平成25年度厚生労働科学研究費補助金

健康安全・危機管理対策総合研究事業

「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有 基盤の整備に関する研究」

# 平成25年度 総括研究報告書 (研究代表者 近藤 久禎)

平成 26 (2014) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有 基盤の整備に関する研究」 平成25年度 総括研究報告書 研究代表者;近藤 久禎 平成26(2014)年3月

E	次		
I. 主任研究報告			
「健康危機管理・テロリズム対	策に資	する情報共有基	基盤の整備
に関する研究」			
(近藤	久禎	研究代表者)	р7
Ⅱ.研究報告			
「健康危機管理・テロリズム対策	幾能強化	とに関する研究	J
(明石	真言	研究分担者)	p 19
「化学テロ危機管理に関する研究」			
(嶋津	岳士	研究分担者)	p 25
「化学剤に関する研究」			
(西山	靖将	研究分担者)	p 103
「バイオテロ対策の最新動向に関	する研究		
(木下	学	研究分担者)	p 109
「爆弾テロに関する研究」			
(徳野	慎一	研究分担者)	p 123
「公衆衛生チームとの情報共有に	関する研	开究」	
(金谷	泰宏	研究分担者)	p 129

「災害時の精神保健医療情報の共有の在り方に関する研究」				
(	(金	吉晴	研究分担者)	p 135
「EMIS との情報共有に関する	5研究			
(	(中山	伸一	研究分担者)	p 143
「災害医療コーディネーター	・ に 関	する研究	Ľ_	
(	(小早	川義貴	貢 研究分担者)	p 157

# 主任研究報告

# 研究代表者 近藤 久禎

(国立病院機構災害医療センター 政策医療企画研究室長)

# 平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全·危機管理対策総合研究事業)

### 総括研究報告書

### 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 課題番号(H25-健危-一般-012)

### 研究代表者 近藤久禎

### 国立病院機構災害医療センター

研究要旨

様々な健康機器のリスクの増大の中で、厚生労働省の健康危機管理・テロリズム対策 の強化は喫緊の課題である。そこで、本研究においては、国内外のネットワークを確立 し、そのネットワークを通じて国内外の最新の指針・ガイドライン、関連する技術の開 発の動向等の知見を集約し、厚生労働省に提示し、厚生労働省の健康危機管理・テロリ ズム対策の強化に資すること、災害時の保健医療関係活動の情報システムの共有の具体 的手法の開発を行うこと、災害・健康危機発生時における保健医療関連分野の分野横断 的、フェイズ横断的なコーディネートのあり方についてそのモデルを提示することを目 的とする。

その結果、GHSAG等の海外において行われる会合からの情報を整理し、厚生労働省に 提示したこと、国内におけるNBCテロ対策の専門家によるネットワークを構築し、会合 によりその実効性を高めたこと、健康危機管理情報システムの共有に関する基本指針を 提示し、避難所における評価項目を整理したこと、災害・健康危機管理のコーディネー トのあり方については、基本的な考え方を整理し、研修カリキュラムを開発したことが 成果である。

研究代表者

近藤久禎 国立病院機構災害医療セ ンター 政策医療企画対策室長

研究分担者

明石真言 放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター 理事 嶋津岳士 大阪大学大学院医学系研 究科 教授 西山靖将 防衛医科大学校 防衛医 学講座 准教授 木下 学 防衛医科大学校 免疫微 生物学講座 准教授 徳野慎一 防衛医科大学校 防衛医 学講座 講師 金谷泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金 吉晴 国立精神神経医療研究セ ンター災害時こころの情報支援セン ター センター長 中山伸一 兵庫県災害医療センター センター長 小早川義貴 国立病院機構災害医療 センター 医師 研究協力者 富永隆子 放射線医学総合研究所 立崎英夫 放射線医学総合研究所 蜂谷みさを 放射線医学総合研究所 黒木由美子 日本中毒情報センター 施設長 遠藤容子 日本中毒情報センター施

波多野弥生 日本中毒情報センター 施設次長 荒木浩之 日本中毒情報センター課 長 高野博徳 日本中毒情報センター課長

霧生信明 国立病院機構災害医療センター 医員

荒川亮介 国立精神神経医療研究センター精神保健研究所 災害こころの情報支援センター

### A. 研究目的

東日本大震災以降、危機における国の 役割の強化が課題となっている。現在、 日本は、南海トラフ地震や首都直下地震 などの巨大地震の脅威があり、また、 CBARNE を用いた災害、テロの脅威もあ る。このようなリスクの増大の中で、厚 生労働省の健康危機管理・テロリズム対 策の強化は喫緊の課題である。そこで、 本研究においては、国内外のネットワー クを確立し、そのネットワークを通じて 国内外の最新の指針・ガイドライン、関 連する技術の開発の動向等の知見を集 約し、厚生労働省に提示し、厚生労働省 の健康危機管理・テロリズム対策の強化 に資することを目的とする。

一方、東日本大震災以降、緊急医療のみ ならず、公衆衛生や心のケア等医療関係 の様々な分野の支援体制が確立してき ている。しかし、様々な支援体制が確立 しても、相互の連携体制がない場合、却 って被災地に負担を強いる結果になる 可能性がある。効果的かつ効率的な連携 のためには、情報共有が重要な課題とな る。しかし、これらの支援体制ごとに縦 割りの情報システムが構築された場合、 このような連携の妨げになるばかりで なく、現場の作業負担が増え、混乱の基 となる。そこで、本研究においては、こ のような災害時の保健医療関係活動の 情報システムの共有の具体的手法の開 発を行うことを目的とする。

また、東日本大震災においては、災害時 の保健医療関連活動におけるコーディ ネートが課題となった。効果的な災害支 援活動においては、指揮調整機能の確立 が最も重要である。そこで、今回、災害・ 健康危機発生時における保健医療関連 分野の分野横断的、フェイズ横断的なコ ーディネートのあり方についてそのモ デルを提示することを目的とする。

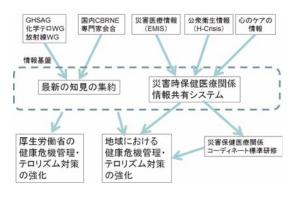
### B. 研究方法

厚生労働省の健康危機管理・テロリズ ム対策機能強化に関する研究について は、世界健康危機行動グループ(GHSAG) の会合など先進国における健康危機管 理・テロリズム対策の状況を把握し、最 新の知見をまとめ、厚生労働省に資料と して提示する。また、国内の CBRNE 関係 の専門家のネットワークを構築し、定期 的に会合を実施する。国内における最新 の知見を収集するとともに、本研究の成 果より得られた海外などの最新の知見 をこのネットワークを通じて共有する。 そして、GHSAG 化学テロ作業部会、放射 線テロ作業部会における課題について、 日本での知見をまとめ、国際的に発信す る。

健康危機管理情報システムの共有に関 する研究については、災害医療、公衆衛 生、心のケアの情報システムの共有の具 体的手法の開発を行う。具体的には、災 害医療分野の広域災害救急医療情報シ ステム(EMIS)、公衆衛生分野は健康危 機管理支援ライブラリーシステム H-Crisis、心のケアチームの情報収集シス テムの連携について検討する。

災害・健康危機管理のコーディネートの あり方についての研究については、災 害・健康危機発生後、急性期から亜急性 期、慢性期にいたるまでの保健医療福祉 関係のコーディネートのあり方を検討 し、必要な技能を得るための研修カリキ ュラムを開発、試行し、その実効性につ いて検証する。

図1:本研究のモデル



(倫理面への配慮)

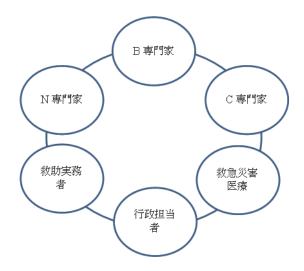
本研究においては特定の個人、実験動物 などを対象とした研究は行わないため 倫理的問題を生じることは少ないと考 えられる。しかし、研究の過程おいて各 機関、それに所属する職員等の関与が生 じる可能性があるため人権擁護上十分 配慮すると共に必要であれば対象者に 対する説明と理解を得るよう努める。

C. 研究結果

厚生労働省の健康危機管理・テロリズ ム対策機能強化に関する研究について は、GHSAG化学テロ作業部会(フランス・ リオン)に参加した。参加各国で分析可 能な化学物質 について情報交換が行われた。また、その他、アジア太平洋感染症バイオテロ対策会議、IAEA のアジア 原子力安全ネットワークへ参加し、情報 を収集した。

一方国内に関しては、CBRNE 関係の専 門家、救急災害医療、救助の実務者、行 政関係者からなるネットワークを構築 した。

図 2 : NBC テロ対策専門家会合イメー ジ



このネットワークの実効性を確保し、 情報交換、共有を目的とした会合を以下 のように開催した。

第一回会合 テーマ:化学テロ

日時:8月26日

プログラム

- ・ 国民保護訓練について
- 化学テロ等健康危機事態における
   医薬品備蓄及び配送に関する検討
   について
- CBRNE 災害への標準対応について
   参加者:57名

第二回会合

テーマ:生物剤、化学剤、核災害 日時:3月7日

プログラム

- 日本の生物テロ対策・感染症対策
- 感染症のラボ検査体制
- 東京電力福島第一原発事故に対する医療対応
- Neurological Effects after Chemical Nerve Agents Exposure Workshop報告

参加者:53名

健康危機管理情報システムの共有に 関する研究については、医療、公衆衛生、 心のケアの分野で、まず共有が必要な分 野は、避難所の状況の評価であることを 確認した。そして、避難所の評価につい て、具体的な項目を挙げ、更に緊急に調 査が必要な項目、詳細な調査として必要 な項目に分けた。これらの評価指標は、 医療、公衆衛生、心のケアの観点で必要 な項目について検討した。また、情報共 有の具体的な方法について、双方の情報 システムの情報交換・共有についてその 手法を検討した。

災害・健康危機管理のコーディネート のあり方についての研究については、東 日本大震災以前、以降に行われている災 害医療関係のコーディネートに係わる 研修の情報を収集した。そのうえで、災 害医療関係のコーディネートの具体的 なモデル・手法を開発し、これらを踏ま え、災害医療関係のコーディネートの研 修カリキュラムを開発した。 D. 考察

厚生労働省の健康危機管理・テロリズ ム対策機能強化に関する研究に関して は、GHSAG等の海外において行われる会 合からの情報を整理し、厚生労働省に提 示したこと、国内におけるNBCテロ対策 の専門家によるネットワークを構築し、 会合によりその実効性を高めたことが 成果である。今後の課題としては、引き 続き、健康危機管理・テロリズム対策諸 外国の指針・ガイドライン、関連する技 術の開発の動向等の情報を同定・収集・ 分析・提供する。特に、次年度日本で開 催される GHSI 閣僚会合における日本か ら発信すべき課題について整理する。

健康危機管理情報システムの共有に 関する研究に関しては、基本指針を提示 し、避難所における評価項目を整理した ことが成果である。このことは、今後の 厚生労働省における様々な分野での情 報システム開発の基礎となるものと期 待される。次年度以降は、これを基に、 情報共有のための具体的なモデルを開 発し、それぞれの分野の訓練や研修、ま た総合防災訓練において情報共有モデ ルを試行し、実効性を検証することが今 後の課題である。また、支援チームの情 報など避難所以外における共通項目の 検討も課題である。

災害・健康危機管理のコーディネート のあり方についての研究に関しては、本 年度は、基本的な考え方を整理し、カリ キュラムを開発したことが成果である。 このことは、次年度以降、保健医療科学 院などで行われる研修に直接貢献でき る成果である。次年度以降は、今年度開 発したカリキュラムを基に、その講義資料を作成し、保健医療科学院の健康危機 管理研修会等において実施し、その実効 性を検証し、その結果に基づき災害医療 関係のコーディネートのあり方を再提 示するとともに、研修カリキュラムを精 緻化し、標準的な災害医療関係のコーデ ィネート研修カリキュラムを提示する。

### E. 結論

厚生労働省の健康危機管理・テロリズ ム対策機能強化に関する研究、健康危機 管理情報システムの共有に関する研究、 災害・健康危機管理のコーディネートの あり方についての研究を行った、その結 果、GHSAG 等の海外において行われる会 合からの情報を整理し、厚生労働省に提 示したこと、国内における NBC テロ対策 の専門家によるネットワークを構築し、 会合によりその実効性を高めたこと、健 康危機管理情報システムの共有に関す る基本指針を提示し、避難所における評 価項目を整理したこと、災害・健康危機 管理のコーディネートのあり方につい ては基本的な考え方を整理し、研修カリ キュラムを開発したことが成果である。

- G. 研究発表
- 1. 論文発表
- Akashi M, Tominaga T, Hachiya M. Medical Management of the Consequences of the Fukushima Nuclear Power Plant Incident. The Medical Basis for Radiation-Accident Prepareness: Proceedings of the Fifth International REAC/TS Symposium on

the Medical Basis for

Radiation-Accident Preparedness and the Biodosimetry Workshop. Editors Christensen DM, Sugarman SL, and O'Hara FM Jr Publisher Oak Ridge Associate Universities, Oak Ridge TN, USA. p19-31, 2013

- Nagataki S, Takamura N, Kamiya K, Akashi M. Measurements of individual radiation doses in residents living around the Fukushima Nuclear Power Plant. Radiat Res. 2013 Nov;180:439-47
- Hachiya M, Tominaga T, Tatsuzaki H, Akashi M. Medical Management of the Consequences of the Fukushima Nuclear Power Plant Incident. Drug Dev. Res. 42:3-9, 2014
- Tominaga T, Hachiya M, Tatsuzaki H, Akashi M. The accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant in 2011. Health Physics Journal, in press
- 5) 明石真言、蜂谷みさを、東京電力福 島第一原子力発電所事故、原子力災 害の公衆衛生 福島からの発信、 p3-p11、南山堂、2014.1 月
- Y.Nishiyama. Countermeasures by LC16m8 immunization against smallpox bioterrorism. International review of the armed forces medical services. 2013 86(3): 20-23.
- Y.Nishiyama. Readiness and Response for chemical terrorism. International forum of medical corps. 2013 2:52-54.
- 8) Y.Nishiyama. Book review; Sphere

standard. J of National Defense Medical College. 2013 38(5)

- 9) 西山靖将ほか.世界の患者空輸の歴 史:軍事紛争と関連.防医大誌.
   2013 38(2): 105-113.
- 西山靖将.米国軍保健大学等への視察報告.防医大誌. 2013
   38(2):170-173.
- 西山靖将ほか. 仏独共同通史 第一 次世界大戦. 防医大誌. 2013 38(4): 334-335.
- 西山靖将ほか.軍事史に学ぶ輸血の 重要性と人工血液への期待.防衛衛 生誌. 2014 61(3)
- 13) 西山靖将.健康危機管理研修参加報告.防医大誌. 2013 38(5)
- 14) 安酸史子ほか(西山靖将協力編集)防衛看護学 医学書院、2014
- 15) 木下 学、アジア太平洋感染症バイ オテロ対策会議に関する報告書(防 衛省、厚労省関係機関に配布)
- 16) 金谷泰宏. 原子力災害に伴う公衆衛
   生対応について. 保健医療科学.
   2013;62(2):125-131.
- 17) 金谷泰宏, 眞屋朋和, 富田奈穂子,
   市川学, 出口弘. 社会シミュレーションを用いた保健医療サービスの評価.
   計測と制御. 2013;52(7):622-628.
- 18) 奥村貴史,金谷泰宏.健康危機管理 と自然言語処理.自然言語処理.
  2013;20(3):513-524.
- 2. 学会発表
- International symposium of 23<sup>rd</sup> Asia pacific military medical conference. Y. Nishiyama et al. New challenges of

LC16m8 for smallpox bioterrorism. 11 July, 2013, Korea. APMMC abstract, p97.

- 40th World International Committee of Military Medicine. Y.Nishiyama. Reducing bioterrorism threat with smallpox vaccine LC16m8 as a strategic national stockpile. 8 Dec, 2013, Saudi Arabia. 40th ICMM abstract book,p285.
- International military medical symposium on Cobra Gold 2014. Y. Nishiyama et al. JSDF activities for health concern in the Tsunami disaster and nuclear incident. 15 Feb, 2014, Thailand. (発表誌編纂中)
- 4) INFLUENCE OF SHOCK WAVE TO LIVING BODY - Mechanism of the Alveolus Wall Destruction in the Primary Blast Injury-Tokuno S, Sato S, Satoh Y, Saito D, Ohno T, Tsumatori G;40<sup>th</sup> WCMM(World Congress in Military Medicine), Saudi Arabia, 2013.12
- 5) 医療システムとしての爆傷への対応.
   徳野慎一;第4回爆傷研究会,東京, 2014.2
- 6) 石峯康浩,水島洋,金谷泰宏.災害 時医療情報共有システムへの統合に よる火山ハザードマップのウェブ化の 試み.日本地球惑星科学連合 2013 年大会;2013年5月;千葉.日本地球 惑星科学連合 2013 年大会予稿 DVD.
- 7) 遠藤 瞳, 江藤亜紀子, 高橋邦彦, 大 山卓昭, 金谷泰宏, 遠藤幸男. 小学

校・中学校におけるインフルエンザ施 設別発生状況と地域の流行状況との 比較.第72回日本公衆衛生学会; 2013年10月;三重.日本公衆衛生雑 誌.2013;60(10特別付録)

- 金谷泰宏. 災害保健医療支援に向けた研修システム. 第19回日本集団災害医学会総会;2014年2月;東京.
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得

なし

- 実用新案登録 なし
- 2. その他 なし

分担研究報告

「健康危機管理・テロリズム対策機能強化に関する研究」

# 研究分担者 明石 真言

(独立行政法人 放射線医学総合研究所

緊急被ばく医療研究センター 理事)

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」

研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

「健康危機管理・テロリズム対策機能強化に関する研究」 研究分担者 明石 真言 放射線医学総合研究所 理事

### 研究要旨

国内外で開催された放射線緊急事態および緊急被ばく医療に関する国際ワ ークショップ、研修、訓練に参加し、情報交換により、放射線緊急事態、テ ロリズム発生時での国際的な支援には、ネットワーク、情報交換、研修等の 重要性を再認識した。

### A. 研究目的

放射線緊急事態や放射線あるいは放射性物質 によるテロリズムへの対応体制について諸外国の 状況を情報収集し、我が国の放射線緊急事態なら びに放射線テロリズム対策の強化に資する知見を 集約することを目的とする。

### B. 研究方法

平成25年度に国内外で開催された放射線緊急 事態および緊急被ばく医療に関する国際ワークショップ、研修、訓練に参加し、提示された情報の取 得、参加者との情報交換によって、放射線および 放射性物質による緊急事態、放射線テロリズム対 策の関連情報を取得した。

### C. 研究結果

Response and Assistance Network (RANET)は、 国際原子力機関(IAEA)による原子力事故または 放射線緊急事態発生時の国際的な支援の枠組み として構築されたもので、原子力施設の評価とアド バイス、放射線源調査、放射線測定、環境調査、 事故評価、除染、医療支援、線量評価の分野が対 象となっている。2013 年 10 月現在、23 カ国が参加 登録しており、日本では、放射線レベル調査や医 療支援等の分野で国内から関係国に対して助言 等を通じた援助を行う機関として、独立行政法人日 本原子力研究開発機構、独立行政法人放射線医 学総合研究所、国立大学法人広島大学の3機関 が登録されている。平成25年5月28日から31日 まで、福島県において18カ国から40名が参加し、 環境調査、放射線測定に関してのワークショップが 開催された。このワークショップでは、各国から放射 線計測器を持ち込み、東電福島第一原発から20 km 圏内での放射線測定を実施し、結果の互換性 等について議論した。計測器とGPSを利用したマッ ピング、高分解能ガンマ線スペクトル分析、空間線 量率計測等の放射線測定の結果は、どの国もほぼ 一致していた。

平成 25 年 10 月 1 日から 4 日まで放医研で、 IAEA の枠組みであるアジア原子力安全ネットワー ク(ANSN) による Sub-regional Workshop on Medical Response to Radiological Emergency Handling Complex Situation が開催され、アジア 9 カ国(バングラディシュ、インドネシア、カザフスタン、 韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、 ベトナム)から被ばく医療に従事している 15 名が参 加し、福島事故を含めて最新の情報交換、また各 国および日本の被ばく医療体制とその教育、訓練 について報告が行われた。各国とも、被ばく医療の 専門家が少なく、放射線事故・災害の発生も非常 に稀であるため、互いの経験から学ぶ事も重要で あり、専門家間での情報交換ができ、緊急時でもコ ミュニケーションがとれるネットワークの重要性が示 唆された。

平成 25 年 11 月 20 日から 2 日間、IAEA による the Convention on Early Notification of a Nuclear Accident and the Convention on Assistance in the case of a Nuclear Accident or Radiological Emergency に基づいて、実働訓練(ConvEx-3)がモ ロッコで実施され、放医研は WHO REMPAN (Radiation Emergency Medical Preparedness and Assistance Network)の助言組織として参加した。こ の訓練のシナリオは、Cs-137 および Se-75 が使用さ れた Dirty Bomb であった。Se-75 は馴染みのない 放射性核種であったため、この放射性核種に関す る特性等の情報を収集した。

世界健康安全保障イニシアティブ(Global Health Security Initiative; GHSI)」のワーキンググ ループ(GHSAG、世界健康安全保障行動グルー プ)の一つである放射線・核のワーキンググループ (Rad/Nuc WG)では、下記の日程で電話会議が行 われた。

- 平成 25 年 9 月 26 日 議題: WHO 安定ヨウ素 剤レポート協力、Decon WS in Tokyo、 bioassay survey
- 平成 25 年 11 月 15 日 議題: lab inter-comparison; Early alerting reporting project; Core capabilities project
- 平成 26 年 2 月 10 日 議題: Core Capabilities Project Update

安定ヨウ素剤、各国研究機関における線量評価・核種分析に関する比較など、万が一の対応において、各国の役割等の情報を交換した。

国内の研修では、平成25年7月5日から2日 間、公益財団法人中毒情報センターと共催で放医 研において第1回国民保護CR テロ初動セミナー を開催した。これは、平成 19 年に内閣官房から出 された「現地調整所のあり方」を受けて、「現地調整 所のやりかた」に焦点をおき、関係機関間の調整、 連携を演練する目的で、化学剤、放射線、放射性 物質、爆発物を使用したテロへの対応について講 義、実習、机上演習を実施した。警察、消防、自衛 隊、行政、医療機関から合計 37 名が受講した。

D. 考察

放射線測定や被ばく線量評価は、各国で使用 する機器や評価方法が異なるため、放射線緊急事 態での国際的な支援では、互換性のある測定結果 や評価結果が必要となる。また、被ばく医療を担う 人材の確保は、世界的にも難しい問題であり、教育、 研修、訓練を相互に支援できるネットワークや情報 交換の場を構築することが今後の課題と考えられ る。

また、放射線または放射性物質のみの事故、災 害対応のセミナーではなく、化学剤、爆発物を含め た事故、災害、テロの初動対応のセミナーは、様々 な事象に対応する能力の向上、それぞれの事象に 対する各関係機関の活動などが関係機関間で共 有でき、有意義なセミナーであった。

### E. 結論

放射線緊急事態の発生は稀であり、これまで実際に放射線緊急事態の対応を経験した国は少ない。そのため、大規模な放射線緊急事態が発生した場合は、健康危機に関する国際的な支援が必要となる可能性が考えられるが、そのためには放射線 緊急事態対処の関係者によるネットワーク、情報交換、研修等の重要性が示唆された。

さらに、放射線事故や災害のみでなく、他の災 害、化学テロ、爆弾テロなどの事態での各関係機 関間の活動内容の情報共有や関係機関間での連 携の強化は、多様性のある連携体制の確立に重要 であると考えられ、今後もこのようなセミナー、研修 の開催が継続されることを期待する。

- F. 健康危険情報なし
- G. 研究発表
- 1. 論文発表
- Akashi M, Tominaga T, Hachiya M. Medical Management of the Consequences of the Fukushima Nuclear Power Plant Incident. The Medical Basis for Radiation-Accident Prepareness: Proceedings of the Fifth International REAC/TS Symposium on the Medical Basis for Radiation-Accident Preparedness and the Biodosimetry Workshop. Editors Christensen DM, Sugarman SL, and O'Hara FM Jr Publisher Oak Ridge Associate Universities, Oak Ridge TN, USA. p19-31, 2013
- Nagataki S, Takamura N, Kamiya K, Akashi M. Measurements of individual radiation doses in residents living around the Fukushima Nuclear Power Plant. Radiat Res. 2013 Nov;180:439-47
- Hachiya M, Tominaga T, Tatsuzaki H, Akashi M. Medical Management of the Consequences of the Fukushima Nuclear Power Plant Incident. Drug Dev. Res. 42:3-9, 2014
- Tominaga T, Hachiya M, Tatsuzaki H, Akashi M. The accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant in 2011. Health Physics Journal, in press
- 5) 明石真言、蜂谷みさを、東京電力福島第一原 子力発電所事故、原子力災害の公衆衛生 福島からの発信、p3-p11、南山堂、2014.1 月
- 2. 学会発表 なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他 特になし

当該研究は、放射線医学総合研究所の富永隆子 氏、立崎 英夫氏、蜂谷みさを氏の協力により行わ れた。 分担研究報告

# 「化学テロ危機管理に関する研究」

# 研究分担者 嶋津 岳士

# (大阪大学大学院医学系研究科 教授)

平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

「化学テロ危機管理」

研究分担者 嶋津岳士

大阪大学大学院医学系研究科 教授

研究協力者 黒木由美子	(公財)日本中毒情報センター 施設長
研究協力者 遠藤容子	(公財)日本中毒情報センター 施設長
研究協力者 波多野弥生	(公財)日本中毒情報センター 施設次長
研究協力者 荒木浩之	(公財)日本中毒情報センター 課長
研究協力者 高野博徳	(公財)日本中毒情報センター 課長
研究協力者 霧生信明	国立病院機構災害医療センター医員

### 研究要旨

化学テロ危機管理を推進するために、1)世界健康安全保障イニシアティブ(Global Health Security Initiative:GHSI)の化学イベントワーキンググループ(Chemical Events Working Group: CEWG)の活動を通じて情報収集と発信を行うとともに、2)化学 テロ・災害マネジメントをより客観的かつ世界共通の方法に則って実施できるように、 CEWG の作成した「化学災害における公衆衛生リスクに関する優先順位付けのためのス クリーニングツール」(Public Health 2013, 13:253-262)の翻訳を行った。

CEWG の会議は対面(face-to-face meeting)で年に3度、また、電話による会議(tele-conference)として年に4回開催される。これらの会議は情報交換を行う機会として重要であるとともに、日本からの積極的な貢献が求められている。

今回翻訳を行った「化学災害における公衆衛生リスクに関する優先順位付けのための スクリーニングツール」は、化学テロ・災害に対して、汎用性があり半定量的かつ場所・ 状況・シナリオに影響されず、全ての化学的ハザード(毒性、可燃性、反応性)を網羅 しており、さらにその領域の専門家でなくとも自由に利用可能な信頼できる情報を使用 し、簡単かつ迅速に扱うことができる。このスクリーニングツールは、公衆衛生実務者 や計画立案者が化学災害マネジメントサイクルの 5 つの各段階における活動指標の支 援に使用することが可能であり、わが国でもこのツールに関する認識を高め、使用でき るようにしておくことは、化学テロ・災害への備えの一環として役立つと期待される。

A. 研究目的

化学テロ危機管理を推進するために、1) 世界健康安全保障イニシアティブ(Global Health Security Initiative:GHSI)の化学 イベントワーキンググループ (Chemical Events Working Group: CEWG) の活動を通 じて情報収集と発信を行うとともに、2)化 学テロ・災害マネジメントをより客観的か つ世界共通の方法に則って実施できるよう に、CEWG の作成した「化学災害における公 衆衛生リスクに関する優先順位付けのため のスクリーニングツール」(Public Health 2013, 13:253-262)の翻訳を行った。

B. 研究方法

 世界健康安全保障イニシアティブ (GHSI)の化学イベントワーキンググルー プ(CEWG)への参加

化学イベントワーキンググループの議長 を務めてきた近藤久禎氏(主任研究者)に 代わって、2013年より英国のDavid Russell 教授とともに嶋津が本WGの共同議長を務め ることとなった。日本はCEWGの当初からの 主要な構成国であり、黒木由美子、霧生信 明、関谷悠以国際健康危機管理調整官(厚 生労働省、リエゾン)とともに、世界各地 で開催される CEWG の会議(Face-to-face meeing)、電話会議(teleconference)等を通 じて情報収集と発信を行った。

CEWG 会議の開催時期と場所
2013年4月24,25日 リヨン(仏)
2013年10月15,16日 ワシントンDC
2013年12月17,18日 ワシントンDC

○ 電話会議(teleconference)の日程
2013年6月24日
2013年9月5日
2013年9月18日
2013年9月20日:特別会議-シリア情勢について
2014年2月13日
2014年4月10日(予定)

2) <u>CEWGの作成した化学災害における公衆衛</u> 生リスクに関する優先順位付けのためのス クリーニングツール (Public Health 2013,

13:253-262)の翻訳

原著英文論文の共同執筆者の一人である 黒木由美子に加えて、日本中毒情報センタ ーの専門家(4名)を研究協力者として上記 の論文の翻訳を行った。

C. 研究結果

1) GHSIのCEWGへの参加

①2013年4月24,25日にリヨン(仏)で開催された会議には嶋津が参加した。この会議の主要な議題を資料1に示す。

②2013年10月15,16日にワシントンDCで 開催された会議の主要な議題を資料2に示 す。なお、この会議には国内の学会の日程 の都合で参加出来なかった。

③2013 年 12 月 17, 18 日にワシントン DC で 開催された会議の主要な議題を資料 3 に示 す。なお、この会議には霧生信明が参加し た(資料 4)。

<u>化学災害における公衆衛生リスクのス</u>
 <u>クリーニングツール</u>(翻訳文は資料5と6)
 以下に本論文の論理展開と概要について
 記載する。

世界健康安全保障イニシアティブ(GHSI) の化学イベントワーキンググループ(CEWG) は、偶発的または意図的に大気中に放出さ れた際にリスクが存在する化学物質に対す る柔軟性のあるスクリーニングツールを開 発した。そのツールは、汎用性があり半定 量的かつ場所・状況・シナリオに影響され ず、全ての化学的ハザード(毒性、可燃性、 反応性)を網羅し、さらにその領域の専門 家でなくとも自由に利用可能な信頼できる 情報を使用し、簡単かつ迅速に扱うことが できる。公衆衛生実務者や計画立案者は、 このスクリーニングツールを、化学災害マ ネジメントサイクルの 5 つの各段階におけ る活動指標の支援に使用可能である。

この文書は、化学物質は多くの利益を付 与する一方で、偶発的または意図的放出イ ベント(事案)において、顕著な急性また は慢性の公衆衛生リスクをもたらす可能性 があるとの認識を示したものである。この ようなイベントの公衆衛生へのインパクト は、潜在的に壊滅的なものである。そのた め、化学物質放出の効果的な対策や被害抑 制に地域、地方、国、国際的レベルでの緊 急事態対応計画の開発が不可欠である。何 百万もの異なる化学物質が存在するため、 全ての化学物質に対して計画し準備するの は現実的ではない。最も懸念される化学物 質に関して再発防止、緊急計画や準備、検 知と警告、対応と復旧活動の基盤を提供す るように、リスクが優先順位付けられなく てはならない。

世界保健機構(WHO)は、「化学災害と は、市民の健康や環境に対する危害(潜在 的なものも含め)を引き起こす化学物質の 制御不能な放出」、と位置付けている。一方、 テロリストが人類や動物の殺傷、農作物の 破壊、経済や環境に深刻なダメージを与え ることを目的として化学物質を放出すると、 意図的な化学災害が起こる。すなわち、「意 図的な化学災害とは、テロリストによるヒ トや動物の殺傷、農作物の壊滅、経済や環 境に甚大な損害を与えるために、化学物質 を放出することである」。意図的な放出は、 製造、使用、貯蔵、廃棄、輸送という化学 物質のサイクルの中で起こるだけでなく、 全く想定していない場面で起こる。テロリ ストは、反応性が高く(爆発性があり)、可 燃性が高く、有毒な化学物質を攻撃で使用 してきた。交通機関、特に地下鉄や通勤列 車は、アクセスが容易で、最低限の警備、

旅行カバンやバッグ、小さな荷物を持った 多くの人が利用することから、主な標的と されてきた。

化学物質は広く製造、使用、貯蔵、廃棄、 輸送されており、急性と慢性双方で健康に 影響して、公衆に健康危害をもたらす潜在 的な危険性がある。それゆえ、各国は緊急 対応計画を作成して、地域、地方、国、国 際的なレベルで化学災害に備える事が不可 欠である。資源を有効活用するには、リス クの優先順位付けが必須(不可欠)である。 ハザード(危険有害性)を特定し、リスク を優先順位付けし、リスクを減らす戦略を 立てなければならない。

本論文の基本的な前提

①化学災害は4つの基本的な傷害機序(すなわち、火災、爆発、中毒、衝撃的な事件の経験)により傷害を起こす(WHOの声名)。
 ②リスクは危害の起こり易さと定義される。

リスク= (ハザード (危険有害性)の重 大性) × (曝露の蓋然性) 式 (1) ③化学物質のハザード (危険有害性)は、 通常3つのカテゴリー、毒性、可燃性、反 応性に分類され、これらは全て定量的に表 すことができる。ハザード (危険有害性) の重大性はその化学物質によって引き起こ される最大のハザード (危険有害性) と定 義される。

ハザード(危険有害性)の重大性 = (化 学物質によって引き起こされる最大のハザ ード(危険有害性)) 式(2)

④ (被害が最大となる) 急性吸入毒性を毒性のパラメーターとして使用する(原本表 3)。利用可能な場合には、米国環境保護庁(EPA: Environmental Protection Agency)が開発した急性曝露ガイドライン(AEGL s: Acute Exposure Guidelines)を急性毒性のパラメーターとして使用する。AEGL s

(急性曝露ガイドライン)は、吸入曝露の 限界となる閾値(この閾値未満では健康が 確保できる、健康危害がおこらない)を表 し、これは10分間から8時間の急性曝露の 時間に適用できる。

⑤化学物質によって引き起こされる最大の ハザード(危険有害性)は、3つのカテゴリ ー(吸入毒性、可燃性、反応性)の中の一 番高い点数に基づいて定める。ハザード(危 険有害性)の重大性の段階とスコア(点数) は5段階(原本 表4)で評価される。

⑥曝露の蓋然性は、その化学物質の放出されやすさ(しやすさ)と入手のしやすさで見積もる。

曝露の蓋然性=(化学物質の放出されやす さ(しやすさ))×(入手のしやすさ) 式 (3)

⑦放出されやすさは「その物質の蒸気圧」 によりスコア化(原本 表5)し、入手の しやすさは「生産量、市販の有無、流通量、 規制、製造の困難さ」などによりスコア化 された(原本 表6)。

⑧曝露の蓋然性は5段階にクラス分けされ、 スコア化される(原本 表 7)。

⑨上記の段階を経て、客観的かつ半定量的 に評価されたハザード(危険有害性)の重 大性と曝露の蓋然性に応じて、5×5の対 称マトリクス(行列)が作成された(原本 図1)

CEWG の論文では、上記のマトリクスを事 例に当てはめて検証するとともに、スクリ ーニングツールの利用方法に関する「利用 ガイド」も作成されており、この「利用ガ イド」(資料 6) についても併せて翻訳を行 った。

D. 考察

ハザード(危険有害性)を特定し、リス クを優先順位付けし、リスクを減らす戦略 を立てる上で、今回翻訳をおこなった CEWG のスクリーニングツールは非常に有用であ る。基本的かつ合理的な前提(仮定)と推 論に基づいて、3つの式(上記式(1)~(3)) に則ってリスク評価を行うという方法論は 客観的かつ繋用性があると同時に、地域の 実情を反映した評価を可能とする。わが国 においてもこのリスク評価法は有用であり、 各地域に即して検討を行うことが望まれる。 そのため、本翻訳については、作成者の許 可を得た上で、日本語の災害医療に関する 学術誌に投稿することを検討中である。

なお、本スクリーニングツールにおいて は Toxicity (毒性)の評価 (原本の表 3、4) には LD50 値(半数致死量:物質の急性毒性 の指標で、物質を投与した動物の半数が死 亡する用量で表わされる) が使用されてい るが、参加者の一人からは LD50 はもう使わ ずに、Maximum Tolerated Dose(MTD:最大 耐用量)を用いるべきだとの見解が示され た。論文作成の当初に LD50 が用いられた理 由は、これが毒性の指標として一般的に利 用されていることに加えて、このセクショ ンを作成する際に用いた WHO の Rat の Data が LD50 を用いていたため (Dr. Sara Joan Armour より) とのことであった。今後は Toxicity の指標として Maximum Tolerated Dose(MTD)、あるいは他のより適切な指標を 使用することを検討する必要がある。ただ し、多くの化学物質についてその値が定め られている指標でなければならないので、 代替となる指標の候補の選択肢はほとんど ないと考えられる。

化学イベントワーキンググループ (CEWG) の活動に関する討論では、日本の具体的な 貢献(インターネット上での情報サーベイ ランスへの人的貢献や「化学災害における 公衆衛生リスクのスクリーニングツール」 を発展途上国に普及させるための学習プロ グラムや研修コース作成のための人的・資 金的貢献など)を求められる場面が少なか らずあり、これらの要望にどのように答え ていくかは今後の課題である。

E. 結論

わが国は今後も世界健康安全保障イニシ アティブ (Global Health Security Initiative:GHSI)の化学イベントワーキン ググループ (Chemical Events Working Group:CEWG)を通じて、化学テロ等の事案 に対する情報収集、交換、発信を行い、世 界に対する貢献を継続する必要がある。

今回翻訳した「化学災害における公衆衛 生リスクのスクリーニングツール」は CEWG の具体的な成果であり、今後わが国の状況 に応じて利用できる体制を整備することに より、様々な化学テロ・災害事案への対応 が促進されると期待される。

F. 健康危険情報

なし

- G. 研究発表
- 1. 論文発表
  - なし
- 2. 学会発表
   なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得
  - なし
- 2. 実用新案登録
  - なし
- 3. その他

特記事項なし

<報告書本文以外の資料> 資料1:2014年3月CEWG会議の議題 資料2:2014年10月CEWG会議の議題 資料3:2014年12月CEWG会議の議題 資料4:同上参加報告書 資料5:「化学災害における公衆衛生リスク に関する優先順位付けのためのスクリーニ ングツール」(Public Health 2013, 13:253-262)の翻訳 資料6:同上スクリーニングツールを利用

するためのガイド(翻訳)

# 資料1



# Tentative Agenda GHSAG Chemical Events WG meeting- April 24-25, 2013

Location:	WHO Lyon Office, 58 avenue Debourg, F-69007
	Lyon, France
Teleconference dial-in	International: ++613-960-7516
instructions	Toll free (North America only): (877) 413-4792
	Conference ID: 7644896

# List of invitees

Canada	Danny Sokolowski Joan Armour* Marc Lafontaine Luke Graham* Casey Tosh - GHSI Secretariat	EC	Paolo Guglielmetti Espen Andresen
France	Jean-Marc Philippe	Germany	Regine Horré Walter Biederbick
Italy	Loredana Vellucci	Japan	Takeshi Shimazu Tetsu Okumura Tomoya Saito
Mexico	Lino Enrique Sosa Rebolledo Rafael Rivera Gutiérrez	UK	David Russell Peter Blain
USA	Sue Cibulsky David Jett Scott Deitchman Teresa Abraham* Jason McKight* Catherine Chow*	₩НΟ	Kersten Gutschmidt

# April 24

ltem	Description	Lead
9:00	Welcome and Introductions	Chair & Host
		country
9:10	Approval of Agenda - Tab 1	Chair
9:15	Review and Approval of ROD from previous meeting	Chair
	Tab 2	
9:30	Debrief from GHSAG WG Chair meeting, March 18-19,	D. Russell
	Washington D.C Tab 3	
10:00	Chemical Risk Screening Tool - Tab 4	
	1. Status of publication of manuscript (P-1)	David Russell
	2. Automated/Web based Chemical Risk Screening Tool	Luke Graham *
	3. Options for training material	D. Sokolowski
	4. Promoting the use of the tool	All
11:00	Break	
11:15	Decontamination – Tab 5	
	Review & Adoption of GHSAG common principles for	Sue Cibulsky
	mass patient decontamination of C & RN incidents	
	Report from the Tokyo workshop Oct. 3-4, 2012	Tomoya Saito
	<ul> <li>Publication of the abstracts from the workshop</li> </ul>	Tomoya Saito
	presentations	
12:30	Lunch	
13:30	All hazard preparedness - Tab 6	
	To identify core GHSAG capabilities for chemical incidents	Teresa Abraham*
	To conduct a gap analysis to guide priority setting for the next	(HHS/ASPR)
	3 year work cycle	
15:30	Break	
15:45	Early Alerting and Reporting - Tab 7	
	Considerations for duty analyst and risk assessment for	Jason McKnight*
	chemical threats	Catherine Chow*
	• Broadening use of the EAR Portal as 2 <sup>nd</sup> phase of pilot	(US CDC) &
	for chemical threats	CEWG
	Next steps for the EAR platform	Jason McKnight*
	Workshop May 6-8 in Italy	Catherine Chow*
	Direction from SO meeting June 13-14 in Ottawa	(US CDC) &
	Longer term goals	CEWG
17:00	Debrief - Tab 8	D. Russell &
	Awareness raising and training Workshop capacity building in	D. Sokolowski
	the public health management of chemical incidents and the	
	IHR implementation, Belgrade, Serbia, 26-27 March 2013	
17:30	End of day 1	
18:00	Refreshments	Location tbd
19:00	Group Dinner (at your own expense)	Location tbd

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

# April 25

Item	Description	Lead
9:00	Collaboration on GHSAG projects (cont.)- Tab 9	
	Medical Counter-Measures (P-4)	Sue Cibulsky
	Crisis Communication (P-3)	?
	H1N1 Lessons Learned for Chemical Incidents Planning (P-2)	?
	TRA (P-1)	?
10:00	Break	
10:15	CEWG Management - Tab 10	
	<ol> <li>Status of co-Chairs – approval by SO</li> </ol>	Chair/Secretariat
	2. Update of CEWG Terms of Reference	Chair/Secretariat
	3. Update of CEWG Work Plan & 3-Year GHSI Strategic Plan	Chair/Secretariat
	4. Update of CEWG Contact List	Secretariat
	5. Representation to GHSAG SO meeting June 13-14 in	Chair
	Ottawa, Canada	
	<ol> <li>Next CEWG telecon (late June &amp; early Sept.) &amp; f2f (Oct. or Nov.) meeting</li> </ol>	Chair
11:45	Roundtable	All
11:55	Closing remarks	Chair & Host
12:00	End of meeting	Chair
	(Note: WHO IHR seminar to begin at 13:00)	

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

## 資料2

# wasнington

# Tentative Agenda GHSAG Chemical Events WG meeting- October 15-16, 2013

Location:

Teleconference dial-in instructions

ASPR Conference Center Magnolia & Holley rooms 200 C Street SW, Lower Level Washington, DC 20024 International: ++613-960-7516 Toll free (North America only): (877) 413-4792 Conference ID: 7644896



Danny Sokolowski Marc Lafontaine\* Joan Armour\* Christine Gagnon\* Luke Graham\* Jean-Francois Dupéré\* Richard Lemay\* Olivier Dumetz\*



Jean-Marc Philippe Jean-Rene Jourdain



M. Pompa



Rocio Alatorre Matianna Ramirez Ricardo Cortes



Michael Sulzner Paolo Guglielmetti Germain Thinus

# List of invitees



Sue Cibulsky David Jett Scott Deitchman Efrain Garcia Bill Hall Jason McKight\* Cathy Chow\* Alison Lafan



Regine Horré Walter Biederbick



Takeshi Shimazu



David Russell Peter Blain



Kersten Gutschmidt

# October 15

Description	Lead
	Co-Chairs
Welcome and Introductions	Chair & Host
	country
Approval of Agenda - Tab 1	Chair
	Chair
	Crican
Syria - Tab 3	
Update of CEWG position paper for public health threat from	Peter Blain and
	Walter Biederbick
	David Russell
	Walter Biederbick
	and all
	Chair
	Christine
	Gagnon*
	Kersten
	Gutschmidt
Development of IHR Training material	David Russell
	David Russell
	Richard Lemay
	Jason McKnight*
	Cathy Chow*
	Calling Chow
	Chair/all
	Olivier Dumetz*
Determine willingness to develop a full web based tool	Chair
	Chair
What is next for the tool?	Chair
	Joan Armour &
	Marc Lafontaine
End of day 1	
Group Dinner (at your own expense)	Hank's Oster Bar
Group Dinner (at your own expense)	633 Pennsylvania
	Identification of Chair for meeting Welcome and Introductions Approval of Agenda - Tab 1 Review and Approval of ROD from previous meeting Tab 2 Syria - Tab 3 Update of CEWG position paper for public health threat from chemical weapons Briefing of Senior Officials Exchange of information on training courses or other activities for countries in the middle east region Break Support to WHO - Tab 4 Presentation to Senior Officials Development of IHR guidance document to help National Focal Points (NFPs) notification of chemical incidents Development of IHR Training material Lunch Early Alerting and Reporting - Tab 5 Direction of EAR • Update on business case for sustainability of EAR • Advise of duty analyst issues for CEWG • Inform of workshop in Mexico City (mid-November) Considerations for CEWG • Assess usefulness of EAR for CEWG • Determine strategy to continue involvement (if any) Break Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based Chemical Risk Screening Tool Determine willingness to develop a full web based tool Identify funding sources and plan including timetable to complete development of final product

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

# October 16

ltem	Description	Lead
9:00	Decontamination – Tab 7	
	Presentation to Senior Officials of Japan 2012 Workshop	David Russell
	Report & Mass Casualty Decontamination: Guiding	Jean-Rene
	Principles and Research Needs	Jourdain
	What's next for the CEWG ?	Sue Cibulsky/all
	Research needs ?	
	<ul> <li>Areas for collaboration between CEWG members &amp;</li> </ul>	
	others ?	
10:00	GHSAG All-Hazards preparedness (version 2) - Tab 8	Efrain Garcia &
		Jean-Francois
	Identify volunteer to help with All-Hazard Task Group	Dupéré
10:30	Break	<b>D</b>
10:45	Risk Comms - Tab 9	Bill Hall
44.45	Development of risk comms products for chemical incidents	
11:15	CEWG Management - Tab 10	Organist
	1. Update of Terms of Reference	Secretariat
	2. Update of CEWG Contact List	
	3. Representation to GHSAG SO meeting Oct. 17-18, 2013	Chair
	4. Next CEWG meetings	Chair
	• Telecon (December 19 & March 13.)	
	<ul> <li>f2f (potentially aligned with conference on</li> </ul>	
	environmental hazards and the global burden of	
	disease at ITC in Cardiff May-June 2014)	
11:50	Roundtable	All
11:55	Closing remarks	Chair & Host
12:00	End of meeting	Chair

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

# Time zone converter

Washington D.C. & Ottawa, Canada	Brussels, Paris and Geneva	Suffield, Canada
UTC-4	UTC+2	UTC-6

## 資料3

# wasніпстоп

# Tentative Agenda GHSAG Chemical Events WG meeting- December 17-18, 2013

Location:

Teleconference dial-in instructions

Canadian Embassy 3<sup>rd</sup> floor boardroom 501 Pennsylvania Ave NW Washington DC 20001 International: ++613-960-7516 Toll free (North America only): (877) 413-4792 Conference ID: 7644896



Danny Sokolowski Marc Lafontaine\* Joan Armour\* Christine Gagnon\* Luke Graham\* Jean-Francois Dupéré\* Richard Lemay\* Olivier Dumetz\*

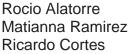


Jean-Marc Philippe Jean-Rene Jourdain



M. Pompa







Michael Sulzner Paolo Guglielmetti Germain Thinus

# List of invitees



Sue Cibulsky David Jett Scott Deitchman Efrain Garcia Bill Hall Jason McKnight\* Cathy Chow\*



Regine Horré Walter Biederbick



Takeshi Shimazu Nobuaki Kiriu



David Russell Peter Blain



Kersten Gutschmidt Katie Smallwood

# December 17

Item	Description	Lead
9:00	Identification of Chair for meeting	Co-Chairs
9:05	Welcome and Introductions	Chair & Host
		country
9:15	Approval of Agenda - Tab 1	Chair
9:20	Review and Approval of ROD from previous meeting	Chair
	Tab 1	
9:30	Debrief from SO (Oct. 17-18) and Ministerial meetings (Dec. 10-11) – Tab 2	Chair
9:45	Syria - Tab 3	
	Update of CEWG position paper for public health threat from	Peter Blain and
	chemical weapons	Walter Biederbick
	Briefing of Senior Officials	David Russell
	Initial clinical management of chemical weapon patients in	Katie Smallwood
	resource limited settings	
10:45	Break	
11:00	Support to WHO - Tab 4	
	Presentation to Senior Officials	Chair
	Development of IHR guidance document to help National	Christine
	Focal Points (NFPs) notification of chemical incidents	Gagnon*
		Kersten
	Development of UID Training protocial	Gutschmidt
12:30	Development of IHR Training material	David Russell
13:30		
13.30	Early Alerting and Reporting - Tab 5 Direction of EAR	Richard Lemay
	Update on business case for sustainability of EAR	Jason McKnight*
	<ul> <li>Advise of duty analyst issues for CEWG</li> </ul>	Cathy Chow*
	<ul> <li>Inform of workshop in Atlanta (mid-November)</li> </ul>	
	Considerations for CEWG	Chair/all
	Assess usefulness of EAR for CEWG	Chail/all
	<ul> <li>Determine strategy to continue involvement (if any)</li> </ul>	
14:45		
	Broak	
	Break Chemical Risk Screening Tool - Tab 6	
15:00	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6	Olivier Dumetz*
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool	Olivier Dumetz*
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u>	
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u> Determine willingness to develop a full web based tool	Chair
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u> Determine willingness to develop a full web based tool Identify funding sources and plan including timetable to	
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u> Determine willingness to develop a full web based tool Identify funding sources and plan including timetable to complete development of final product	Chair Chair
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u> Determine willingness to develop a full web based tool Identify funding sources and plan including timetable to complete development of final product What is next for the tool?	Chair Chair Chair
	Chemical Risk Screening Tool - Tab 6 Demo Prototype of Automated/Web based tool • Web link: <u>https://join.me/demostation</u> Determine willingness to develop a full web based tool Identify funding sources and plan including timetable to complete development of final product	Chair Chair

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

# December 18

ltem	Description	Lead
9:00	Decontamination – Tab 7	
	Presentation to Senior Officials of Japan 2012 Workshop	David Russell
	Report & Mass Casualty Decontamination: Guiding	
	Principles and Research Needs	
	What's next for the CEWG ?	Sue Cibulsky/all
	Research needs ?	
	<ul> <li>Areas for collaboration between CEWG members &amp;</li> </ul>	
	others ?	
10:00	GHSAG Core Capabilities project - Tab 8	Efrain Garcia &
		Jean-Francois
	Identify suitable chemical scenario for project	Dupéré
11:00	Break	
11:15	Risk Comms - Tab 9	Bill Hall
	Development of risk comms products for chemical incidents	
12:00	CEWG Management - Tab 10	
	1. Update of Terms of Reference	Secretariat
	2. Update of CEWG Contact List	
	3. Next CEWG meetings	Chair
	<ul> <li>Telecon (February 13 &amp; April 10)</li> </ul>	
	<ul> <li>f2f (potentially aligned with conference on</li> </ul>	
	environmental hazards and the global burden of	
	disease at ITC in Cardiff May-June 2014)	
12:50	Roundtable	All
12:55	Closing remarks	Chair & Host
13:00	End of meeting	Chair

\*: Denotes a meeting participant joining remotely

# Time zone converter

Washington D.C. &	Brussels, Paris and	Suffield, Canada	Tokyo, Japan
Ottawa, Canada	Geneva		
UTC-5	UTC+1	UTC-7	UTC+9

GHSAG Chemical Events Working Group Meeting 参加報告書 December 17-18, 2013 於:在米カナダ大使館(ワシントン DC) 国立病院機構災害医療センター 救命救急センター 霧生 信明

### 初日 (12月17日)

まずホスト国のカナダを代表して、Dannyから歓迎の旨、および今回の会議を attend して下さるカナダ大使館の Wilcox 大尉の紹介があった。その後自己紹介があり、出席者は カナダから Danny、アメリカは Sue と CDC から Scott Deichiman (初日のみ)、David Jett(NIH)、UK からは David と Peter、そして日本からは私、霧生という、状況でした。 まず議長を UK の David と決定し、今回の Agenda の承認が行われました。

次に前回の Teleconference (9/5)の ROD の承認が行われた後、10/17-18SO meeting12/10-11 閣僚級会議の Debrief があり、David から、Bio-threat に対する Lab Network と同様のネットワークを Chemical に対しても構築する必要性に関して取り上げられたが、bio,特に Communicable disease と Chemical event では Time scale が異なるので、同様には出来ないと思われるが、今後検討するとの話があった。

その後に以下の各議題について discussion が行われた。

### Syria

David から SO meeting の話があり、シリアにおいてサリンを輸送する際の Public health 上の脅威の問題(事故などによる漏出やテロリストによる強奪等)、またシリアに対して GHSAG が training や Risk communication の向上など含め、如何に貢献できるかという 提起がなされた。

Peter から、G8 各国に対してはサリンをはじめとした有機リン系の薬剤に対しては警告が なされているが、それ以外のものに対しては何ら警告がなされていないことが懸念される、 という発言があった。

なぜわざわざサリンを危険を冒してまで陸路はるばる輸送して、海上のアメリカ海軍の艦 上で処理を行わねばならなかったのか、この決定の過程に関しては、なぜこのようなもの になったのか、ということは政治上の決定であり、OPCW を含め、だれが判断したかは分 からないとのことであった。専門家の見解としては、やはり輸送に関するリスクを考慮す ると、サリンを生成した施設で、生成物の処理・廃棄とともに、その施設そのものを破壊 すべきであるとのことであった。移動可能で、現地でサリンを処理するシステムとして、 Peter から以下の The Field Deployable Hydrolysis System が紹介された。

https://www.ecbc.army.mil/cbarr/newsletter/2013/CBARR August2013.pdf

また、シリアには他に生物兵器などはないのか、ということが懸念されるが、現時点では 確認されていないとのことであった。

次に WHO の Katie Smallwood から、シリア現地における WHO の活動に関しての経過、 報告があった。12/9-10に WHO で Review and revision of WHO interim guidance: Initial clinical management of chemically-contaminated patients という会合があったとのこと で、それを踏まえての内容であり、現地で WHO をサポートしてくれる NGO に対して活 用できる Clinical Guidance を作成中であり、2月中に完成する予定としている。Sue が米 国の Decon Principles document を提供し、Peter と Sue が Review を行うとのこと。

### Support to WHO

まずは David より 10 月にあった SO meeting での IHR に関する Presentation が再度行わ れた。NFPs の、Chemical incidents に対する検知およびその通告に関してのガイダンス、 training system を開発中である。e-learning の形式で、module1,module2, case study 等 からなる。Module1 は 45 分程度で行える短い入門的なもので、Module2 は Professional 向けの内容となっている。Case study は毒物の漏出や食物の汚染等、様々なシナリオを含 んでいる。また様々な情報を提供、共有するために IHR chemical portal を作成する。 その後、Health Canada の Christine から IHR guidance document の開発に関する Presentation があった。現在の WHO guidance の Annex 2 を化学事象に主眼を置き、修正 していくこのことで、そのケースシナリオに関しては、国名などが特定されない形の匿名 性が重要であることが強調された。2014 秋の完成まで、3 回の草稿がなされる予定で、Peter, Scott, David Jett がレビューを行うこととなった。また David がすでに WHO collaborating center の e-learning 用のシナリオを提供してくれるとのことであった。

昼休みにはクリスマスに際して、カナダ大使館で特設の免税店が開かれているとのことで、 全員で、その見学に出向いた。

### Early Alerting and Reporting

まずは Richard から EAR project の現状とこれからの方向についての Presentation があっ た。次に CDC の Jason McKnight による EAR On-duty Analyst Issues に関する Presentation があった。Project 継続のための予算の問題、WHO との Collaboration の話 がなされた。本来は 24/7 の警戒体制が望まれるが、現状では 1 日 2 時間程度しか行われて いない。Atlanta の会議では 1 週間あたり 6 人の Analyst が必要 (Bio 1, Chem 1, All Hazard(Public health issues 等を含む): 4)とされた。その労働の負担を軽減するために、 UK,カナダからボランティアの申し入れがなされた。Operational Model では US \$3.9M の コストが見込まれるが、実際には Technical なものより人件費がメインコストのようである。 Bio の Project が Base になっているため、Chemical event のような acute onset で、どの 程度機能するかという問題はあるが、2005 年中国でのニトロベンゼンが流出し、ロシアま でその汚染が広がった例 (特に国境を越えて、他国まで影響が広まる場合)や、Covert に 影響が広まって行く事象などでは有効であると考えられる。Epidemiology の観点から言え ば、Surveillance という意味で重要であると考えられた。

### Chemical Risk Prioritization Tool

まず Oliver Dumetz により現在開発中の Automated Web Based Tool の Prototype のデモ ンストレーションが行われた。概ね良好であると考えられたが、最終的なものにするため にはさらにテストが必要と考えられ、Cardiff の Poison Control Center やカナダでも色々 試して、コメントを提供するとのことであった。

次に Joan Armour より Ingestion hazard screening tool に関するプレゼンテーションが行われた。Peter より Assessment に用いられる LD50 値は、最早通常は用いられておらず、 Maximum Tolerated Dose を用いた方が良いという指摘があった。また食物および水に関 する事象は環境衛生を主とした機関をはじめ、他の機関と関与することが多いため、CEWG の活動が矛盾を来したり、妨げとならないように注意が必要であるとのことであった。こ の Tool をさらに推し進めるためには、SO の指示が必要であることが示唆された。 16 時半に初日の会議は終了となり、夜はグループで Oyster Bar に夕食に出かけた。

2日目 (12月18日)

### Decontamination

まず David より 2013 年 10 月の SO meeting での Presentation があった。Peter から UK の Newcastle University が US より 8 万ドルの研究資金を得ることになり、2014 年 4 月か ら Decon に関する研究を開始することになったとの話があり、GHSI Policy Paper の中で 述べられている主要な内容の一つである Priority Research Needs に沿って、Operational studies, comparative studies, behavioral research の 3 分野に関しての研究を行うとのこ とであった。Sue より、Rob Chilcot と Richard Amlyot が消防車のホースを使った、病院 前の Decon の研究が現在 DHHS で行われており、温度や水圧など、様々なパラメーターに 関しての検討が行われているとのことであった。(2014~2015 に最終的なガイダンスが出 るのではないかとのこと)Peter より WHO で、Tetsu(奥村徹先生)が関与されている Wind box(密閉された小さな部屋で暖かい風圧により除染を行う)についての話があった とのことで、その有効性を含めて、興味があるとのことであった。

### **GHSAG** Core Capabilities Project

まず Ashley Towns による Project の現状について Presentation があった。現在の GHSAG Core Capability の評価を行うためにはシナリオを用いた Gap analysis が必要と考えられ、 そのシナリオを現在作成中である。Bio, Chemical, RN, Pandemic flu の 4 つのシナリオを 作成中であり、CEWG としては Acute なものと Chronic なものに対する 2 通りのシナリオ を作成した方が有用であると考えている。Sue が CEWG の代表として、シナリオを作成す る予定で、1月 14,15 日にオタワで行われる Workshop に参加することとなっており、Danny がそれをサポートする予定になっている。

### Risk Comms

Bill Hall による Presentation が行われた。Influence on the Acceptance of Risk に関して の一般論があった。Slow onset の Bio-event などでは有用かもしれないが、Time-scale の 短いものの多い CEWG では、特に Decon に際して汚染患者が如何に除染を受け入れても らえるか、という human behavior や Communication skill を含めての成果を期待してい るが、現時点では何ら進展が得られていない印象であった。

### **CEWG** Management

Terms of Reference, CEWG Contact List の Update および今後の Meeting の予定につい て話がなされた。

その後、参加者全員で、恒例の免税店での買い物に行った後、13時に解散となった。

以上

平成25年度近藤班分担研究Public Health 2013,13:253-262分担研究者:嶋津岳士,研究協力者:荒木浩之、高野博徳、遠藤容子、波多野弥生、<br/>黒木由美子 (日本中毒情報センター)

### CORRESPONDENCE

**Open Access** 

# A screening tool to prioritize public health risk associated with accidental or deliberate release of chemicals into the atmosphere

David H Blakey<sup>1,2</sup>, Marc Lafontaine<sup>1,3</sup>, Jocelyn Lavigne<sup>1,3</sup>, Danny Sokolowski<sup>1,3</sup>, Jean-Marc Philippe<sup>1,4</sup>, Jean-Marc Sapori<sup>1,5</sup>, Walter Biederbick<sup>1,6,7</sup>, Regine Horre<sup>1,7</sup>, Willi B Marzi<sup>1,8</sup>, Hisayoshi Kondo<sup>1,9</sup>, Yumiko Kuroki<sup>1,10</sup>, Akira Namera<sup>1,11</sup>, Tetsu Okumura<sup>1,12</sup>, Miyako Yamamoto<sup>1,13</sup>, Mikio Yashiki<sup>1,11</sup>, Peter G Blain<sup>1,14</sup>, David R Russell<sup>1,15\*</sup>, Susan M Cibulsky<sup>1,16</sup>, David A Jett<sup>1,17</sup>, on behalf of the Global Health Security Initiative

# A screening tool to prioritize public health risk associated with accidental or deliberate release of chemicals into the atmosphere

化学物質が大気中へ偶発的または意図的に放出された場合の公衆衛生リスクに関する優先順位 付けのためのスクリーニングツール

Chemical Events Working Group of the Global Health Security Initiative 世界健康安全保障イニシアティブ 化学イベントワーキンググループ

### Abstract

The Chemical Events Working Group of the Global Health Security Initiative has developed a flexible screening tool for chemicals that present a risk when accidentally or deliberately released into the atmosphere. The tool is generic, semi-quantitative, independent of site, situation and scenario, encompasses all chemical hazards (toxicity, flammability and reactivity), and can be easily and quickly implemented by non-subject matter experts using freely available, authoritative information. Public health practitioners and planners can use the screening tool to assist them in directing their activities in each of the five stages of the disaster management cycle.

### 要約

世界健康安全保障イニシアティブの化学イベントワーキンググループは、偶発的または意図的に 大気中に放出された際にリスクが存在する化学物質に対する柔軟性のあるスクリーニングツールを 開発した。そのツールは、汎用性があり半定量的かつ場所・状況・シナリオに影響されず、全ての 化学的ハザード(毒性、可燃性、反応性)を網羅し、さらにその領域の専門家でなくとも自由に利用 可能な信頼できる情報を使用し、簡単かつ迅速に扱うことができる。公衆衛生実務者や計画立案 者は、このスクリーニングツールを、化学災害マネジメントサイクルの5つの各段階における活動指 標の支援に使用可能である。

### Keywords

Chemicals, Public health, Risk assessment, Atmospheric releases, Screening tool, Disaster management cycle

**キーワード** 化学物質、公衆衛生、リスクアセスメント、大気中への放出、スクリーニングツール、災害マネジメン トサイクル

### Background

The Global Health Security Initiative (GHSI) is an informal network of countries that came together shortly after the September 11, 2001 attacks, to ensure exchange and coordination of practices within the health sector in confronting new threats and risks to global health posed by terrorism. Delegations of the GHSI include Canada, France, Germany, Italy, Japan, Mexico, the United Kingdom, the United States and the European Commission. The World Health Organization (WHO) serves as an observer. The principal purpose of the GHSI is to strengthen global health preparedness and response to threats of biological, chemical and radio-nuclear terrorism and pandemic influenza. This document, written by the Chemical Events Working Group (CEWG) of the GHSI, recognizes that chemicals, despite conferring many benefits, may pose significant acute and chronic health risks in the event of an accidental or deliberate release. The public health impact of such an event is potentially catastrophic. Therefore, it is vital that emergency planning be developed at local, regional, national and international levels to effectively manage and mitigate chemical releases. Because of the millions of distinct chemicals, it is not realistic to plan and prepare for all chemicals. Risk must be prioritized so that the chemicals of greatest concern provide the basis for subsequent prevention, emergency planning and preparedness, detection and alert, response and recovery activities.

### 背景

世界健康安全保障イニシアティブ(GHSI)は、2001年9月11日の同時多発テロ事件を受け、テロ リズムが世界の人々の健康に突きつける新しい脅威とリスクに立ち向かうことを目的として、保健セ クターの活動に関する情報交換と調整のために発足した各国間の非公式ネットワークである。 GHSIを構成しているのはカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、メキシコ、イギリス、アメリカおよ び欧州委員会である。また、世界保健機関(WHO)がオブザーバーとして参加している。GHSIの 主な目的は、生物剤、化学剤、放射性物質・核によるテロリズムとパンデミックインフルエンザの脅 威に対して地球規模で公衆衛生上の備えと対応を強化することである。

GHSIの化学イベントワーキンググループ(CEWG)によりまとめられたこの文書は、化学物質は多 くの利益を付与する一方で、偶発的または意図的放出イベント(事案)において、顕著な急性また は慢性の公衆衛生リスクをもたらす可能性があるとの認識を示したものである。このようなイベントの 公衆衛生へのインパクトは、潜在的に壊滅的なものである。そのため、化学物質放出の効果的な 対策や被害抑制に地域、地方、国、国際的レベルでの緊急事態対応計画の開発が不可欠である。 何百万もの異なる化学物質が存在するため、全ての化学物質に対して計画し準備するのは現実 的ではない。最も懸念される化学物質に関して再発防止、緊急計画や準備、検知と警告、対応と 復旧活動の基盤を提供するように、リスクが優先順位付けられなくてはならない。

### The world of chemicals

The chemical industry is one of the world's largest economic sectors, producing organic and inorganic chemicals, plastics, synthetic fibres, pharmaceuticals and medicines, synthetic rubber, soaps, paints and coatings, pesticides, fertilizers and other agricultural chemicals [1]. In 2010 worldwide chemical sales were valued at 2,353billion euros. China was the largest chemical producer ( $\in$  575.3 billion), followed by the United States (€395.2 billion), Japan(€152.7 billion) and Germany(€141.6 billion). In the European Union, the chemical industry directly accounted for 1.1 percent of total gross domestic production and employed 1,157,000 persons [2]. As of 1 May 2012, the American Chemical Society (ACS) Chemical Abstracts Service (CAS) had assigned Registry Numbers (RN) to 66,515,886 distinct organic and inorganic substances. The CAS Online Chemical Catalogues File (CHEMCATS) contained listings of more than 19,000,000 commercially available chemicals and their worldwide suppliers [3]. These commercially available chemicals are produced in quantities ranging from milligrams to millions of metric tons. High production volume (HPV) chemicals, as defined by the Organization of Economic Co-operation and Development (OECD), are those chemicals produced or imported into OECD countries in excess of 1,000 metric tons per year. In 2007, 4637 chemicals were classified as HPV chemicals [4]. Examples of HPV chemicals produced in excess of 5 million metric tons in 2010 are given in Table 1 [1].

### 世界における化学物質

化学工業は世界で最も大きな経済分野のひとつであり、有機化合物、無機化合物、プラスチック、 合成繊維、医薬品、合成ゴム、石けん、塗料やコーティング剤、殺虫剤、肥料、その他の農業用化 学物質などを生産している[1]。2010年における世界的な化学物質の売り上げは、2兆3,530億ユ ーロである。中国が化学物質生産国として最大であり(5,753億ユーロ)で、続いてアメリカ(3,952億 ユーロ)、日本(1,527億ユーロ)、ドイツ(1,416億ユーロ)となっている。欧州連合では、化学工業 はGDPの1.1%を占め、1,157,000人が化学工業に従事している[2]。2012年5月1日現在、米国 化学会(ACS: American Chemical Society)の化学情報検索サービス(CAS: Chemical Abstracts Service)では、66,515,886の異なる有機化合物・無機化合物に登録番号(RN:Registry Numbers) が割り付けられている。CASのオンライン化学カタログファイル(CHEMCATS: CAS Online Chemical Catalogues File)には19,000,000以上の市販されている化学物質とその世界的供給メー カーが一覧で記載されている[3]。これらの市販されている化学物質はミリグラムから何百万トンとい う単位で大量に生産されている。経済協力開発機構(OECD:Organization of Economic Co-operation and Development)による定義では、高生産量(HPV:High production volume)の化 学物質とは年間 1,000 トンを超える量がOECD加盟国で生産または輸入されているものである。 2007 年には 4637 の化学物質がHPVに分類された[4]。2010 年に 5 百万トン以上生産されたHP V化学物質の例を表1に示す[1]。

### Table 1 Examples of HPV chemicals [1]

表1 HPV 化学物質の例[1]

The World Health Organization (WHO) describes a chemical incident as the uncontrolled release of a chemical, resulting in (potential) harm to public health and the environment. Chemical incidents can arise from human activities and from natural sources (e.g., volcanic eruption, earthquake, forest fire) [5]. Chemical incidents, resulting from human activity, can be accidental or deliberate. Accidental releases can occur at any location in the production, use, storage, disposal or transportation cycle of the chemical. Examples of accidental chemical incidents that resulted in immediate significant deaths, injuries and property and/or environmental damage are listed in Table 2. These incidents, especially the 1976 release of dioxin at Seveso, greatly influenced national and international regulations, with respect to the amounts of chemicals that could be stored in a given location, land use provisions and transport regulations [5-9].

世界保健機構(WHO)は、化学災害とは、市民の健康や環境に対する危害(潜在的なものも含め)を引き起こす化学物質の制御不能な放出、と位置付けている。化学災害は人間の活動や自然現象(例:火山の噴火、地震、森林火災)によって引き起こされる[1]。人間の活動の結果生じる化学災害は、偶発的または意図的によるものである。偶発的な放出は、化学物質の生産、使用、保管、廃棄、輸送というサイクルのいかなる場面でも発生しうる。即時的で(多大な)多数の死者や傷害、物損や環境被害をもたらした偶発的な化学災害の例を表2に示す。これらの事故、特に1976年のセベソであったダイオキシンの放出は、特定の一箇所に貯蔵できる化学物質の量、土地利用の規定、輸送の規制に関して、国内および国際的な法規制に大きく影響を与えた[5-9]。

### Table 2 Examples of chemical incidents resulting in regulatory actions

表2 規制措置に至った化学災害の例

In addition to their legitimate use in industry, agriculture and medicine, chemicals have been used in warfare, by insurgents and terrorists. The direct use of chemicals, especially chlorine, phosgene and sulphur mustard, in World War 1 caused 91,198 deaths and 1,205,655 non-fatal injuries [10]. Since World War 1 additional chemical warfare agents, including the organophosphorus G series (e.g., sarin, soman, tabun) and V series (e.g., VX) of nerve agents have been developed. Sulphur mustard was used in the Iran-Iraq War of 1980–88, causing over 20,000 casualties [11]. The Chemical Weapons Convention (CWC), in effect since 1997, prohibits the use of chemical warfare agents, restricts the quantity that signatories may hold for research purposes and requires signatories to destroy existing stockpiles [12].

工業や農業、医療の分野で合法的に使われる一方、化学物質は暴徒やテロリストにより、武力衝 突において使用されてきた。第一次世界大戦中、化学物質、特に塩素、ホスゲン、硫黄マスタード そのものの使用は、死者 91,198 人、負傷者 1,205,655 人の原因となった[10]。第一次世界大戦以 降、神経剤である有機リン化合物の G 剤(サリン、ソマン、タブンなど)やV剤(VXなど)を含む、新 たな化学剤の開発が進んだ。硫黄マスタードは 1980~88 年のイラン-イラク戦争で使用され、 20,000 名の犠牲者をもたらした[11]。 1997 年から有効となった化学兵器禁止条約(CWC: Chemical Weapons Convention)は、化学剤の使用を禁止し、加盟国に対して、研究目的で保有す る量を制限するとともに貯蔵(保有、備蓄)する化学剤の破棄を要求した[12]。

Deliberate chemical incidents occur when terrorists release a chemical in order to kill or injure humans or animals, to destroy crops or to cause extreme economic or environmental damage. Deliberate releases can occur at locations within the production, use, storage, disposal or transportation cycle of the chemical but also at totally unexpected locations. Terrorists have used reactive (explosive), flammable and toxic chemicals in their attacks. Transportation systems, especially subways and commuter rail lines, have been the principal targets as these afford easy access, have minimal security and are used by large numbers of people with luggage, bags and packages [13-15]. In 1994 Aum Shinrikyo became the first terrorist group to produce and use the nerve agent sarin when it released sarin outdoors in the city of Matsumoto, killing 7 individuals and injuring 262. In March 1995 Aum again released sarin, this time in the Tokyo subway, killing 12 individuals and causing 5,498 to seek medical attention [16]. テロリストが人類や動物の殺傷、農作物の破壊、経済や環境に深刻なダメージを与えることを目的 として化学物質を放出すると、意図的な化学災害が起こる(=意図的な化学災害とは、テロリストに よるヒトや動物の殺傷、農作物の壊滅、経済や環境に甚大な損害を与えるために、化学物質を放 出することである)。意図的な放出は、製造、使用、貯蔵、廃棄、輸送という化学物質のサイクルの 中で起こるだけでなく、全く想定していない場面で起こる。テロリストは、反応性が高く(爆発性があ り)、可燃性が高く、有毒な化学物質を攻撃で使用してきた。交通機関、特に地下鉄や通勤列車は、 アクセスが容易で、最低限の警備、旅行カバンやバッグ、小さな荷物を持った多くの人が利用する ことから、主な標的とされてきた[13-15]。1994 年にオウム真理教は、松本市の屋外でサリンを放出 し7人の死者と262人の負傷者をもたらし、神経剤のサリンを製造し使用した最初のテロリスト集団 となった。1995年3月、オウムは東京の地下鉄で再びサリンを散布し、12人が死亡し5,498人が医 療機関を受診した[16]。

Chemicals that consumers can purchase for home use, such as acids and alkalis, cleaners and pesticides are of concern. Hydrogen sulphide, which is produced by mixing

readily available household chemicals [17], and phosphine, which is released by the action of water on phosphide fumigants and rodenticides (e.g., aluminium phosphide, zinc phosphide) [18,19], are widely used in suicides. The rodenticide, tetramethylene disulphotetramine (TETS), has been implicated in several homicides [20]. The inclusion of toxic chemicals as ingredients in food, beverages and consumer products continues to cause deaths and serious injuries (e.g., contaminated cooking oil [21], diethylene glycol in medications [5,22] and melamine in milk powder [23]).

酸、アルカリ、洗剤や殺虫剤のように、消費者が家庭用に購入できる化学物質には懸念がある。容易に入手できる家庭用の化学物質を混合することにより発生する硫化水素や[17]、リン化合物の燻蒸剤や殺鼠剤(リン化アルミニウム、リン化亜鉛など)と水との反応で発生するホスフィンは[18,19]、 自殺に広く使用されている。殺鼠剤のテトラミン(TETS)は、過去に数件の殺人事件に使用された。 食品や飲料、家庭用品に原料として混入された有毒化学物質が、死亡や重篤な傷害をもたらすこ とも続いている[20](例:食用油の汚染[21]、医薬品へのジエチレングリコールの混入[5,22]、粉ミル クへのメラミンの混入[23])。

### Scoping the problem

As shown above, chemicals are produced, used, stored, disposed of and transported widely and have the potential to harm the health of the public as a consequence of both acute and chronic health effects. Therefore, it is essential that countries develop emergency plans and prepare for chemical incidents at the local, regional, national and international level. Prioritization of risk is essential if resources are to be used efficiently. Hazards must be identified, risks prioritized and risk reduction strategies developed. Having a well-developed plan for risk prioritization and risk reduction can help adapt and focus preparedness efforts on chemicals of greatest concern for a given jurisdiction and ultimately, reduce casualties and hasten recovery [5].

### 問題のスコーピング(範囲の絞込み)

先に示したように、化学物質は広く製造、使用、貯蔵、廃棄、輸送されており、急性と慢性双方で 健康に影響して、公衆に健康危害をもたらす潜在的な危険性がある。それゆえ、各国は緊急対応 計画を作成して、地域、地方、国、国際的なレベルで化学災害に備える事が不可欠である。資源 を有効活用するには、リスクの優先順位付けが必須(不可欠)である。ハザード(危険有害性)を特 定し、リスクを優先順位付けし、リスクを減らす戦略を立てなければならない。リスクの優先順位付け とリスク削減のための良く開発された(検討された、練られた)計画があれば、与えられた管轄で最 も大きな懸念のある化学物質に対する適応と準備努力に焦点を絞る助けとなり、最終的には被災 者を減らして復興を早めることへと繋がる[5]。

### Development of a screening tool

The CEWG developed the following screening tool to prioritize the risk posed by the accidental or deliberate release of chemicals into the atmosphere. This tool is consistent

with the following WHO statements that:

1. A release of a gas or aerosol into the atmosphere, resulting in an inhalational exposure, is likely to cause the maximum number of casualties [5]

2. Chemical incidents can cause injury through four basic injury mechanisms (fire, explosion, toxicity and the experience of traumatic events) [5]

### スクリーニングツールの開発

化学イベントワーキンググループ(CEWG)は偶発的または意図的な大気中への化学物質の放出 により発生するリスクの順位付けをおこなうスクリーニングツールを開発した。このツールは、次に示 した WHO の声明に則ったものである。

1. 気体やエアロゾルの大気中への放出は、結果として吸入曝露となり、最大多数の被災者(死傷者)を発生させる恐れがある。[5]

2. 化学災害は 4 つの基本的な傷害機序(火災、爆発、中毒、衝撃的な事件の経験)により傷害を 起こす[5]。

The tool is semi-quantitative, independent of site, situation and scenario and encompasses all chemical hazards (toxicity, flammability and reactivity). CEWG considered it essential that the tool be easily and quickly implemented by non-subject matter experts using freely available, authoritative information. Chemical warfare agents and industrial chemicals (HPV, specialty, pharmaceuticals and pesticides) have been considered but toxins, even if they could be synthesized, have not.

そのツールは、半定量的であり、場所・状況・ジナリオに依存せず、全ての化学的ハザード(危険 有害性)(毒性、可燃性、反応性)を網羅する。化学イベントワーキンググループ(CEWG)は、自 由に入手可能で信頼できる情報を利用することにより、その領域の専門家でなくとも、そのツール を容易かつ迅速に扱うことができるという点が重要であると考えた。化学剤や工業的な化学物質 (生産量の高いもの、専門性の高いもの、医薬品、農薬)は考慮されたが、トキシン(注:自然毒)に ついては、もし合成できるものであったとしても、考慮されなかった。

### Definition of risk

Risk is defined as the likelihood of harm occurring. CEWG used the definition of risk given in the Global Harmonized System of the Classification and Labelling of Chemicals [24]. This definition is general, not dependent on a particular scenario or situation and encompasses all chemical hazards.

 $Risk = (severity of hazard) \times (probability of exposure) (1)$ 

### リスクの定義

リスクは危害の起こり易さと定義される。化学イベントワーキンググループ(CEWG)は、化学物質の 分類および表示に関する世界調和システムで示されたリスクの定義を使用した[24]。この定義は一 般的であり、特定の状況やシナリオに依存せず、全ての化学物質のハザード(危険有害性)を網羅 するものである。 リスク=(ハザード(危険有害性)の重大性)×(曝露の蓋然性) (1)

### Determining severity of hazard

Hazard by definition refers to an inherent property of an object, place or situation that makes it potentially dangerous. In the context of chemicals, it is the degree of a chemical's capacity to harm by interfering with normal biological processes and its capacity to burn, explode, corrode, produce toxicological effects, etc. Hazard is an intrinsic property of the chemical that cannot be modified. Chemical hazards are usually divided into three categories: toxicity, flammability and reactivity, all of which can be quantified [25]. Some chemicals can present more than one hazard, e.g. hydrogen sulphide is both toxic and flammable [24].

The severity of hazard is defined as the maximum hazard posed by the chemical.

Severity of hazard = (maximum hazard posed by the chemical ) (2)

### ハザード(危険有害性)の重大性の判定

ハザード(危険有害性)は定義上、潜在的な危険性を持つ、物体(物質)、場所、状況といった固有 の特性とされる。化学物質に関しては、正常な生体内作用(生物学的プロセス、処理)を妨げて傷 害する能力のことで、燃焼、爆発、腐蝕、毒性的な作用を作りだすなどの能力の程度のことである。 ハザード(危険有害性)はその化学物質が本来持っている特性であり、変えることはできない。化学 物質のハザード(危険有害性)は、通常3つのカテゴリー、毒性、可燃性、反応性に分類され、これ らは全て定量的に表すことができる[25]。化学物質によっては複数のハザード(危険有害性)を有 する物があり、例えば硫化水素は毒性と可燃性の両方を有する[24]。

ハザード(危険有害性)の重大性はその化学物質によって引き起こされる最大のハザード(危険有 害性)と定義される。

ハザード(危険有害性)の重大性 =(化学物質によって引き起こされる最大のハザード(危険有 害性)) (2)

For toxic chemicals, airborne releases can result in both inhalational and dermal exposures. Since inhalational exposures would most likely cause the maximum number of casualties [5], acute inhalation toxicity can be used as the toxicity parameter. When available, Acute Exposure Guidelines (AEGLs), developed by the United States Environmental Protection Agency (EPA), were used as the acute toxicity parameter. AEGLs represent threshold airborne exposure limits that are protective of public health and are applicable to emergency exposure periods ranging from 10 minutes to 8 hours. The AEGL-3, which is defined as the airborne concentration of a substance above which it is predicted that the general population, including susceptible individuals, could experience life-threatening health effects or death, was selected as the measure of the toxicity hazard [26]. When an AEGL-3 value was not available a Protective Action Criteria (PAC) value, developed by the United States Department of Energy, was used

[27]. Several different toxicity scoring schemes [24,28,29] were considered before the one given in Table 3 was agreed upon. CEWG used the United States National Fire Protection Association (NFPA) criteria and scoring for flammability and reactivity hazards [30].

有毒化学物質では、大気中への放出は、吸入と経皮の両方の曝露をもたらす可能性がある。吸入 曝露は最大多数の被災者(死傷者)の原因となる可能性が最も高いので[5]、急性吸入毒性は毒 性パラメーターとして使うことができる。米国環境保護庁(EPA:Environmental Protection Agency) が開発した急性曝露ガイドライン(AEGLs:Acute Exposure Guidelines)が利用可能な場合は、これ を急性毒性のパラメーターとして使用した。AEGLs(急性曝露ガイドライン)は、吸入曝露の限界と なる閾値(この閾値未満では健康が確保できる、健康危害がおこらない)を表し、これは 10 分間か ら 8 時間の急性曝露の時間に適用できるものである。AEGL-3 は、感受性が高い人を含めた一般 住民の生命を脅かす健康被害や死を引き起こすことが予想される気中濃度と定義され、毒性ハザ ード(に関する危険有害性)の指標として採用された[26]。AEGL-3 値が使用できないときは、米国 のエネルギー省が作成した保護行動基準(PAC:Protective Action Criteria)の値が使用された [27]。表 3 に示すものが合意される以前に、いくつかの異なる毒性評価手順が検討された [24,28,29]。化学イベントワーキンググループ(CEWG)は可燃性と反応性に関するハザード(危険 有害性)については、米国防火協会(NFPA)の基準を用いた[30]。

### Table 3 Severity of hazard criteria and scoring of chemicals

表3 化学物質のハザード(危険有害性)の重大性の基準とスコアリング(点数化)

The maximum hazard posed by a chemical is based on the highest score it received in one of the three hazard categories (inhalational toxicity, flammability and reactivity). The severity of hazard classes and scoring are given in Table 4.

化学物質によって引き起こされる最大のハザード(危険有害性)は、3 つのカテゴリー(吸入毒性、 可燃性、反応性)の中の一番高い点数に基づいた。ハザード(危険有害性)の重大性の段階とスコ ア(点数)を表4に示す。

### Table 4 Severity of hazard classes and scoring

表4 ハザード(危険有害性)の重大性の段階とスコアリング(点数化)

This approach to determining severity of hazard is very informative as all hazards posed by a given chemical are clearly indicated. It is also flexible in that users can focus on a specific hazard category (e.g., inhalational toxicity) if they so desire.

危険有害性の重大性を判定するこの取り組みは、ある化学物質によってもたらされる全ての危険 有害性を明瞭に示すのに、非常に有用である。ユーザーが望めば、例えば吸入毒性といった特定 の危険有害性のカテゴリーに焦点を当てることができ、柔軟性もある。

#### Determining probability of exposure

The ease of release, either accidentally or deliberately, and the availability of the chemical can be used to estimate the probability of exposure [28,29].

Probability of exposure = (ease of release)  $\times$  (availability) (3)

Airborne releases have the potential to cause massive casualties as once the chemical is released it has the potential to spread over a large area with little or no warning. Furthermore, unlike contaminated manufactured food or consumer products, airborne releases have zero possibility of recall. The Bhopal incident is an extreme example of casualties caused by a large airborne release of a toxic chemical [5,31,32]. The release of a highly flammable vapour cloud resulted in the explosions and fires in the Flixborough [6,33] and Pasadena Phillips66 incidents [6,34]. Since the ease of creating an airborne release is directly related to the vapour pressure of the chemical, vapour pressure can be used as an indicator of ease of release. Criteria and scoring for determining the ease of airborne release of a chemical, which are similar to those used in ITF-25 [28], are given in Table 5.

### 曝露の蓋然性の判定

偶発的であれ意図的であれ、その化学物質の放出されやすさ(しやすさ)と入手のしやすさで、曝 露の蓋然性を見積もることができる[28,29]。

曝露の蓋然性=(化学物質の放出されやすさ(しやすさ))×(入手のしやすさ)(3) いったん化学物質が放出されると、前兆があるかないかのうちに広大な地域に拡散する可能性が あるので、空気中への放出は大規模な被災者(死傷者)の原因となる恐れがある。その上、加工食 品や家庭用品への混入とは異なり、空気中への放出は回収不能である。ボパール事故は有毒な 化学物質が大気中に大量に放出されて引き起こされた大惨事(多くの死傷者が出た)の極端な例 である[5,31,32]。フリックスボロ[6,33]やパサデナのフィリップス 66 社[6,34]の事故では、可燃性の 高い蒸気雲が放出された結果、爆発と火災が起こった。大気への放出されやすさは、化学物質の 蒸気圧と直接関連しているので、蒸気圧は放出されやすさの指標として使うことができる。化学物 質の大気中への放出されやすさを特定するためのクライテリア(基準)とスコアリング(点数化)は、 ITF-25[28]で使用されているものに類似しており、表5に示す。

### Table 5 Vapour pressure scoring

表5 蒸気圧のスコアリング(点数化)

As a general rule, the greater the availability of the chemical, the more likely it will be involved in a chemical release event [35]. Consequently, chemicals that are widely produced, used, stored or transported are more likely to be involved in releases than those that have limited or specialized use. HPV chemicals are most readily available in large quantities. Many other commercially available chemicals have wide use but in much more limited quantities. 一般に、化学物質の入手しやすさが上がるほど、化学物質の放出事故が起きやすくなる[35]。その 結果、広く製造、使用、貯蔵、輸送されている化学物質は、制限されたり特別な使い方をしたりする 物質よりも、放出を引き起こす可能性が高い。高生産量(HPV)の化学物質は、大量に最も容易に 利用(入手)されやすい。他の多くの市販されている化学物質は、広く利用されてはいるが、使用量 はもっと限定的である。

For many potential deliberate release scenarios using toxic chemicals, the quantity of chemical required to successfully execute the scenario is modest, ranging from grams to 100 kilograms, especially if the release is in a confined space. Terrorists most likely will choose to use readily available toxic, flammable or explosive chemicals or those that can be easily produced from readily available chemicals [36]. However, terrorists may choose to use synthesized or imported chemical warfare agents [16].

有毒な化学物質を用いた多くの意図的な放出シナリオでは、特に閉鎖空間で放出させた場合、シ ナリオを遂行するのに必要な化学物質の量は数g~100kgとわずかである。テロリストは多くの場合、 入手しやすいか、容易に入手可能な化学物質から簡単に製造できる、有毒もしくは可燃性や爆発 性のある化学物質を選択するであろう[36]。また一方で、テロリストは合成したり輸入したりした化学 剤の使用を選択するかもしれない[16]。

Criteria for determining the availability of chemicals are given in Table 6. The criteria are situationally independent as the general availability of the chemical rather than its availability in a specific location is considered. CEWG suggests that public health authorities undertake a detailed determination of all chemicals produced, used, stored, disposed of or transported through their area of responsibility so that the actual local/regional availability of the chemicals can be known. This survey would also note the location of each chemical, the quantity at that location, the state and security of the location, the adjacent population density and location of vulnerable facilities such as schools and hospitals.

化学物質の入手しやすさを判定する基準を表6に示す。基準は、ある特定の場所での入手しやす さというより、その化学物質の一般的な入手しやすさとみなされ、状況的には独立したものである。 化学イベントワーキンググループ(CEWG)は、実際の地域や地方での化学物質の入手しやすさ を把握できるように、公衆衛生当局が、管轄する地域で製造、使用、貯蔵、廃棄、輸送されている 全ての化学物質の詳細にわたる決定を請け負うよう提唱している。この調査は、各化学物質の場 所、その場所にある量、その場所の状態や治安、隣接地域も含めた人口密度、学校や病院のよう な脆弱な施設の立地(所在地)にも注目することがありうる。

Table 6 Criteria for determining the availability of chemicals and scoring

表6 化学物質の入手しやすさの判定基準とスコアリング(点数化)

The probability of exposure is determined according to equation 3. The probability of exposure classes and scoring are given in Table 7.

曝露の蓋然性は、方程式3によって判定される。曝露の蓋然性の段階とスコアリング(点数化)を表 7 に示す。

### Table 7 Probability of exposure classes and scoring

表7 曝露の蓋然性のクラス段階とスコアリング(点数化)

(↑表7へのリンク)

### Determination of risk

Several risk matrices were considered [29] before the five by five symmetrical matrix illustrated in Figure 1 was chosen. This matrix which gave the required degree of granularity was used to determine risk.

### リスクの判定

図1に示した5×5の対称マトリクス(行列)が採択される以前に、いくつかのリスクマトリクス(行列) が検討された[29]。要求される程度の細かさに応える、この5×5の対称マトリクス(行列)は、リスク の判定に用いられた。

### Figure 1 Risk matrix.

図1 リスクマトリクス(行列)

### Validation of the screening tool

Chemicals used to test the tool were from Tables 1 and 2, the EU: List of Chemicals and Thresholds Seveso II Directive [7,8], the United States: List of Chemicals and Thresholds Risk Management Plan (RMP) Program (Sec. 68.130) [9] and the US Department of Homeland Security list [37]. The results of the testing are given in Figure 2.

### スクリーニングツールの検証

本ツールをテストするために、表1と表2に挙げた化学物質を用いた。EU:セベソ指令IIで定めら れた化学物質と閾値のリスト(List of Chemicals and Thresholds Seveso II Directive) [7,8], 米国: リスク管理計画 (RMP) プログラム (Sec.68.130) で定められた化学物質と閾値のリスト(List of Chemicals and Thresholds Risk Management Plan (RMP) Program (Sec. 68.130) [9]、米国国土安 全保障省のリスト(the US Department of Homeland Security list) [37]. テストの結果を図2に示す。

Figure 2 Example showing determination of risk for chemicals released into the atmosphere.

As expected HPV gases and high vapor pressure liquids, that are highly toxic, flammable or reactive, are ranked extreme risk (e.g., chlorine, hydrogen cyanide, methane, fluorine). Highly toxic solids, that primarily constitute an ingestion hazard, are ranked low to very low risk (e.g., sodium azide, potassium cyanide). Chemical warfare agents, although extremely toxic, are ranked moderate or low because of their low vapor pressure and difficulty in synthesis (e.g., sarin). In addition to the chemicals shown in Figure 2, the tool has been used to rank several hundred chemicals of potential concern. The rankings are consistent with those observed in previous studies [28,29,38].

Detailed instructions on using the tool are given in Additional File 1: Guide to using CEWG tool to determine risk.

予想されたとおり、毒性・可燃性・反応性の高いHPVガスや蒸気圧の高い液体は"リスクが極めて 高い"に分類される(例:塩素、シアン化水素、メタン、フッ素)。毒性の高い固体は、主として経口 摂取で危害が生じ、"リスクが低い"または"リスクが極めて低い"に分類される(例:アジ化ナトリウ ム、シアン化カリウム)。化学兵器は極めて毒性が高いが、蒸気圧が低く、合成するのが難しいので、 "リスクが中程度"または"リスクが低い"に分類される(例:サリン)。図2に示した化学物質に加え、 事故が懸念される数百の化学物質をランク付けするのに、本ツールを適用した。そのランク付け結 果は、従来の研究と整合性が取れている[28,29,38]。

本ツールの詳しい使用説明を、添付のファイル1:(リスクを判定するCEWGツールの使用ガイド) に示す。

### The role of the public health community in the chemical disaster management cycle

The chemical risk prioritization tool presented in the previous sections allows for rapid screening of chemicals of greatest public health concern. However, ultimately, impacts and residual risk are situationally dependent. When planning for accidental releases, several measures such as conducting a survey of chemicals produced, used, stored, disposed of and transported through the area of concern combined with population data, allow public health practitioners to estimate the quantity of chemical that could be released and the number of individuals that could potentially be exposed and their duration of exposure. When planning for deliberate releases, additional measures such as ease of importing or producing an extremely hazardous chemical and identification of locations where release of the chemical could cause maximum harm must be considered. Ideally, all factors collectively designed to reduce the likelihood of a chemical release and to manage the release and impacts, should be considered to determine residual risks and assess vulnerabilities.

化学災害マネジメントサイクルにおける公衆衛生コミュニティの役割

前項に記した、化学物質のリスク優先順位付けのためのツールを使えば、公衆衛生上の最も懸念 のある化学物質の迅速なスクリーニングを行なうことができる。しかしながら、インパクト(影響力)や 残留リスクは、最終的には状況に依存する。化学物質の偶発的な放出に対して計画する時には、 懸念される地域における人ロデータに加え、化学物質の製造、使用、貯蔵、廃棄、輸送について の調査実施といった、様々なデータによって、公衆衛生の実務者は放出される恐れがある化学物 質の量、曝露する恐れのある人数、曝露時間を見積もることができるようになる。化学物質の意図 的な放出に対して計画する時には、極めて有害な化学物質の輸入や製造のしやすさの程度と化 学物質の放出により最大限の危害をおこしうる場所を特定するといったことを追加して検討しなけ ればならない。理想的には、化学物質の放出の可能性を減らすため、また化学物質の放出とその インパクト(影響)を管理するために総合的に策定された全ての要因は、残るリスクを評価し、脆弱 性を見積もるために考慮されるべきである。

CEWG, in considering the role the public health community could play in preventing chemical incidents and minimizing the negative impacts of incidents on the exposed population and the environment, concluded that the public health community has a vital role within each of the five stages of the disaster management cycle (prevention, emergency planning and preparedness, detection and alert, response and recovery). The exact role will depend on the jurisdiction (local, regional, national, international) and the roles and capabilities of the other partners (industry, labour, government, international organizations) [5,6,39,40].

化学イベントワーキンググループ(CEWG)は、化学災害の予防や被災者(曝露した人)や環境への負の影響を最小限に抑えることに対して、公衆衛生コミュニティは、災害管理サイクルの 5 つの 段階(防止、緊急時の計画と準備、検知と警告、対応、復旧)のそれぞれにおいて、極めて重要な 役割を持つ(果たす)と結論した。実際の役割は、管轄(地域、地方、国、国際的なレベル)や他の 協力者(産業、労働者、行政、国際組織)の役割と能力に依存するであろう[5,6,39,40]。

The first stage, prevention, focuses on reducing the likelihood of a chemical incident occurring and using all possible means (both organizational and technical) to reduce the severity of the incident if it does occur and to minimize its impact [5]. The public health community, as a critical component of an integrated emergency management structure, is essential in identifying hazardous chemicals, determining all possible release scenarios for these chemicals and assessing the health impact, both immediate and long term, from these scenarios. This includes determining the adequacy of data required for health impact assessments [26] and proposing research to fill critical data gaps. With respect to land use planning regulations governing the location of chemical production, use, storage and disposal sites and transportation infrastructure (ports, roads, rail lines, pipelines), the public health community can support legislation to ensure that these sites and corridors are located and built so as to minimize the risks to human health,

the environment and property if a release occurs and can ensure that schools, hospitals and other major health facilities are located outside of potential hazard zones. The public health community can encourage industry to improve plant and equipment design and to replace hazardous chemicals and processes with less hazardous, but equally effective ones. Educating the public to demand and use less hazardous chemicals and ensuring that commonly used hazardous chemicals (e.g., pesticides and cleaners) and their containers are clearly and appropriately marked indicating health hazards so that they are not misused [5,41] are vital public health functions.

第一段階である「防止」は、化学災害の発生の可能性を減らすことと、化学災害が発生した時にそ の深刻さを減弱させ、その影響を最小限に抑えるために、組織および技術の両面であらゆる手段 を使うことに重点を置いている[5]。 有害な化学物質を特定し、これらの化学物質のあらゆる放出シ ナリオを検討し、これらのシナリオから短期的および長期的な健康へのインパクト(影響)を評価す る点で、統合された危機管理体制の重要な要素としての公衆衛生コミュニティは必要不可欠である。 これには、健康へのインパクト(影響)の評価に必要なデータの妥当性を判断すること[26]、危機的 なデータの格差を埋めるための調査を提案すること、が含まれる。化学物質の製造場所、使用場 所、貯蔵場所、廃棄場所および、輸送インフラ(港、道路、鉄道、輸送用パイプライン)の設置を統 治する土地利用計画規制に関しては、化学物質の放出が起こった場合に人間の健康や環境、物 に対するリスクを最小限にするために、公衆衛生コミュニティは、これらの場所や周辺地域の配置 に関して安全を確保する規制の制定を支援できるし、危険が懸念される地域外に学校、病院、他 の主な保健施設が配置されることで安全を確保することができる。公衆衛生コミュニティは、産業界 に対して、プラントや機器の設計の改善や、効果は同等のまま、有害危険性のある化学物質や工 程をより危険性の少ないものへ代替するよう促すことができる。より危険性の低い化学物質を要望 し使用するよう市民を教育すること、広く使用される有害化学物質(例:殺虫剤、洗剤)が誤使用さ れないように、その化学物質と容器(コンテナ)に、健康に関するハザードが分かるように明確にか つ適切に表示するよう促すことは、極めて重要な公衆衛生機能である。

The second phase, emergency planning and preparedness, ensures that the negative outcomes of a chemical incident are minimized by responding to the emergency in a timely, appropriate and integrated way. The public health community can contribute to the design, set-up and maintenance of effective emergency response infrastructures with clearly defined roles and responsibilities for each participating group and to the development of chemical emergency plans covering detection, alert, command and control, training and exercises, public crisis communication and health sector communication. It has the major responsibility in developing public health incident response plans and ensuring that these are integrated with the overall chemical emergency plans. The public health community can also be influential in the development and maintenance of databases, essential for immediate response, including those for national hazardous sites, chemical information and health sector capabilities. At the local level, the public health community can be responsible for conducting community impact assessments for the hazardous sites located in the community or region, based on scenario studies of possible releases, as identified in the national hazardous sites database. Furthermore, the public health community is essential in assessing the adequacy of existing medical countermeasures for high risk chemicals, in recommending research and development of new countermeasures where required and in ensuring that existing countermeasures are available for immediate use. The preparation of information on chemical hazards and countermeasures that can be taken in the event of a release and the communication of this information to the public is a necessary public health function. The public health community can contribute to the establishment of and participate in routine training programs and exercises that are indispensible components of preparedness and response to chemical incidents.

第二段階である「緊急時対応計画と準備」は、タイムリーにかつ適切で統合的な方法で緊急事態 に対応することで、化学災害の負の結果を最小限にする。公衆衛生コミュニティは、それぞれの関 係部署に対する役割と責任を明確にすることで効果的な緊急対応のインフラの設計、設置、保全 に対して、また検知、警告、指揮・命令、教育・訓練、危機的状況時の市民への情報伝達と衛生分 野の情報伝達を網羅する、化学災害への緊急対応計画の開発に対して、寄与することができる。 (公衆衛生コミュニティの)主要な責務は、公衆衛生危機事案への対応計画を作成することや、こ れらの対応計画を全体的な化学物質に対する緊急対策として統合していくことにある。また、公衆 衛生コミュニティは、国内の危険な場所や化学物質の情報、医療分野の対応能力に関するデータ ベースといった、迅速な対応に不可欠なデータベースの開発と維持にも関与することができる。地 方レベルでは、公衆衛生コミュニティは、全国の危険箇所データベースにおいて危険地域と特定 された、その地域や地方にある危険箇所に対して、起こりうる放出シナリオの研究に基づいて、地 域の影響アセスメントを実施する責務があるといえる。さらに、公衆衛生コミュニティは、リスクの高 い化学物質に対して既存の医療対策の妥当性を評価したり、そこで必要とされる新しい対策の研 究開発を推奨したり、既存の対策が即時に利用可能かどうかを確認したりすることにも不可欠であ る。化学物質のハザード(危険有害性)と放出事故の際に取りうる対策に関する情報の準備、市民 にこの情報を伝達することは、公衆衛生の必須の機能である。公衆衛生コミュニティは、化学災害 に対する準備や対応に必須である、所定の教育プログラムと訓練において、作成と参画に貢献で きる。

The third phase, incident detection and alert, is an ongoing activity to determine that a chemical incident has occurred and ensure the rapid alert required for a timely and appropriate response. The public health community can support the installation of detection and alarming systems at hazardous sites and can take the lead in developing and implementing methods that can assist in the detection of less obvious chemical incidents. These include training in the recognition of chemical incidents for public health officials, medical professionals, first responders and members of the community;

the provision of a well publicized phone number and/or Internet connection to report incidents to the appropriate authorities; the establishment and maintenance of a routine population health surveillance program and environmental monitoring system and the implementation of an alert channel to rapidly mobilize required personnel.

第三段階である「事故の検知と警告」は、化学災害が発生したと判断し、タイムリーかつ適切に対応するために必要な即時の警告を確実に行うといった継続して行う活動である。公衆衛生コミュニティは、危険箇所に検知・警告システムを設置(導入)することを支援したり、化学災害であることがまだ明確ではない状態でも検知に役立つような方法の開発と実運用を先導することができる。これらには、公衆衛生担当官、医療従事者、ファースト・レスポンダー(警察官,消防士,救急隊員など,事故などの現場に最初に到着する緊急対応要員)とコミュニティ担当者が化学災害を認識するための教育、関係当局へ事故を報告するために公知の電話番号やインターネット接続の提供、定期的な住民の健康サーベイランスプログラム(疫学的な健康調査プログラム)と環境モニタリングシステム、迅速に必要な人員を動員するための緊急伝達経路の確立と維持が含まれる。

The first step in the fourth phase, response, is termination of the release followed by preventing the spread of contamination and reducing exposure. Although the public health community is not normally involved in the termination of atmospheric releases, it has an important role in reducing the spread of contamination including the rapid assessment of incident control options, assessing the need for decontamination of exposed persons, ensuring that contaminated persons do not leave the hazard zone prior to decontamination and advising on personal protection equipment and measures. The public health community also functions in assessing possible immediate and long term health effects so that appropriate responses can be determined. In the case of large airborne releases the public health assessment is a critical factor in deciding between the options of sheltering-in-place and evacuation. During the incident, the public health community acts to disseminate essential information and advice to responders, the public, and the media. This information must be consistent, tailored to the needs of the particular group and be simple, timely, accurate, relevant and credible (STARC). Conducting investigations that assess effects on health or on the environment during an incident so as to offer the best possible advice on treatment and protection throughout the incident, registering potentially affected individuals as soon as possible following a chemical release and conducting epidemiological investigations are other important public health functions.

第四段階の最初のステップである「対応」は、放出を収束させ、汚染の拡大を防止して曝露を削減 することである。公衆衛生コミュニティは、化学物質の大気への放出を収束させることには通常は関 与しないが、汚染の拡大を減じることにおいて重要な役割を担っており、この役割には、曝露した 人(被曝者)の除染の必要性の評価、除染前に汚染患者が危険(汚染)区域外に出ないように厳重 に管理、個人防護の装備や方法の助言といった、事故を制御するオプションの迅速な評価が含ま れる。公衆衛生コミュニティはまた、適切な対応を決定できるように短期的または長期的な健康への影響を評価する点でも機能する。大量の空中浮遊物が放出された場合、公衆衛生アセスメント はその場での屋内退避か避難かを決定する重要な要素である。事故(が収束するまで)の間、公衆 衛生コミュニティは、極めて重要な情報や助言を対応者、一般市民、メディアに広める役割を果た す。この情報は、ある特定のグループの必要性に適合し、矛盾のないものである必要があり、シン プル、タイムリー、正確、適切、かつ信用できるものでなくてはならない(STARC:simple, timely, accurate, relevant and credible)。事故全体に渡って治療と防護に関する最善の助言を提供で きるように、事故(が収束するまで)の間に健康や環境への影響を評価する調査を実施すること、化 学物質の放出後すみやかに、影響を受けた可能性のある個人を登録すること、疫学的調査を実施 することは、公衆衛生のもうひとつの重要な役割である。

The fifth and final stage, recovery, includes clean-up, health monitoring, evaluation and other activities that are aimed at restoring the community or site to an acceptable condition and contributing to prevention of a recurrence. The public health community has a vital role in organizing health care, including mental health care, to treat victims and support them in regaining control of their lives. Depending on the incident, care and support may be required for many years. Conducting risk and health outcome assessments, including exposure, environmental and human health assessments, implementing remediation and restoration actions, collecting and compiling epidemiological data and tabulating and disseminating lessons learned are other important functions the public health community can undertake in the recovery stage. Table 8 summarizes the role public health can play in the disaster management cycle.

第五の最終段階である「復旧」は、地域や現場を許容できる状態に復旧すること、および再発防止 に貢献することを目的とした汚染除去、健康状態の監視、評価、その他の活動を含む。公衆衛生 コミュニティは、被災者が従来の生活を取り戻せるよう、メンタルケアを含め、治療したり支援したり するための健康管理を組織化する点において、重要な役割を担っている。事故によっては、ケア や支援が何年もにわたり必要となることがありうる。復旧段階で公衆衛生コミュニティが行うことので きるもう一方の重要な機能には、曝露・環境・ヒトの健康に関する評価を含む、リスクと健康転帰の 評価の実施、修復・復旧活動の遂行(やり遂げること)、疫学データの収集と蓄積、図表化、得た教 訓の発信がある。

表8に、災害管理サイクルの中での公衆衛生の果たすべき役割をまとめる。

## Table 8 The role the public health community can play in the chemical disaster management cycle

### Conclusions

A flexible screening tool for chemicals that present a risk when released into the atmosphere has been developed. Risk, determined using this screening tool, is general, independent of site, situation and scenario, applicable to accidental and deliberate releases into the atmosphere and takes all chemical hazards (toxicity, flammability, reactivity) into consideration. The tool is semi-quantitative and can be easily and quickly implemented by non-subject matter experts using freely available authoritative information. The role that the public health community can play in the chemical disaster management cycle is described.

結論

大気中に放出された際にリスクが存在する化学物質に対する柔軟性のあるスクリーニングツールが 開発された。このスクリーニングツールを使用して判定されたリスクは、汎用性があり、場所・状況・ シナリオに影響されず、偶発的や意図的に大気中に放出された場合に適用可能であり、全ての化 学的ハザード(毒性、可燃性、反応性)を考慮したものである。ツールは、半定量的であり、その領 域の専門家でなくとも自由に利用可能な信頼できる情報を使用し、簡単かつ迅速に扱うことができ る。

公衆衛生コミュニティが、化学災害マネジメントサイクルにおいて果せる役割が示された。

### Abbreviations

ACS, American Chemical Society; AEGL, Acute exposure guideline level; BP, Boiling point; CAS, Chemical Abstracts Service; CEWG, Chemical Events Working Group; CHEMCATS, CAS online chemical catalogues file; CWC, Chemical Weapons Convention; EPA, United States Environmental Protection Agency; FP, Flash point; GHSI, Global Health Security Initiative; HPV, High production volume; IPD, Instantaneous power density; ITF, International Task Force; NFPA, United States National Fire Protection Association; OECD, Organization of Economic Co-operation and Development; PAC, Protective action criteria; PE, Probability of exposure; RN, CAS registry numbers; SH, Severity of hazard; TETS, Tetramethylene disulphotetramine; VP, Vapour pressure; WHO, World Health Organization

### 略称

ACS, American Chemical Society; 米国化学会

AEGL, Acute exposure guideline level; 急性曝露ガイドラインレベル

BP, Boiling point; 沸点

CAS, Chemical Abstracts Service; ケミカルアブストラクトサービス

CEWG, Chemical Events Working Group; 化学イベントワーキンググループ

CHEMCATS, CAS online chemical catalogues file; 化学品カタログオンライン

CWC, Chemical Weapons Convention; 化学兵器禁止条約

EPA, United States Environmental Protection Agency; 米国環境保護庁

FP, Flash point; 引火点

GHSI, Global Health Security Initiative; 世界健康安全保障イニシアティブ

HPV, High production volume; 高生産量

IPD, Instantaneous power density; 瞬時電力密度

ITF, International Task Force; 国際タスクフォース NFPA, United States National Fire Protection Association; 全米防火協会 OECD, Organization of Economic Co-operation and Development; 経済協力開発機構 PAC, Protective action criteria; 保護作用基準 PE, Probability of exposure; 曝露の蓋然性 RN, CAS registry numbers; CAS登録番号 SH, Severity of hazard; ハザードの重大性 TETS, Tetramethylene disulphotetramine; テトラミン(テトラメチレンジスルフォテトラミン) VP, Vapour pressure; 蒸気圧 WHO, World Health Organization 世界保健機関

### **Competing interests**

The authors declare that they have no competing interests. 利益相反

執筆者が利益相反を持たないことを宣言します。

### Authors' contributions

All authors have contributed to the first draft and commented on the final draft. The paper was assembled by Health Canada. All authors read and approved the final manuscript.

すべての著者は、最初のドラフトに貢献し、最終案についてコメントした。論文はカナダ保健省によって組み立てられ、すべての著者が査読し、最終原稿を承認した。

### Authors' information

The authors form part of the Chemical Events Working Group of the Global Health Security Action Group and collectively have expertise in the fields of laboratory medicine, general medicine, toxicology, emergency planning, environmental toxicology and science and policy making. This has provided the basis for the unique tool described in this manuscript.

執筆者情報

執筆者は、世界健康安全保障行動グループの化学イベントワーキンググループの一部のメン バーであり、臨床分析・医学・毒性学・危機管理・環境毒性学・環境科学・政策決定の分 野における専門知識を集合的に有している。これは本原稿に掲載されている独特なツール の基礎となっている。

### Acknowledgements

The authors would like to thank Dr. Kersten Gutschmidt from the World Health Organization (WHO), which serves as an observer to the Global Health Security Initiative and to Luke Graham (Canada) for their contribution.

Special thanks to Dr. Sara Joan Armour (Canada) for her outstanding contributions in the development of the guide. The Chemical Events Working Group would like to

recognise her relentless efforts to develop the methodology, gather the data, compile the results, while patiently collaborating with contributing authors throughout the iterative development of this tool.

謝辞

WHOのDr. Kersten Gutschmidtに感謝の意を表します。彼は、世界健康安全保障イニシアティブとカナダのLuke Grahamのオブザーバーとして貢献されました。

ガイドの開発のすばらしい貢献に対し、カナダの Dr. Sara Joan Armour に感謝の意を表しま す。化学イベントワーキングは、方法論の開発やデータの集積、結果の蓄積に絶え間ぬ努 力をして頂いたこと、また、このツールの繰り返ながらの開発にあたり、終始、辛抱強く 筆者らに協力して頂いたことに謝意を示します。

参考文献

1. Facts and figures: output ramps up in all regions. C&E News 2011, 4:55-63.

[http://pubs.acs.org/cen/coverstory/89/pdf/8927cover4.pdf].

2. European Chemical Industry Council (Cefic): Facts and Figures, The European chemical industry in a worldwide perspective, September 2011.

[http://www.cefic.org/Documents/FactsandFigures/FF%20Reports%20per%20Sections/F F\_Chemical\_Industry\_Profile\_Section.pdf].

3. Chemical Abstracts Service. http://cas.org.

4. Organisation for Economic Co-operation and Development: Environment Directorate: Series on testing and assessment, Number 112: The 2007 OECD list of high production volume chemicals. Paris: 2009.

[http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocumentpdf/?cote=env/jm/mono(2009)40 & doclanguage=en].

5. World Health Organization (WHO): Manual for the public health management of chemical incidents. Geneva: 2009.

[http://www.who.int/environmental\_health\_emergencies/publications/Manual\_Chemica l\_Incidents/en/index.html].

6. United Nations Environment Program Division of Technology, Industry and Economics (UNEP DTIE), Sustainable Consumption and Production [SCP] Branch: A flexible framework for addressing chemical accident prevention and preparedness, A guidance document prepared by UNEP. Paris: 2010.

[http://www.unep.fr/scp/sp/saferprod/pdf/UN\_FlexibleFramework\_WEB\_FINAL.pdf].

7. Ashcroft S: The Seveso Directive – learning from experience, Health and Safety Executive Senior Management Team Paper. 2010.

[http:www.hse.gov.uk/aboutus/meetings/smt/2010/020610/pjunsmt1073.pdf].

8. European Commission Environment: Chemical Accidents (Seveso II) - Prevention, Preparedness and Response. [http://ec.europa.eu/environment/seveso/index.htm]. 9. United States Environmental Protection Agency: Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs Under the Clean Air Act, Section 112(r)(7); List of Regulated Substances and Thresholds for Accidental Release Prevention, Stay of Effectiveness; and Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs

Under Section 112(r)(7) of the Clean Air Act as Amended, Guidelines; Final Rules and Notice. 61 FR 31667 (June 20, 1996). [http://www.epa.gov/fedrgstr/EPAAIR/ 1996/June/Day-20/pr-23439.pdf].

10. Prentiss AM: Chemicals in War. New York and London: McGraw-Hill Book Company; 1937.

11. United Nations Security Council: Report of the Specialists Appointed by the Secretary General to Investigate Allegations by the Islamic Republic of Iran Concerning the Use of Chemical Weapons.. Report S/16433, 1984 March 26. [http://daccess-ddsny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N84/075/55/PDF/N8407555.pdf?OpenElement].

12. Convention on the Prohibition of the Development, Production, Stockpiling and Use of Chemical Weapons and on their Destruction (Chemical Weapons Convention).. [http://www.opcw.org/chemical-weapons-convention].

13. House of Commons: Report of the Official Account of the Bombings in London on 7<sup>th</sup> July 2005, HC 1087. 2006.

[http://www.officialdocuments.gov.uk/document/hc0506/hc10/1087.pdf].

14. Madrid train attacks. BBC News. 2004.

[http://www.bbc.co.uk/2/shared/spl/hi/guides/457000/ 457031/html].

15. At least 174 killed in Indian train blasts. CNN. 2006. [http://www.cnn.com].

16. Tu AT: Chemical Terrorism. Horrors in Tokyo Subway and Matsumoto City. Alaken Inc: Fort Collins, Colorado; 2002.

17. Adkins J: Hydrogen Sulphide Suicide: Latest Technique Hazardous to First Responders and the Public. Regional Organized Crime Information Center; 2010. [http://npstc.org/documents/H2S%20Report%20for%204112.pdf].

18. Bogle RG, Theron P, Brooks P, Dargan PI, Redhead J: Aluminium phosphide poisoning. Emerg Med J 2006, 23:e3.

19. : Occupational Phosphine Gas Poisoning at Veterinary Hospitals from Dogs that Ingested Zinc Phosphide — Michigan, Iowa, and Washington, 2006–2011. Morbidity and Mortality Weekly Review, 61:286–288. [http://www.cdc.gov/mmwr/pdf/wk/mm6116.pdf].

20. Whitlow KS, Belson M, Barrueto F, Nelson L, Henderson AK: Tetramethylene disulphotetramine: old agent and new terror. Ann Emerg Med 2005, 45:609–613.

21. Gelpí E, de la Paz MP, Terracini B, Abaitua I, de la Cámara AG, Kilbourne EM, Lahoz C, Nemery B, Philen RM, Soldevilla L, Tarkowski S: The Spanish toxic oil syndrome 20 years after its onset: a multidisciplinary review of scientific knowledge.

Environ Health Perspect 2002, 110:457-464.

22. Schier JG, Rubin CS, Miller D, Barr D, McGeehin MA: Medication-associated

diethylene glycol mass poisoning: a review and discussion on the origin of

contamination. J Public Health Policy 2009, 30:127-143.

23. World Health Organization (WHO): Toxicological and health aspects of melamine and cyanuric acid. Ottawa: 2008.

www.who.int/foodsafety/fs\_management/Melamine.pdf.

24. United Nations Economic Commission for Europe (UNECE): Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS).

[http://www.unece.org/trans/danger/publi/ghs/ghs\_welcome\_e.html].

25. United Nations: UN Recommendations on the Transport of Dangerous Goods – Model Regulations (16th ed., 2009).

[http://www.unece.org/trans/danger/publi/unrec/rev13/13nature\_e.html].

26. United States Environmental Protection Agency: Acute Exposure Guidelines. [http://epa.gov/opptintr/aegl].

27. United States Department of Energy, Office of Health, Safety and Security: Protective Action Criteria (PAC) with AEGLs, ERPGs, & TEELs: Rev. 27 for Chemicals of Concern (02/2012).

[http://www.hss.energy.gov/healthsafety/wshp/chem.\_safety/teel.html].

28. Steumpfle AK, Howells DJ, Armour SJ, Boulet CA: International Task Force (ITF) 25: Hazard from Industrial Chemicals. United States, United Kingdom: Canada Memorandum of Understanding on Research, Development, Production and Procurement of Chemical and Biological and Defence Materiel; 1996. http://193.198.207.6/wiki/file/us-uk-ca-mou-itf25-1996.pdf.

29. Armour SJ, Resta J, Black RM: International Task Force (ITF) 40: Industrial Chemicals Operational and Medical Concerns. United States, United Kingdom: Canada Memorandum of Understanding on Research, Development, Production and Procurement of Chemical and Biological and Defence Materiel; 2003.

30. Colonna GR (Ed): Fire Protection Guide to Hazardous Materials, 2010 Edition. Quincy, Massachusetts: National Fire Protection Association; 2010.

31. Mishra PK, Samarth RM, Pathak N, Jain SK, Banerjee S, Maudar KK: Bhopal gas tragedy: Review of clinical and experimental findings after 25 years. Int J Occup Med Environ Health 2009, 22:193–202.

32. Broughton E: The Bhopal disaster and its aftermath: a review. Environmental Health: A Global Access Science Source 2005, 4:6.

[http://www.ehjournal.net/content/4/1/6].

33. United Kingdom Department of Employment: The Flixborough Disaster, Report of Enquiry, 1975. HMSO 1975.

[http://www.incheme.org/resources/safety\_centre/publications/~/media/Documents/inch eme/Safety%20Centre/HSE%20reports/Flixborough.pdf].

34. Department of Homeland Security, United States Fire Administration National Fire Data Center: Phillips Petroleum Chemical Plant Explosion and Fire Pasadena, Texas October 23,

1989. U.S. Fire Administration/Technical Report Series, USFA-TR-035/October 1989.

[http://www.usfa.fema.gov/downloads/pdf/publications/tr-035.pdf].

35. IMO/FAO/UNESCO-IOC/WMO/WHO/IAEA/UN/UNEP Joint Group of Experts on the Scientific Aspects of Marine Environmental Protection (GESAMP): The revised GESAMP hazard evaluation procedure for chemical substances carried by ships. London:; 2002.

[http://www.jodc.go.jp/info/ioc\_doc/GESAMP/GESAM64.pdf].

36. Zanders JP: Assessing the risk of chemical and biological weapons proliferation to terrorists. The Nonproliferation Review 1999 Fall:17–34

[http://cns.miis.edu/npr/pdfs/zander64.pdf].

37. Cox JA, Roszell LE, Whitmire M: Chemical Terrorism Risk Assessment: A Biennial Assessment of Risk to the Nation. Chemical Security Analysis Center: United States Department of Homeland Security; 2010.

38. Hauschild VD, Bratt GM: Prioritizing industrial chemical hazards. J Toxicol Environ Health A 2005, 68:857–876.

39. United Nations Environment Program, Industry and Environment (UNEP IC): Technical Report 12: Hazard identification and evaluation in a local community. Paris: 1992. [http://www.unep.fr/scp/publications/details.asp?id=WEB/0062/PA].

40. Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD Guiding Principles for Chemical Accident Prevention, Preparedness and Response: Guidance for Industry (including Management and Labour), Public Authorities, Communities, and other Stakeholders 2nd Edition. Paris: 2003.

[http://www.oecd.org/dataoecd/10/37/2789820.pdf].

41. World Health Organization/United Nations Food and Agricultural Organization: Guidelines on management options for empty pesticide containers. 2008.

[http://www.fao.org/ag/AGP/AGPP/Pesticid/Code/Download/Containers08.pdf].

### 表1 HPV(高生産量)化学物質の例[1]

有機化合物	無機化合物	プラスチックポ	化学肥料
ベンゼン	塩素	リエチレンポリ	アンモニア
エチレン	炭酸ナトリウム水	プロピレンポリ	硝酸アンモニウム
メタノール	酸化ナトリウム硫	スチレンポリ塩	リン鉱石
プロピレン	酸	化ビニル	リン酸

Table 1 Examples of HPV chemicals [1]

Organic chemicals	Inorganic chemicals	Plastics	Fertilizers
benzene	chlorine	polyethylene	ammonia
ethylene	sodium carbonate	polypropylene	ammonium nitrate
methanol	sodium hydroxide	polystyrene	phosphate rock
propylene	sulphuric acid	polyvinyl chloride	phosphoric acid

### 表2 規制措置に至った化学災害の例

事故現場	日時	事故の種類	結果	行動	参考文献
Nypro UK Ltd, Flixborough, UK 英国 フリックスボロ	1974年6月1日	爆発と火災- 30トンのシクロヘキ サンが放出され、形 成された蒸気雲が爆 発した	28名が死亡; 89名が負傷; 数キロにわたる被害があった	セベソ I の内容に影響 を与えた UK Health & Safety at Work Act & establishment of UK Health & Safety Executivにつながった	[6, 7]
Hoffmann LaRoche, Seveso, Italy イタリア セベソ	1976年7月10日	化学物質の雲を形成 フェノールと水酸化 ナトリウムと最大2kg	5,700名を超える住民が避難;22万 名が医療調査を受けた; 447名に皮膚損傷か塩素挫創(クロ ルアクネ)がみられた;3,000匹以 上の動物が死んだ;80,000匹の動 物が処分された;18km <sup>2</sup> のエリア に影響があった;200億リラの補償 (を支払った)が支払われた	セベソI指令につながっ た	[5-7]
Union Carbide India Ltd, Bhopal, India インド ボパール	1984年12月3日	暴走反応 − 30~40トンのイソシ アン酸メチルが放出 され、周辺の労働者 階級の人口密集地 域に流れた;工場 周辺地域住民への 警告なし	2,500~6,000名が死亡; 200,000名以上の負傷; 50,000名以上の生存者に、肺線維 症、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾 患、肺気腫、反復性肺感染症、角 膜症、角膜混濁などの慢性疾患が 発症した	セベソ I 指令において、 閾値と周辺居住地域ま での距離、関連する土 地利用の計画の規定の 改正につながった USA Emergency Planning & Community Right to Know Act & CMA CAER ProgramIこ つながった	[5-7]
Sandoz, Basel, Switzerland スイス バーゼル	1986年11月1日	れた(ジニトロ-オル	ライン川の最大の汚染 ; 500,000匹の魚が死んだ ; 500kmを超える汚染となった	セベソ I 指令の適応が 貯蔵事業にまで拡大さ れた	[6, 7]
Phillips 66 Co, Pasadena, Texas, USA 米国 テキサス州 パサデ ナ		爆発と火災 - 属密度ポリエチレン の製造 - 85,000ポンドを超え る、製造過程で(産 生される)発生する 高可燃性ガスが放 出された	23名が死亡: 130名以上が負傷; 10億ドル以上の損失があった	1990 USA Clean Air Act & Risk Management Program (RMP) & Process Safety Management (PSM) process standards の きっかけとなった	[6]
SE Fireworks, Enschede, The Netherlands オランダ エンスケデ	2000年5月13日		22名が死亡 947名が負傷 2,000棟の家屋が破壊された	セベソⅡ 指令の爆発物 の定義の変更につな がった	[5-7]
Aurul S.A., Baia Mara, Romania ルーマニア バイアマー レ	2000年1月30日	尾鉱ダム(テーリン グダム)の決壊 – 100,000m <sup>3</sup> のシアン 化物を含む尾鉱(シ アン化物と銅を含む 重金属)がドナウ川 と黒海の支流河川に 流出した	24(箇所)の地域の上水道が汚染され、2,500,000名に影響を及ぼした; 大量の魚が死んだ; 水生動物が壊滅状態; 最大200kmの流域が汚染された	セベソⅡ 指令の適応が 拡大された	[6, 7]
Grande Paroisse, Toulouse, France フランス トゥールーズ	2001年9月21日	爆発と火災 300~400トンの(低	30名が死亡: 2,242名が負傷(うち20名が重症) 5,079名がストレスによる治療を受 けた: 25,000の家屋が被害を受けた: 5つの学校が破壊された: 1,000の工場が被害を受けた 有毒化学物質が川に流出した	硝酸アンモニウムにつ いてセベソ指令 II の適 応が変更された	[5-7]

テーリングダム:選鉱による有用鉱物回収の残り滓であるテーリング(尾鉱、廃滓)テーリングを貯めるためのダム。 類似事故例のリスト <u>http://www.nihs.go.jp/hse/c-hazard/jirei/jirei.pdf</u>

Accident location	Date	Type of event	Consequences	Actions	Ref.
Nypro UK Ltd, Flixborough, UK	1 Jun 1974		28 killed; 89 injured, damage for several km	Influenced Seveso 1 content	[6,7]
		cyclohexane resulting in a vapour cloud explosion		Led to the UK Health & Safety at Work Act & establishment of UK Health & Safety Executive	
Hoffmann LaRoche, Seveso, Italy	10 Jul 1976	Runaway thermal reaction -toxic and corrosive chemical cloud formed, containing phenols, sodium hydroxide, and ~2 kg of 2,3,7,8- tetrachlorodibenzo-p- dioxin (TCDD)	Over 5,700 residents evacuated; 220,000 people under medical surveillance; 447 cases of skin lesions or chloracne; >3000 animals dead; 80,000 animals slaughtered; affected a 18 sq km area; 20 billion lire paid in compensation	Led to Seveso 1 Directive	[5-7]
Union Carbide India Ltd, Bhopal, India	3 Dec 1984	Runaway reaction – 30–40 tonnes of methyl isocyanate released which drifted over crowded working class neighbourhood; no warning for people within the area surrounding the plant	ailments such as pulmonary fibrosis, bronchial asthma, chronic obstructive	Led to changes in Seveso I thresholds and proximity to residential populations, influenced land use planning provisions Led to USA Emergency Planning & Community Right to Know Act & CMA CAER Program	
Sandoz, Basel, Switzerland	1 Nov 1986	Warehouse fire – 30 tonnes of chemicals released into air and water (dinitro-ortho- cresol, organochlorines, organophosphates, ~150 kg mercury)	Massive contamination of the Rhine, 500,000 fish killed; pollution travelled over 500 km	Extended Seveso I to include storage activities	[6,7]
Phillips 66 Co, Pasadena, Texas, USA	23 Oct 1989	Explosion and fire – high density polyethylene production – release of >85,000 lbs of highly flammable process gases	23 deaths; more than 130 injured; over \$1 billion in losses	Triggered 1990 USA Clean Air Act & Risk Management Program (RMP) & Process Safety Management (PSM) process standards	[6]
SE Fireworks, Enschede, The Netherlands	13 May 2000	Explosion and fire – 177 tonnes of fireworks exploded	22 killed; 947injured; 2000 homes destroyed		[5-7]
Aurul S.A., Baia Mara, Romania	30 Jan 2000	Breach in tailings dam – 100,000 m <sup>3</sup> of cyanide rich tailings (cyanide plus heavy metals including copper) released into rivers feeding Danube and Black Sea	Contamination of water supply at 24 locations affecting 250,0000 people; massive fish kill; destruction of aquatic species; pollution of ~ 200 km of river basin	Extended application of Seveso II	[6,7]
Grande Paroisse, Toulouse, France	21 Sep 2001	Explosion and fire – 300–400 tonnes of downgraded animonium nitrate	30 deaths; 2,242 injured (20 seriously), 5,079 treated for stress; 25,000 homes damaged; 5 schools destroyed; 1,000 factories damaged; toxic chemicals leaked into river	respect to ammonium nitrate	[5-7]

Table 2 Examp	les of chemical	incidents resulting	in regulatory actions

		可燃性		反応性	
AEGL-3 または PAC-3 (mg/m <sup>3</sup> )	毒性 スコア	* NFPA 可燃性基準	NFPA スコア	NFPA 反応性基準 <sup>*</sup>	NFPA スコア
≦1	4	可燃性ガスまたは極低温物質	4	250℃の瞬時出力密度(IPD) が1000W/mLまたはそれ以 上の物質 ; 常温常圧で局所の	4
		引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37( <mark>37.8では?</mark> )℃未満の液体		熱衝撃・物理衝撃により反応す る	
		空気に触れると自然発火する物質	_		
>1, ≦10	3	引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37.8℃以上の液体;または 引火点が22.8℃以上かつ沸点 が37.8℃未満の液体	3	250℃のIPDが100W/mL以上で 1000W/mL未満;高温・高圧下 で熱衝撃・物理衝撃により反応 する	3
>10, ≦100	2	引火点37.8℃以上で93.4℃未満 の液体	2	250℃のIPDが10W/m以上で 100W/mL未満	2
>100, ≦1000	1	引火点が93.4℃以上の液体、固 体、半固体	1	250℃のIPDが0.01W/m以上で 10W/mL未満	1
>1000	0	NFPAでOに割り当てられている 場合	0	250℃のIPDが0.01W/mL未満	0

表3 化学物質のハザード(危険有害性)の重大性の基準とスコアリング(点数化)

\*基準の完全なリストに関してはNFPA 704 を参照 [30]

Table 3 Severity	of hazard	criteria and	scoring o	f chemicals
------------------	-----------	--------------	-----------	-------------

Inhalational toxicity	y	Flammability		Reactivity	
AEGL-3 or PAC-3 (mg/m <sup>3</sup> ) for 60 min exposure	Toxicity score	NFPA flammability criteria*	NFPA score	NFPA reactivity criteria*	NFPA score
<u>&lt;1</u>	4	Flammable gas or cryogenic material Liquid with flash point (FP) below 22.8°C and boiling point (BP) below 37°C	4	Materials with instantaneous power density (IPD) of 1000 W/mL or greater @ 250°C; sensitive to localized thermal or mechanical shock at normal temperature and pressure	4
		Materials that spontaneously ignite when exposed to air	-		
>1,≤10	3	Liquids with FP below 22.8°C and BP at or above 37.8°C; or FP at or above 22.8°C and below 37.8°C	3	Materials with IPD at or above 100 W/mL and below 1000 W/mL @ 250°C; sensitive to thermal or mechanical shock at elevated temperature and pressure	3
>10, <100	2	Liquids with FP at or above 37.8°C and below 93.4°C	2	Materials with IPD at or above 10 W/mL and below 100 W/mL @ 250°C	2
≥100, <u>≤</u> 1000	1	Liquids, solids, semi-solids with FP above $93.4^{\circ}C$	1	Materials with IPD at or above 0.01 W/mL and below 10 W/mL @ 250°C	1
>1000	0	If assigned 0 by NFPA	0	Materials with IPD below 0.01 W/mL @ 250°C	0

\* see NFPA 704 for complete listing of criteria [30].

### 表4 ハザード(危険有害性)の重大性の段階とスコアリング(点数化)

ハザードの重大性の段階	極度 Extreme	<mark>深刻</mark> Major	顕著 Significant	中程度 Moderate	軽度 Minor
ハザードの重大性の点数	4	3	2	1	0
(吸入毒性、可燃性、反応性の3つのハザード 分類のうちー番高い点数をとる)	-				

### Table 4 Severity of hazard classes and scoring

Severity of Hazard Class	Extrem	e Major S	Significant	Moderat	e Minor
Severity of Hazard Scoring	4	3	2	1	0
(highest score received in one of the 3 hazard categories: flammability, toxicity, reactivity)					

### 表5 蒸気圧のスコアリング(点数化)

蒸気圧(kPa 20°C)	蒸気圧(mmHg 20℃)	スコア(点数)
気体·圧縮液体	気体·圧縮液体	6
液体, 蒸気圧≧50	液体, 蒸気圧≧376	5
液体, 蒸気圧≧10, <50	液体, 蒸気圧≧75.2, <376	4
液体/固体, 蒸気圧≧1, <10	液体, 蒸気圧≧7.52, <75.2	3
液体/固体, 蒸気圧≧0.1, <1	液体/固体, 蒸気圧≧0.752, <7.52	2
液体/固体, 蒸気圧<0.1	液体/固体, 蒸気圧<0.752	1

### Table 5 Vapour pressure scoring

Vapour pressure (kPa @ 20°C)	Vapour pressure (mm Hg @ 20°C)	Score
Gas or pressurized liquid	Gas or pressurized liquid	б
Liquid, $vp \ge 50$	Liquid, $vp \ge 376$	5
Liquid, $vp \ge 10$ , $<50$	Liquid, vp ≥ 75.2, <376	4
Liquid/solid, $vp \ge 1$ , <10	Liquid/solid, $vp \ge 7.52$ , $<75.2$	3
Liquid/solid, $vp \ge 0.1, <1$	Liquid/solid, $vp \ge 0.752$ , <7.52	2
Liquid/solid, vp <0.1	Liquid/solid, vp <0.752	1

### 表6 化学物質の入手しやすさの判定基準とスコアリング(点数化)

入手しやすしさの基準	入手しやすさの スコア(点数)
高生産量化学物質、購入規制が少ない、広範囲にわたって使用され輸送されている、 最低限の警備(HPV)	5
市販されている、購入規制が無い(または少ない)、広範囲にわたって使用されている、最低限の警備(CAN)	4
市販されている、購入規制が多い、限定的な使用、厳重な警備(CAR)	3
市販されていない、化学合成が容易、前駆物質が得られる、標準的な設備で合成可能 (CS)	2
市販されていない、化学合成が難しい(複雑な多工程が必要)、合成に特殊な設備が 必要(CSD)	1

### Table 6 Criteria for determining the availability of chemicals and scoring

Availability criteria	Availability score
High Production Volume chemical, few purchase restrictions, widely used and transported, minimum security (HPV)	5
Commercially Available, No (or few) purchase restrictions, widely used, minimum security (CAN)	4
Commercially Available, major purchase Restrictions, limited use, tight security (CAR)	3
not commercially available, Chemical Synthesis easy, available precursors, standard equipment (CS)	2
not commercially available, Chemical Synthesis Difficult (complex multistep), special equipment (CSD)	1

### 表7 曝露の蓋然性の段階とスコアリング(点数化)

曝露の蓋然性の段階	<mark>頻発</mark>	しばしば発生	時々発生	めったにない	起こりそうにない
	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
曝露の蓋然性の点数	30-25	24-19	18-13	12-7	6-1

### Table 7 Probability of exposure classes and scoring

Probability of exposure class	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
Probability of exposure scoring	30-25	24-19	18-13	12-7	6-1

### 表8 化学災害管理サイクルの中での公衆衛生コミュニティの役割

	四 <b>左라 소리 <del>수</del>리 구나 쌆 바</b>			
防止	緊急時の対応計画と準備	事故の検知と警告	対応	復旧
化学的ハザードの同定	効果的な緊急時対応インフラ の設計、設置、保全への貢献	化学物質の検知・警報システ ムの導入の支援	事故マネージメントシステムに おける公衆衛生に関する側面 の始動	回復期を通じて、被災者を治療 し支援するため、メンタルケアも 含めた健康管理サービスの組 織化
リスク評価の実施	化学物質緊急計画の統合を進 めることへの貢献	表面化しにくい化学災害を発 見・報告する方法の確立	事故の制御オプションの迅速 な評価の実施	リスクと健康面の転帰の評価 の実施
全ての潜在的な放出シナリオ の健康被害の決定	公衆衛生における化学災害対 応計画の推進	化学災害認識トレーニング の開発	健康管理サービスへの助言や 注意喚起	復旧活動や修復活動の実行
ー般市民への化学的ハザード に関するデータの連絡	関連データベースの開発支援	化学物質曝露に対する診断技 術の開発	公衆衛生的な対応の調整と統 合の確保	疫学データの収集と蓄積
土地利用計画の規制支援	化学ハザードや対策に関する 情報の準備、市民への情報の 連絡	事故報告のための電話やイ ンターネット接続の準備	短期的、長期的な活動におい て何が最善かを査定する	緊急対応の評価
化学物質の貯蔵量の削減 の支援	既存の医療的対策の一覧の 維持更新	住民の健康と環境を調査する システムの開発	対応者や市民、メディアに対す る情報や助言の発信	一覧の作成と得た教訓の発信
製品の置き換え支援	医療対策の改善の推進	災害警報システムの開発	全ての曝露した人(被災者)の 登録と曝露量を推定するため のサンプル収集	
プラントや機器の設計改善 の支援	トレーニングプログラム の開発		疫学調査の実施	
化学物質の輸送や貯蔵施設 の安全性強化の支援	化学災害訓練の計画と 訓練参加			
法の施行や知識(教育・啓発) の支援				

Prevention	Emergency planning and preparedness	Detection and alert	Response	Recovery
<ul> <li>Identifying chemical hazards</li> </ul>	• Contributing to the design, set-up & maintenance of effective emergency response infrastructures	Supporting installation of chemical detection & alarm systems	Activating the public health aspects of the incident management system	• Organizing health care, including mental health care, to treat victims & to support them throughout the recovery cycle
Conducting risk     assessment	Contributing to the development of integrated chemical emergency plans	Establishing methods to detect & report covert chemical incidents	Making rapid     assessments of incident     control options	Undertaking risk & health     outcome assessments
Determining health impact of all potential release scenarios	<ul> <li>Developing public health chemical incident response plans</li> </ul>	Developing chemical incident recognition training	Advising and alerting health care services	Implementing remediation     and restoration actions
Communicating data on chemical hazards to the general public	Supporting the development of relevant databases	Developing diagnostic technologies for chemical exposures	Ensuring coordination & integration of public health response	<ul> <li>Collecting and compiling epidemiological data</li> </ul>
Supporting land use planning regulations	• Preparing information on chemical hazards & countermeasures and communicating this information to the public	Providing phone and Internet connections to report incidents	Conducting a best outcome assessment for both immediate & long- term actions.	Evaluating emergency response
Supporting reduction in quantities of chemicals stored	Maintaining an inventory of existing medical countermeasures	Developing population health & environmental surveillance systems	• Disseminating information and advice to responders, the public & the media	Tabulating and disseminating lessons learned
Supporting product substitution	Developing improved medical countermeasures	Developing incident alert systems	• Registering all exposed individuals & collecting samples to estimate exposure	
Supporting improved plant & equipment design	Developing training programs		Conducting epidemiological investigations	•
• Supporting increased security at chemical transport and storage facilities	Planning and participating in chemical incident exercises			
Supporting law enforcement and intelligence				

# Table 8 The role the public health community can play in the chemical disaster management cycle

			曝露の蓋然性(	PE)	
ハザード (危険有害性)の 重大性(SH)	頻発 Frequent (30-25)	しばしば発生 Likely (24-19)	時々発生 Occasional (18-13)	めったにない Seldom (12-7)	起こりそうにない Unlikely (6-1)
極度 Extreme (4)	極めて高い	極めて高い	極めて高い	高い	ф
深刻 Major (3)	極めて高い	高い	高い	中	低い
顕著 Significant (2)	極めて高い	高い	中	低い	極めて低い
中程度 Moderate (1)	高い	中	低い	低い	極めて低い
軽度 Minor (0)	中	低い	極めて低い	極めて低い	極めて低い

Figure 1 Risk matrix.

### Risk Matrix

Samulta of		Probat	oility of Exposu	re (PE)	
Severity of Hazard (SH)	Frequent (30-25)	Likely (24-19)	Occasional (18-13)	Seldom (12-7)	Unlikely (6-1)
Extreme (4)	EXTREME	EXTREME	EXTREME	HIGH	MODERATE
Major (3)	EXTREME	HIGH	HIGH	MODERATE	LOW
Significant (2)	EXTREME	HIGH	MODERATE	LOW	VERY LOW
Moderate (1)	HIGH	MODERATE	LOW	LOW	VERY LOW
Ngines (0)	MODERATE	LOW	VERY LOW	VERY LOW	VERY LOW

	AEGL-3または PAC-3 (mg/m <sup>3)#</sup> 60分間の曝露	または 3 <sup>3</sup> つ暴露	NFPA XIT		主たる ハザード (最大値をと るハザード)	SH (いザード の重大性) スコア <sup>#</sup>	SH (ハザード の重大柱) 昭輩	物理的形 状(20°C)	蒸気圧 (kPa、 20°C)	蒸気圧 スコア**	刺用した	利 ず り う さ っ で	曝蓋()の た、 の性() の性() の性()	曝露の蓋然性 (確率)の段 階***	リスク
	値	点数	可燃性	反応性									`		
	58	2	0	0 Ox		2	顕著	気体		9	ΛdΗ	5	30	頻発	極めて高い
インシアン酸メチル	0.47	4	e	2 W		4	極度	液体	54	5	ΛdΗ	5	25	頻発	極めて高い
	3.1	с	0	-		3	深刻	気体		9	ΛdΗ	5	30	頻発	極めて高い
	0.13	4	-			4	極度	液体	0.27	2	CSD	1	2	起こりそうにない	₽
	0.01	4	-	0	(上) 村 丰	4	極度	液体	0.00009	1	CSD	1	1	起こりそうにない	Ŧ
	8.1	3			(二)王(甲	3	深刻	固体	0.000002	1	ΗΡV	5	5	起こりそうにない	低い
	2	в	-			3	深刻	液体	0.000005	1	٨dH	5	3	いないとそうにない	低い
硫黄マスタード	2.1	с	-	0		3	深刻	液体	0.0096	-	cs	2	2	起こりそうにない	低い
シアン化カリウム	40	2	0	0		2	顕著	固体		1	٨dH	5	9	れこりそうにない	極めて低い
炭酸ナトリウム	780*	-				-	軽度	固体		1	ΛdΗ	5	5	起こりそうにない	極めて低い
	20	2	0	4		4	極度	気体		9	ΗΡV	5	30	頻発	極めて高い
テトラエチル鉛 (四エチル鉛)	62.4*	2	2	3	反応性(R)	3	深刻	液体	0.027	1	ЛdН	5	2	起こりそうにない	低い
硝酸アンモニウム	440*	1	0	3 Ox		3	深刻	固体		1	ΗPV	5	5	起こりそうにない	低い
アジ化ナトリウム	32*	2	0	3		3	深刻	固体		1	CAN	4	4	起こりそうにない	低い
	11000	0	4	0		4	極度	気体		9	ΛdΗ	5	30	頻発	極めて高い
シアン化水素	17	2	4	2		4	極度	液体	82.6	5	ΛdΗ	5	25	頻発	極めて高い
エチレンオキシド (酸化エチレン)	360	1	4	3		4	極度	気体		9	ΗΡV	5	30	頻発	極めて高い
	380	-	4	0	可燃性(F)	4	極度	気体		9	ЛРV	5	30	頻発	極めて高い
	5.1	3	4	2		4	極度	気体		6	CAN	4	24	しばしば発生	極めて高い
	71	2	4	0		4	極度	気体		6	ΗΡV	5	30	頻発	極めて高い
	9400	0	3	0		3	深刻	液体	12.3	4	ΗΡV	5	20	しばしば発生	高い
	769	1	1	0	н Н	1	軽度	気体		9	ΛdΗ	5	30	頻発	高い
ペンタカルボニル鉄	1.4	3	З	+	њ Н	3	深刻	液体	4.7(25°C)	3	ЛЧН	5	15	時々発生	高い
トリクロロニトロメタン	9.4	с	0	ო	œ ⊢	トリクロロニトロメタン 8.4 3 0 3 T R 3 深刻 液体 (クロロピクリン)	深刻	液体	2.7	З	CAN	4	12	めったにない	₽

						_	_	_	_	1	N	M		1	_	~										
	RISK <sup>+</sup>		EXT	EXT	EXT	dom	MOD	TOW	TOW	MOT	V LOW	V LOW	EXT	MOT	TOW	TOW	EXT	EXT	EXT	EXI	EXT	EXT	HIG	HIG	HIG	MOD
	PE class***		FRE	FRE	FRE	UNL	UNL	UNL	UNL	NN	UNL	UNL	FRE	UNL	UNL	UNL	FRE	FRE	FRE	FRE	LIK	FRE	LIK	FRE	OCC	SEL
	PE score		30	25	30	2	1	5	5	2	5	5	30	5	5	4	30	25	30	30	24	30	20	30	15	12
	Avail score <sup>^</sup>		5	5	5	1	1	5	5	2	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4
denima a	Avail		ΛdΗ	ΛdΗ	ΛdΗ	CSD	CSD	ΛdΗ	ΛdΗ	CS	ΛdΗ	ΛdΗ	HPV	ΛdΗ	ΛdΗ	CAN	ΛdΗ	ΛdΗ	HΡV	ΛdΗ	CAN	ΛdΗ	ΛdΗ	ΛdΗ	HPV	CAN
	Vapor pressure		9	5	9	2	-	-	-	1	-	-	9	1	-	1	9	5	9	9	9	9	4	9	3	3
	. an la	20"C)		54		0.27	0.00009	0.000002	0.000005	0.0096				0.027				82.6					12.3		4.7 @25	2.7
	Physical state (20°C)		gas	liquid	gas	liquid	liquid	solid	liquid	liquid	solid	solid	gas	liquid	solid	solid	gas	liquid	gas	gas	gas	gas	liquid	gas	liquid	liquid
	SH class <sup>###</sup>		SIG	EXT	MAJ	EXT	EXT	MAJ	MAJ	MAJ	SIG	MOD	EXT	MAJ	MAJ	MAJ	EXT	EXT	EXT	EXT	EXT	EXT	MAJ	MOD	MAJ	MAJ
	SH score#		2	4	3	4	4	3	3	3	2	1	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	1	3	3
	Principal hazard					(T	) Á1	zici	оT				Â	3) 11 A II	l) วยอรู	-		(E)	άŋ	ide	աա	Ela		F	F	R
	Princip hazard	_																						T	Т	E
	V a	R	0 O X	2 W	1		0			0	0		4	3	3 Ox	3	0	2	3	0	2	0	0	0	1	3
	NFPA score	1	0	3	0	-	-		-	1	0		0	2	0	0	4	4	4	4	4	4	3	1	3	0
	1 GL-3 80	Score	2	4	3	4	4	3	3	3	2	1	2	2	1	2	0	2	1	1	3	2	0	1	3	3
	Inhalational toxicity AEGL-3 or PAC-3 (60 min) (ms/m <sup>3)#</sup>	Value	58	0.47	3.1	0.13	0.01	8.1	2	2.1	40	780*	20	62.4*	440*	32*	11000	17	360	380	5.1	71	9400	769	1.4	9.4
	Chemical		Chlorine	Methyl isocyanate	Phosgene	Sarin	XA	Methamidophos	Parathion	Sulfur mustard	Potassium cyanide	Sodium carbonate	Fluorine	Tetraethyl lead	Ammonium nitrate	Sodium azide	Methane	Hydrogen cyanide	Ethylene oxide	Carbon monoxide	Phosphine	Hydrogen sulphide	Methanol	Ammonia	Iron pentacarbonyl	Chibriophera 2

Example showing determination of risk for chemicals released into the atmosphere

### Guide to using the CEWG chemical risk screening tool CEWG 化学物質のリスクスクリーニングツールの使用カイド

The tool is used to determine the risk from chemicals that could be released, accidentally or deliberately, to present an inhalation hazard. The tool has been developed for generic risk assessment and considers all chemical hazards (flammability, toxicity, reactivity).

このツールは、吸入によるハザード(危険有害性)を明らかにするために、偶発的または意図的に 放出される可能性のある化学物質のリスク判定に用いられる。このツールは汎用性のあるリスクア セスメントのために開発され、全ての化学的ハザード(危険有害性:可燃性、毒性、反応性)を考 慮している。

The example, given in Table 6, is generic, not site specific. It contains chemicals from the EU: List of Chemicals and Thresholds Seveso II Directive [1], the United States: List of Chemicals and Thresholds Risk Management Plan (RMP) Program (Sec. 68.130) [2] and the US Department of Homeland Security list [3].

表6で示した(化学物質の)例は、場所に特化したものではなく、汎用性の高いものである。EUの セベソ指令Ⅱで定められた化学物質と閾値のリスト[1]、アメリカのリスク管理計画(RMP)プログラ ム(Sec.68.130)で定められた化学物質と閾値のリスト[2]、米国国土安全保障省のリスト[3]に挙げ られた化学物質を含んでいる。

### The principal data sources required to use the tool are:

このツールを使うために必要な、主なデータソース(情報源)は以下のとおりである。

- International Chemical Safety Cards (ICSC) [4]
- ・国際化学物質安全性カード (ICSC) [4]
- Hazardous Substances Data Bank (HSDB) [5]
- ・危険物質データバンク(HSDB) [5]
- Cameo Chemicals [6]
- ・CAMEO Chemicals データベース[6]
- Acute Exposure Guideline Levels (AEGLs) [7]
- ・急性暴露ガイドラインレベル (AEGLs) [7]
- Protective Action Criteria (PAC) [8]
- ・保護行動基準 (PAC) [8]
- OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9]
- ・経済協力開発機構(OECD) 2007 年高生産量(HPV)化学物質一覧[9]
- Chemical Weapons Convention Schedules [10]
- ・化学兵器禁止条約スケジュール[10]
- NIOSH Pocket Guide to Hazardous Chemicals (PGHC) [11]
- ・米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH) 危険化学物質ポケットガイド(PGHC)[11]
- 2008 Emergency Response Guidebook [12]

- ・2008 年緊急対応ガイドブック[12]
- WISER [13]
- ・ワイザー[13]
- International Uniform Chemical Information Database (IUCLID) [14]
- ・国際統一化学情報データベース(IUCLID) [14]
- NIOSH Emergency Response Safety and Health Database (ERSHD) [15]
- ・米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH) 緊急対応 安全・保健データベース(ERSHD) [15]
- Royal Society of Chemistry Chemspider (Chemspider) [16]
- ・英国王立化学会 Chemspider(Chemspider)[16]
- DrugBank [17]
- DrugBank[17]

All data sources are freely available on the Internet at the URLs given in the references. 全てのデータソース(情報源)は、参考文献の項に記載している URL で、インターネット上で無償 で入手可能である。

A single chemical can have a variety of names; for example, methanol has several synonyms including methyl alcohol, carbinol and wood alcohol. However, every chemical has a unique universal identifier, the CAS Registry Number (CAS RN) [18]. Chemicals, which are widely produced and transported, also have a four digit UN Identification Number (UN ID) [12]. The CAS RN is used throughout the process to ensure that the chemical is consistently identified at each step.

単一の化学物質であっても、複数の名称をもっていることがある。例えば、メタノール(methanol) は、メチルアルコール、カルビノール、木精など複数の同義語がある。一方、全ての化学物質は 固有の世界共通の識別子である CAS 登録番号(CAS RN)を持つ [18]。広く製造・輸送されてい る化学物質であれば、4桁の国連番号(UN ID)も(CAS に加えて)持っている。[12] CAS 登録番号 は、各ステップで化学物質を確実に同定するために、(スクリーニングツールを使用する) 過程を 通して使用される(=スクリーニングツールの各ステップで化学物質を確定するには、CAS 登録番 号を用いる)。

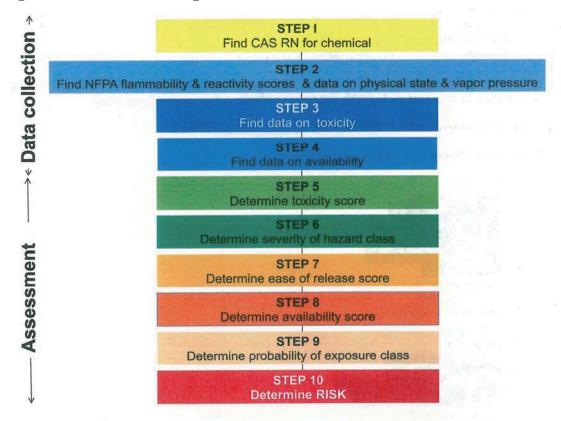
The guide was written assuming that the user was simply given a list of chemicals, identified by a commonly used name, for assessment.

このガイドは、リスクアセスメントのために、一般的に使われている名称で識別された化学物質のリ ストを、利用者が容易に得られることを前提に、作成されたものである。\*1

<sup>1</sup> If the list was developed as the result of a survey of chemicals produced, used, stored, disposed of or transported through the area of responsibility, the user may have obtained the CAS RN or UN ID plus considerable data from the labeling/packaging of the chemical and from the Material Safety Data Sheet (MSDS) included with the chemical. The user may also have data on the quantity of chemicals and their location in his area of responsibility.

\*1 化学物質の製造、使用、貯蔵、廃棄、管轄地域内の輸送に関する調査の結果としてリストが作成されていれ ば、利用者は CAS 登録番号や国連番号に加え、化学物質のラベルや包装、化学物質に同包されている製品安 全データシート(MSDS)から関連するデータを得られることがある。利用者は、管轄地域内の化学物質の貯蔵量 や貯蔵場所のデータを把握している可能性もある。

A schematic showing the steps is given in Figure 1. ステップを流れ図にしたものを図1に示す。



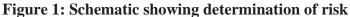


図1 リスクの優先順位付けの流れ図

データの集積	ステップ1 化学物質のCAS登録番号を確認する
	ステップ2 NFPA 可燃性・反応性スコア、物性と蒸気圧のデータを確認する
	ステップ3 毒性データを確認する
	ステップ4 入手しやすさのデータを確認する
評価	ステップ5 毒性スコアを判定する
	ステップ6 ハザードの重大性の段階を判定する
	ステップ7 放出されやすさの点数を判定する
	ステップ8 入手しやすさの点数を判定する
	ステップ9 曝露の蓋然性の段階を判定する
	ステップ10 リスクを判定する

*Step 1*: Positively identify the chemical by obtaining the CAS RN. Start by using the ICSC [4], which can be searched by name, including synonyms, and several other identifiers<sub>2</sub>. If an ICSC is not available for the chemical, use the Protective Action Criterion Table 1: Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012 (PAC Table1) [8], HSDB [5], Cameo [6], PGHC [11], ERSHD [15], ChemSpider [16] or by an Internet search<sub>3</sub> to obtain the CAS RN. Use the CAS RN, obtained in this step, to continue the assessment.

ステップ1:CAS登録番号を把握して、確実に化学物質を同定する。まず始めに、同意語や他のい くつかの識別子を含め、名称で検索することができるICSC[4]を利用する\*2。もし、ICSCが利用でき ない化学物質の場合は、Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012のThe Protective Action Criterion Table 1 (PAC Table1) [8], HSDB [5], Cameo [6], PGHC [11], ERSHD [15], ChemSpider [16]やインターネット検索\*3を使って、CAS登録番号を得る。 このステップで得られたCAS登録番号を、リスクアセスメントを通して使用する。

<sup>2</sup> There are several URLs for ICSCs: The INCHEM entry [http://www.inchem.org] provides access to the ICSCs plus other reports on chemicals in the International Program for Chemical Safety database. The NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html] allows searching by UN Number and has multilingual options.

\*2 ICSC にはいくつかの URL が存在する: The INCHEM entry [http://www.inchem.org]では、ICSC にアクセスで きるだけでなく、The International Program for Chemical Safety database にある化学物質に関する他の情報にアク セスすることができる。 The NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html]は、UN 番号で検索するこ とができ、多言語に対応している。

3 The Merck Index [19], which is **not** available free of charge on the Internet, can also be used. \*3 The Merck Index [19]も利用できるが、インターネット上では有償となる。

*Step 2*: Obtain data on the physical state, the vapour pressure and the NFPA rankings for flammability<sup>4</sup> and reactivity<sup>5</sup> from the ICSC [4], HSDB [5], Cameo [6], ERSHD [15], AEGL Technical Support Documentation [7] or other sources used in Step 1.

ステップ2:ICSC [4], HSDB [5], Cameo [6], ERSHD [15], AEGL Technical Support Documentation [7] やステップ1で使った他の情報源から、物性、蒸気圧、可燃性\*4、反応性\*5 に関する NFPA ランキングのデータを入手する。

<sup>4</sup> If the NFPA flammability score is not available, it can be calculated from data on boiling point and flash point according to the criteria given in Table 1, column 3. This should be done if the ICSC indicates that the chemical is flammable.

\*4 米国国立防火協会(NFPA)の可燃性スコアが利用できない場合は、表1のカラム3に記載の基準に従い沸 点と引火点の値から計算することができる。ICSC で可燃物に分類されている化学物質は、この計算を行うべきで ある。

<sup>5</sup> If the NFPA reactivity score is not available and if the ICSC indicates that the chemical is highly reactive, a default value of 2 can be assigned.

\*5 米国国立防火協会(NFPA)の反応性スコアが利用できず、ICSC で反応性が高いと分類されている化学物

*Step 3*: Use the 60 minute AEGL-3 value as a measure of inhalational toxicity [7]. The value in mg/m<sub>3</sub> is given in the Technical Support Document provided for each chemical. If an AEGL value is not available, use the 60 minute PAC-3 given in Table 4: Protective Action Criteria (PAC) Rev 27 based on applicable 60-minute AEGLs, ERPGs, or TEELs [8] as the toxicity estimate6.

ステップ3:吸入毒性の指標として、60 分間 AEGL-3 の値を使用する[7]。 mg/m<sup>3</sup>の値は、各化 学物質に関する Technical Support Document で与えられている。もし、AEGL の値が利用できな い場合は、毒性の見積もりとして、AEGLs や 緊急応答計画ガイドライン (ERPGs)、暫定緊急 曝露限度 (TEELs)に基づく Protective Action Criteria (PAC) Rev 27 の Table 4 にある 60 分間 PAC-3 の値[8]を使用する。\*<sup>6</sup>

<sup>6</sup> If an AEGL-3 or PAC-3 is not available but other information indicates that the chemical is toxic, the chemical can be compared with similar chemicals that have an AEGL-3 or PAC-3 (e.g., pesticides can be compared with other pesticides). Additional sources of toxicity data include HSDB [12], ERSHD [15], INCHEM – International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monographs [20], IUCLID [14], WISER [13]. Alternatively a default toxicity score of 2 can be assigned.

\*6 AEGL-3やPAC-3が利用できないが、他の情報で毒性があると記載がある化学物質は、AEGL-3やPAC-3 に記載のある類似化学物質と比較することが可能である(例:農薬は他の農薬と比較できる)。毒性データの追加 情報源として、HSDB [12], ERSHD [15], INCHEM - International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monographs [20], IUCLID [14], WISER [13]がある。代替として、毒性の既定値である2を割りあてるこ ともできる。

*Step 4:* : Determine the availability of the chemical, first by determining if it is on the OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9]7. If the chemical is not HPV, determine if it is commercially available by searching the Internet using the CAS Registry Number and asking for suppliers 8. Drugs 9, some pesticides 10 and explosives 11, although commercially available, may be subject to purchase restrictions12. Chemical warfare agents (CWAs) are given in the Schedule 1 of the Chemical Weapons Convention [10]. CWAs are difficult to synthesis, requiring great technical expertise and good facilities, especially if kilogram or greater quantities are required13.

ステップ4:化学物質の入手しやすさを判断する。まず、the OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9] \*7のリストにあるかどうかを確認する。もし、その化学物質が HPV で なければ、CAS 登録番号を使ってインターネットで検索したり、供給元\*8 に問い合わせたりして、 市販されているかどうかを確認する。医薬品\*9や一部の農薬\*10、爆発物\*11は、市販されているも のであっても、購入制限\*12 の対象となっている可能性がある。化学兵器(CWAs)は化学兵器禁 止条約 Schedule 1 [10]に示されている。CWAsは合成するのが困難で、特に kg 単位やそれ以

#### 上の量が必要な場合は、卓越した技術的専門知識や整った施設が必要である。\*13

<sup>7</sup> The OECD list of HPV chemicals includes those chemical produced or imported into the OECD countries in excess of 1,000 tonnes per year. Production of a given chemical by the large chemical industries of China, India and Brazil is only considered if those countries export that chemical in HPV quantities to an OECD country.

\*7 OECDのHPV化学物質リストに掲載されているのは、年間1000トン以上をOECD内で生産またはOECDに輸入されている化学物質である。中国、インド、ブラジルからOECDの国にHPV量の化学物質が輸出されている場合、 それらの国の大規模化学工場によって生産された化学物質のみ考慮している。

8 CAS Online Chemical Catalogs File (CHEMCATS) [18] contains data on over 19,000,000
 commercially available chemicals and their worldwide suppliers. However, this catalogue is not free.
 \*8 CAS Online Chemical Catalogs File (CHEMCATS CAS オンラインカタログ) [18]には、1900 万件を超える市 販されている化学物質と世界的な供給元のデータが収載されている。しかし無償ではない。

9 Data on over 6,000 drugs is given in DrugBank [17].

\*9 DrugBank [17]には、6000 以上の医薬品のデータが収載されている。

<sup>10</sup> WHO Recommended Classification of Pesticides and Guidelines to Hazard 2009 provides data on widely used pesticides [http://www.int/ipcs/publications/pesticides\_hazard/en/]

\*10 WHO Recommended Classification of Pesticides and Guidelines to Hazard 2009 には、広く使われている農 薬のデータが収載されている。

Lists of explosives are found in national export control documents (e.g., A Guide to Canada's Export Controls[http://www.international.gc.ca/controls-controles/assets/pdfs/documents/expoertcontrols2007-en .pdf] and in national regulations (e.g., Commerce in Explosives, List of Explosive Materials 2011R-18T, United States Department of Justice,

[http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2011-10-19/pdf/2011-26963.pdf])

\*11 爆発物のリストは、各国の輸出管理文書(例:A Guide to Canada's Export Controls [http://www.international.gc.ca/controls-controles/assets/pdfs/documents/expoertcontrols2007-en.pdf] や国 内規制(例: Commerce in Explosives, List of Explosive Materials 2011R-18T, United StatesDepartment of Justice, [http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2011-10-19/pdf/2011-26963.pdf) に掲載されている。

12 Purchase restrictions are governed by national policy.

\*12 購入制限は、各国の政策により管理されている(=購入制限は各国ごとに規制されている)。

<sup>13</sup> CWAs would be scored as 1. The exception is sulphur mustard (CAS RN 505-60-2) which would be scored as 2.

\*13 化学兵器のスコアは1とする。例外は硫黄マスタード(CAS管理番号 505-60-2)でスコア2とする。

#### *Step 5:* Score toxicity according to Table 1.

ステップ5:表1に従い点数化する

Inhalational	toxicity	Flammability		Reactivity	
AEGL-3 or PAC-3 (mg/m <sup>3</sup> ) for 60 min exposure	Toxicity score	NFPA flammability NFPA criteria* score		NFPA reactivity criteria*	NFPA score
<u>&lt;1</u>	4	Flammable gas or cryogenic material Liquid with flash point (FP) below 22.8 °C and boiling point (BP) below 37 °C Materials that spontaneously ignite when exposed to air	4	Materials with instantaneous power density (IPD) of 1000 W/mL or greater @ 250 °C; sensitive to localized thermal or mechanical shock at normal temperature and pressure	4
>1, <u>&lt;</u> 10	3	Liquids with FP below 22.8 °C and BP at or above 37.8 °C; or FP at or above 22.8 °C and below 37.8 °C	3	Materials with IPD at or above 100 W/mL and below 1000 W/mL @ 250 °C; sensitive to thermal or mechanical shock at elevated temperature and pressure	3
>10, <u>&lt;</u> 100	2	Liquids with FP at or above 37.8 °C and below 93.4 °C	2	Materials with IPD at or above 10 W/mL and below 100 W/mL @ 250 °C	2
>100, <u>&lt;</u> 1000	1	Liquids, solids, semi-solids with FP above 93.4 °C	1	Materials with IPD at or above 0.01 W/mL and below 10 W/mL @ 250 °C	1
>1000	0	If assigned 0 by NFPA	0	Materials with IPD below 0.01 W/mL @ 250 °C	0

#### Table 1: Severity of hazard criteria and scoring of chemicals

\* see NFPA 704 for complete listing of criteria [21]

#### 表1 化学物質のハザード(危険有害性)の重大性の基準と点数

吸入毒性		可燃性	反応性		
60分間の曝露(mg/m3) AEGL-3 または PAC-3	毒性 スコア	NFPA 可燃性基準 <sup>*</sup>	NFPA スコア	NFPA 反応性基準 <sup>*</sup>	NFPA スコア
≦1	4	可燃性のガスや極低温の物質 引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37℃未満の液体 空気に触れると自然発火する物 質	4	250°Cの瞬時出力密度(IPD)が 1000W/mLまたはそれ以上の 物質 常温常圧で局所の熱衝撃・物理 衝撃により反応する	4
>1, ≦10	3	引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37.8℃以上の液体 引火点が22.8℃以上かつ沸点 が37.8℃未満の液体	3	250°CのIPDが100W/mL以上で 1000W/mL未満 高温・高圧下で(加温加圧する と)熱衝撃・物理衝撃により反応	3
>10, ≦100	2	引火点37.8℃以上で93.4℃未満 の液体	2	250°CのIPDが10W/m以上で 100W/mL未満	2
>100, ≦1000	1	引火点が93.4℃以上の液体、固 体、半固体	1	250°CのIPDが0.01W/m以上で 10W/mL未満	1
>1000	0	NFPAでOに割り当てられてい る場合	0	250°CのIPDが0.01W/mL未満	0

\* 基準の完全なリストに関してはNFPA 704[21]参照

*Step 6*: Calculate the Severity of Hazard according to equation 2. The maximum hazard posed by a chemical is based on the highest score it received in any of the three hazard categories (inhalational toxicity, flammability and reactivity).

*Severity of hazard = (maximum hazard posed by the chemical)* (eqn 2) Determine the severity of hazard class according to Table 2.

ステップ6:式2に従ってハザード(危険有害性)の重大性を計算する。化学物質によって引き起こ されるハザード(危険有害性)の最大値は、3つのハザードカテゴリー(吸入毒性、可燃性、反応 性)のうちいずれかで得られる最も高いスコアに基づく。

ハザード(危険有害性)の重大性 = (化学物質によって引き起こされるハザードの最大値) 表2に従って、ハザードクラスの重大性を判断する。

Table 2: Severity of Hazard Classes and Scoring

Severity of Hazard Class	Extreme	Major	Significant	Moderate	Minor
Severity of Hazard Scoring (highest score received in any of the 3 hazard categories (flammability, toxicity, reactivity))	4	3	2	1	0

表2 ハザード(危険有害性)の重大性の段階とスコアリ	いげ(占粉化)
衣2 ハリート(氾陕有吉住)の里人住の段陷とヘコノリ	ノン(泉奴化)

ハザードの重大性の段階	極度	深刻	顕著	中程度	軽度
	Extreme	Major	Significant	Moderate	Minor
<b>ハザードの重大性の点数</b> (吸入毒性、可燃性、反応性の3つのハ ザード分類のうち一番高い点数をとる)	4	3	2	1	0

*Step 7*: Vapour pressure is used as an indicator of ease of release. Use the vapour pressure data<sup>14</sup> obtained in Step 2, to obtain the ease of release score according to Table 3.

ステップ7:蒸気圧は、放出されやすさの指標として使われる。ステップ 2 で得られた蒸気圧のデ ータを使い、表3に従って放出されやすさの点数を得る。\*<sup>14</sup>

#### Table 3: Vapour pressure scoring

Vapour pressure (kPa @ 20 °C)	Vapour pressure (mm Hg @ 20 °C)	Score
gas or pressurized liquid	gas or pressurized liquid	6
liquid, vp≥50	liquid, vp≥376	5
liquid, vp <u>&gt;</u> 10, <50	liquid, vp≥75.2, <376	4
liquid/solid, vp≥1, <10	liquid/solid, vp>7.52, <75.2	3
liquid/solid, vp≥0.1, <1	liquid/solid, vp20.752, <7.52	2
liquid/solid, vp <0.1	liquid/solid, vp <0.752	1

#### 表5 蒸気圧の点数

蒸気圧(kPa 20°C)	蒸気圧(mmHg 20°C)	点数
気体もしくは圧縮液体	気体·圧縮液体	6
液体,蒸気圧≧50	液体, 蒸気圧≧376	5
液体,蒸気圧≥10,<50	液体,蒸気圧≧75.2, <376	4
液体/固体,蒸気圧≧1,<10	液体, 蒸気圧≧7.52, <75.2	3
液体/固体,蒸気圧≧0.1, <1	液体/固体,蒸気圧≧0.752, <7.52	2
液体/固体,蒸気圧<0.1	液体/固体,蒸気圧<0.752	1

<sup>14</sup> If vapour pressure data is not found in step 2, a default values of 1 can be assigned to solids and liquids, unless other information indicates that the liquid has a noticeable vapour pressure (e.g., odour) when 2 can be assigned.

\*14 ステップ2で蒸気圧のデータがわからなかった場合、固体・液体には既定値の1を割り当てる。ただし、他の情報で、臭気があるなど、液体が顕著な蒸気圧をもつことが示される場合は2を割り当てる。

#### *Step 8:* Score availability according to Table 4.

ステップ8:表4に従って入手のしやすさの点数をつける。

#### Table 4: Criteria for determining the availability of chemicals and scoring

Availability criteria	Availability score
High Production Volume chemical, few purchase restrictions, widely used & transported, minimum security (HPV)	5
Commercially Available, No (or) few purchase restrictions, wide use, minimum security (CAN)	4
Commercially Available, major purchase Restrictions, limited use, tight security (CAR)	3
not commercially available, Chemical Synthesis easy, available, precursors, standard equipment (CS)	2
not commercially available, Chemical Synthesis Difficult (complex multistep), special equipment (CSD)	1

#### 表4 化学物質の入手のしやすさの判断基準と点数

入手のしやすさの基準	入手のしやす さの点数
高生産量化学物質、購入規制がない、広く使用され輸送されている、最低限の警備(HPV)	5
市販されている、購入規制がない(ごくわずか)、広く利用されている、最低限の警備(CAN)	4
市販されている、購入規制が多い、限定的な利用、厳重な警備(CAR)	3
市販されていない、化学合成が容易、前駆体物質が市販されている、標準的な設備で合成 可能(CS)	2
市販されていない、化学合成が難しい(複雑な多工程が必要)、合成に特殊な設備が必要 (CSD)	1

Step 9: Determine the probability of exposure class using equation 3 and Table 5

#### **Probability of exposure = (availability)** X (ease of release) (eqn 3)

ステップ9:式3と表5を使って、曝露の蓋然性のクラス(段階、分類)を決める。 曝露の蓋然性(確率)=(入手のしやすさ)×(放出されやすさ)(3)

#### Table 5: Probability of Exposure Classes and Scoring

Probability of Exposure Class	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
Probability of Exposure Score	30-25	24-19	18-13	12-7	6-1

#### 表5 曝露の蓋然性の段階とスコアリング(点数化)

曝露の蓋然性の段階	頻発	しばしば発生	時々発生	めったにない	起こりそうにない
	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
曝露の蓋然性の点数	30–25	24-19	18-13	12-7	6-1

(参考: 頻発する、しばしば発生する、時々発生する、起こりそうにない、まず起こりえない)

#### Step 10: Determination of risk

Determine the risk from the risk matrix given in Figure 2.

ステップ10:リスクの判定

図2のリスクマトリクスからリスクを判定する。

#### Figure 2: Risk Matrix

Severity of		Probability of Exposure							
Hazard	Frequent (30-25)			Unlikely (6-1)					
Extreme (4)	EXTREME	EXTREME	EXTREME	HIGH	MODERATE				
Major (3)	EXTREME	HIGH	HIGH	MODERATE	LOW				
Significant (2)	EXTREME	HIGH	MODERATE	LOW	VERY LOW				
Moderate (1)	HIGH	MODERATE	LOW	LOW	VERY LOW				
Minor (0)	MODERATE	LOW	VERY LOW	VERY LOW	VERY LOW				

#### 図2 リスクマトリクス

ハザード	曝露の蓋然性(PE)							
(危険有害性)の	頻発	しばしば発生	時々発生	めったにない	起こりそうにない			
() 危険有害性)の 重大性(SH)	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely			
里入注(3日)	(30–25)	(24–19)	(18–13)	(12-7)	(6-1)			
極度 Extreme (4)	極めて高い	極めて高い	極めて高い	高い	中			
深刻 Major(3)	極めて高い	高い	高い	中	低い			
顕著 Significant(2)	極めて高い	高い	中	低い	極めて低い			
中程度 Moderate (1)	高い	中	低い	低い	極めて低い			
軽度 Minor (0)	中	低い	極めて低い	極めて低い	極めて低い			

#### An example is given in Table 6.

#### (実際にリスク判定を行なった)例をテーブル6に示す。

# Table 6: Example showing determination of risk for chemicals released into the atmosphere

#### 化学物質が大気中へ放出された場合のリスク判定の例

ty Reactivity 0 Ox 2 W 1 0		2 4	SIG		20°C) **	score		score	of exposure score	y of exposure class	RISK
2 W 1		4									
1				gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
			EXT	liquid	54	5	HPV	5	25	FRE	EXT
0		3	MAJ	gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
0		4	EXT	solid	0.00001 @25	1	CAN	4	4	UNL	MOD
0	E	4	EXT	liquid	0.27	2	CSD	1	2	UNL	MOD
		4	EXT	Liquid	0.00009	1	CSD	1	1	UNL	MOD
	Toxicity	3	MAJ	Solid	0.000002	1	HPV	5	5	UNL	LOW
	P ₽	3	MAJ	Liquid	0.000005	1	HPV	5	5	UNL	LOW
0		3	MAJ	Liquid	0.0096	1	CS	2	2	UNL	LOW
0		2	SIG	Solid		1	HPV	5	5	UNL	VLOW
		1	MOD	Solid		1	HPV	5	5	UNL	V LOW
		1	MOD	Solid	0.133 @106	1	CAN	4	4	UNL	V LOW
4	~	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
3	Reactivity (R)	3	MAJ	Liquid	0.027	1	HPV	5	5	UNL	LOW
3 Ox	Back Back	3	MAJ	Solid		1	HPV	5	5	UNL	LOW
3		3	MAJ	Solid		1	CAN	4	4	UNL	LOW
0		4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
2		4	EXT	Liquid	82.6	5	HPV	5	25	FRE	EXT
3	Ē	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
0	2	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
2	ē	4	EXT	Gas		6	CAN	4	24	LIK	EXT
0	Flammability	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
2	Ē	4	EXT	Gas		6	CAN	4	24	LIK	EXT
0		3	MAJ	Liquid	12.3	4	HPV	5	20	LIK	HIG
2		3	MAJ	Liquid	11	4	HPV	5	20	LIK	HIG
0	T F	1	MOD	Gas		6	HPV	5	30	FRE	HIG
1	T F	3	MAJ	Liquid	4.7 @25	3	HPV	5	15	000	HIG
3	TR	3	MAJ	Liquid	2.7	3	CAN	4	12	SEL	MOD
0	TFR	0	MIN	Liquid	12.2	4	HPV	5	20	LIK	LOW
0	TFR	0	MIN	Liquid	21.2	4	HPV	5	20	LIK	LOW
	1 3 0 robability of Expo minor; FRE = fre	1 T F 3 T R 0 T F R 0 T F R 10 totability of Exposure from equ = minor, FRE = frequent, LIK =	1         T         F         3           3         T         R         3           0         T         F         R         0           0         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1         T         F         R         0           1	1         T         F         3         MAJ           3         T         R         3         MAJ           0         T         F         R         0         MMN           0         T         F         R         0         MIN           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6         mmrs, FRE = Fequent, LIX = Weiley, OCC = occasion         mmrs, FRE = fequent, LIX = Weiley, OCC         mmrs, FRE = fequent, LIX = Weiley, OCC	1         T         F         3         MAJ         Liquid           3         T         R         3         MAJ         Liquid           0         T         F         R         0         MAJ         Liquid           0         T         F         R         0         MIN         Liquid           1         T         F         R         0         MIN         Liquid           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7, Rick flow         minor; FXE = Fequent; LIX = Hickly; OCC = occional; SEL = accional; SEL = a	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 (g25)           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7, Rick from Figure 1; *PA         ************************************	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 @25         3           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7         3           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2         4           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2         4           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         21.2         4           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7, Rick from Figure 1; *PAC-3 value;         minor; FXE = Fequent; LTK = Hieley; OCC = occisional; SEL = seldom, UNL = unlikely; HIG         minor; FXE = Fequent; LTK = Hieley; OCC = occisional; SEL = seldom, UNL = unlikely; HIG	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 @25         3         HPV           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7         3         CAN           0         T         F         R         0         MN         Liquid         2.7         3         CAN           0         T         F         R         0         MN         Liquid         12.2         4         HPV           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         2.1.2         4         HPV           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 &7, Risk from Figure 1; PAC-3 value; ** @20°C unlession; SEL = stadout, VLL = unlikely, VLG = wight, VLG = w	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 @25         3         HPV         5           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7         3         CAN         4           0         T         F         R         0         MN         Liquid         2.7         3         CAN         4           0         T         F         R         0         MN         Liquid         12.2         4         HPV         5           0         T         F         R         0         MN         Liquid         21.2         4         HPV         5           10 billify of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7. Kik from Figure 1; *PAC-3 value; **@20*C culess indicated other minor; FXE = #feightt; LK = hike; 0; CC = occasional; SEL = seldom; UNL = unlikely; HG = hight; VL tow = very low; CA	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 gg25         3         HPV         5         15           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7         3         CAN         4         12           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         12.2         4         HPV         5         20           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         21.2         4         HPV         5         20           0         T         F         R         0         MIN         Liquid         21.2         4         HPV         5         20           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7; Risk from Figure 1; "PAC-3 value; ** @/00"C unless indicated otherwise; W = wate	1         T         F         3         MAJ         Liquid         4.7 @25         3         HPV         5         15         OCC           3         T         R         3         MAJ         Liquid         2.7         3         CAN         4         12         SEL           0         T         F         0         MN         Liquid         2.7         3         CAN         4         12         SEL           0         T         F         R         0         MN         Liquid         2.2         4         HPV         5         2.0         LiK           0         T         F         R         0         MN         Liquid         2.1.2         4         HPV         5         2.0         LiK           robability of Exposure from equation 3 and Tables 5, 6 & 7, Risk from Figure 1; #AC-3 value; #@(20) <sup>C</sup> unlesindicated otherwise; W = water; 0.x = oxidiate interpret

#### References

1. European Commission Environment: *Chemical Accidents (Seveso II) - Prevention, Preparedness and Response.* [http://ec.europa.eu/environment/seveso/index.htm]

Council Directive 96/82/EC of 9 December 1996 on the control of major-accident hazards involving dangerous substances

 United States Environmental Protection Agency: Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs Under the Clean Air Act, Section 112(r)(7); List of Regulated Substances and Thresholds for Accidental Release Prevention, Stay of Effectiveness; and Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs Under Section 112(r)(7) of the Clean Air Act as Amended, Guidelines; Final Rules and Notice. 61 FR 31667 (June 20, 1996): [http://www.epa.gov/fedrgstr/EPA-AIR/1996/June/Day-20/pr-23439.pdf]
 Cox JA, Roszell LE, Whitmire M, Chemical Terrorism Risk Assessment: A Biennial Assessment of Risk to the Nation, United States Department of Homeland Security, Chemical Security Analysis Center, May 2010.

4. International Chemical Safety Cards (ICSC) INCHEM entry [http://www.inchem.org/]; NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html]

5. United States National Library of Medicine, *Hazardous Substances Data Bank (HSDB)* [http://toxnet.nlm.nih.gov/cgi-bin/sis/htmlgen?HSDB]

6. United States Department of Commerce, National Oceanic and Atmospheric Administration: *Cameo Chemicals-Database of Hazardous Materials* [http://cameochemicals.noaa.gov]

7. United States Environmental Protection Agency: *Acute Exposure Guidelines* [http://epa.gov/opptintr/aegl]

8. United States Department of Energy, Office of Health, Safety and Security: *Protective Action Criteria (PAC) with AEGLs, ERPGs, & TEELs: Rev. 27 for Chemicals of Concern (02/2012)* [http://www.hss.energy.gov/healthsafety/wshp/chem. safety/teel.html]

Table 1: Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012[http://www.atlintl.com?DOE/teels/teel/Table1.pdf]

Table 4: Protective Action Criteria (PACs) Rev 27 based on applicable 60 min AEGLs, ERPGs or TEELS [http://www.atlintl.com/DOE/teels/teel/Table4.pdf]

9. Organisation for Economic Co-operation and Development: Environment Directorate, *Series on testing and assessment, Number 112: The 2007 OECD list of high production volume chemicals.* 2009. Paris.

[http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocumentpdf/?cote=env/jm/mono(2009)40&docl anguage=en]

10. Convention on the Prohibition of the Development, Production, Stockpiling and Use of Chemical Weapons and on their Destruction (Chemical Weapons Convention)

[http://www.opcw.org/chemical-weapons-convention]

11. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, National Institute for Occupational Safety and Health, *NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards* September 2007 [http://www.cdc.gov/niosh/doc)]

12. Transport Canada (TC), the U.S. Department of Transportation (DOT), the Secretariat of Transport and Communications of Mexico (SCT) *2008 Emergency Response Guidebook* [http://www.tc.gc.ca/eng/canutec/guide-ergo-221.htm]

13. WISER (Wireless Information System for Emergency Responders) [http://wiser.mlm.nih.gov]

14. International Uniform Chemical Information Database (IUCLID)

[http://iuclid.eu.index.php?fuseaction=home.project]

15. United States National Institute for Occupational Health and Safety (NIOSH): The Emergency

Response Safety and Health Database [http://www.cdc.gov/NIOSH/ershdb]

16. Royal Society of Chemistry (RSC) ChemSpider [http://www.chemspider.com]

17. DrugBank [http://www.drugbank.ca]

18. Chemical Abstracts Service [http://cas.org]

19. Merck Index: Encyclopedia of Chemicals, Drugs and Biological Series Fourteenth Edition,

(ISBN-13:9780911910001) John Wiley& Sons, Inc., 2006

20. INCHEM – International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monograph [http://www.inchem.org/]

21. Colonna GR (Ed): *Fire Protection Guide to Hazardous Materials, 2010 Edition*. Quincy, Massachusetts: National Fire Protection Association; 2010.

All URLs were assessed on 18 July 2012.

#### Guide to using the CEWG chemical risk screening tool CEWG 化学物質のリスクスクリーニングツールの使用カイド

The tool is used to determine the risk from chemicals that could be released, accidentally or deliberately, to present an inhalation hazard. The tool has been developed for generic risk assessment and considers all chemical hazards (flammability, toxicity, reactivity).

このツールは、吸入によるハザード(危険有害性)を明らかにするために、偶発的または意図的に 放出される可能性のある化学物質のリスク判定に用いられる。このツールは汎用性のあるリスクア セスメントのために開発され、全ての化学的ハザード(危険有害性:可燃性、毒性、反応性)を考 慮している。

The example, given in Table 6, is generic, not site specific. It contains chemicals from the EU: List of Chemicals and Thresholds Seveso II Directive [1], the United States: List of Chemicals and Thresholds Risk Management Plan (RMP) Program (Sec. 68.130) [2] and the US Department of Homeland Security list [3].

表6で示した(化学物質の)例は、場所に特化したものではなく、汎用性の高いものである。EUの セベソ指令Ⅱで定められた化学物質と閾値のリスト[1]、アメリカのリスク管理計画(RMP)プログラ ム(Sec.68.130)で定められた化学物質と閾値のリスト[2]、米国国土安全保障省のリスト[3]に挙げ られた化学物質を含んでいる。

#### The principal data sources required to use the tool are:

このツールを使うために必要な、主なデータソース(情報源)は以下のとおりである。

- International Chemical Safety Cards (ICSC) [4]
- ・国際化学物質安全性カード (ICSC) [4]
- Hazardous Substances Data Bank (HSDB) [5]
- ・危険物質データバンク(HSDB) [5]
- Cameo Chemicals [6]
- ・CAMEO Chemicals データベース[6]
- Acute Exposure Guideline Levels (AEGLs) [7]
- ・急性暴露ガイドラインレベル (AEGLs) [7]
- Protective Action Criteria (PAC) [8]
- ・保護行動基準 (PAC) [8]
- OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9]
- ・経済協力開発機構(OECD) 2007年高生産量(HPV)化学物質一覧[9]
- Chemical Weapons Convention Schedules [10]
- ・化学兵器禁止条約スケジュール[10]
- NIOSH Pocket Guide to Hazardous Chemicals (PGHC) [11]
- ・米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH) 危険化学物質ポケットガイド(PGHC)[11]
- 2008 Emergency Response Guidebook [12]

- ・2008 年緊急対応ガイドブック[12]
- WISER [13]
- ・ワイザー[13]
- International Uniform Chemical Information Database (IUCLID) [14]
- ・国際統一化学情報データベース(IUCLID) [14]
- NIOSH Emergency Response Safety and Health Database (ERSHD) [15]
- ・米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH) 緊急対応 安全・保健データベース(ERSHD) [15]
- Royal Society of Chemistry Chemspider (Chemspider) [16]
- ・英国王立化学会 Chemspider(Chemspider)[16]
- DrugBank [17]
- DrugBank[17]

All data sources are freely available on the Internet at the URLs given in the references. 全てのデータソース(情報源)は、参考文献の項に記載している URL で、インターネット上で無償 で入手可能である。

A single chemical can have a variety of names; for example, methanol has several synonyms including methyl alcohol, carbinol and wood alcohol. However, every chemical has a unique universal identifier, the CAS Registry Number (CAS RN) [18]. Chemicals, which are widely produced and transported, also have a four digit UN Identification Number (UN ID) [12]. The CAS RN is used throughout the process to ensure that the chemical is consistently identified at each step.

単一の化学物質であっても、複数の名称をもっていることがある。例えば、メタノール (methanol) は、メチルアルコール、カルビノール、木精など複数の同義語がある。一方、全ての化学物質は 固有の世界共通の識別子である CAS 登録番号 (CAS RN)を持つ [18]。広く製造・輸送されてい る化学物質であれば、4桁の国連番号 (UN ID)も (CAS に加えて)持っている。[12] CAS 登録番号 は、各ステップで化学物質を確実に同定するために、(スクリーニングツールを使用する) 過程を 通して使用される (= スクリーニングツールの各ステップで化学物質を確定するには、CAS 登録番 号を用いる)。

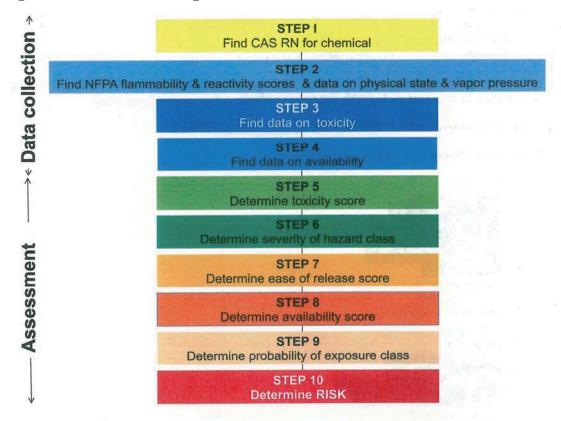
The guide was written assuming that the user was simply given a list of chemicals, identified by a commonly used name, for assessment.

このガイドは、リスクアセスメントのために、一般的に使われている名称で識別された化学物質のリ ストを、利用者が容易に得られることを前提に、作成されたものである。\*1

<sup>1</sup> If the list was developed as the result of a survey of chemicals produced, used, stored, disposed of or transported through the area of responsibility, the user may have obtained the CAS RN or UN ID plus considerable data from the labeling/packaging of the chemical and from the Material Safety Data Sheet (MSDS) included with the chemical. The user may also have data on the quantity of chemicals and their location in his area of responsibility.

\*1 化学物質の製造、使用、貯蔵、廃棄、管轄地域内の輸送に関する調査の結果としてリストが作成されていれ ば、利用者は CAS 登録番号や国連番号に加え、化学物質のラベルや包装、化学物質に同包されている製品安 全データシート(MSDS)から関連するデータを得られることがある。利用者は、管轄地域内の化学物質の貯蔵量 や貯蔵場所のデータを把握している可能性もある。

A schematic showing the steps is given in Figure 1. ステップを流れ図にしたものを図1に示す。



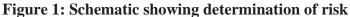


図1 リスクの優先順位付けの流れ図

データの集積	ステップ1 化学物質のCAS登録番号を確認する
	ステップ2 NFPA 可燃性・反応性スコア、物性と蒸気圧のデータを確認する
	ステップ3 毒性データを確認する
	ステップ4 入手しやすさのデータを確認する
評価	ステップ5 毒性スコアを判定する
	ステップ6 ハザードの重大性の段階を判定する
	ステップ7 放出されやすさの点数を判定する
	ステップ8 入手しやすさの点数を判定する
	ステップ9 曝露の蓋然性の段階を判定する
	ステップ10 リスクを判定する

*Step 1*: Positively identify the chemical by obtaining the CAS RN. Start by using the ICSC [4], which can be searched by name, including synonyms, and several other identifiers<sub>2</sub>. If an ICSC is not available for the chemical, use the Protective Action Criterion Table 1: Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012 (PAC Table1) [8], HSDB [5], Cameo [6], PGHC [11], ERSHD [15], ChemSpider [16] or by an Internet search<sub>3</sub> to obtain the CAS RN. Use the CAS RN, obtained in this step, to continue the assessment.

ステップ1:CAS登録番号を把握して、確実に化学物質を同定する。まず始めに、同意語や他のい くつかの識別子を含め、名称で検索することができるICSC[4]を利用する\*2。もし、ICSCが利用でき ない化学物質の場合は、Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012のThe Protective Action Criterion Table 1 (PAC Table 1) [8], HSDB [5], Cameo [6], PGHC [11], ERSHD [15], ChemSpider [16]やインターネット検索\*3を使って、CAS登録番号を得る。 このステップで得られたCAS登録番号を、リスクアセスメントを通して使用する。

<sup>2</sup> There are several URLs for ICSCs: The INCHEM entry [http://www.inchem.org] provides access to the ICSCs plus other reports on chemicals in the International Program for Chemical Safety database. The NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html] allows searching by UN Number and has multilingual options.

\*2 ICSC にはいくつかの URL が存在する: The INCHEM entry [http://www.inchem.org]では、ICSC にアクセスで きるだけでなく、The International Program for Chemical Safety database にある化学物質に関する他の情報にアク セスすることができる。 The NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html]は、UN 番号で検索するこ とができ、多言語に対応している。

3 The Merck Index [19], which is **not** available free of charge on the Internet, can also be used. \*3 The Merck Index [19]も利用できるが、インターネット上では有償となる。

*Step 2*: Obtain data on the physical state, the vapour pressure and the NFPA rankings for flammability<sup>4</sup> and reactivity<sup>5</sup> from the ICSC [4], HSDB [5], Cameo [6], ERSHD [15], AEGL Technical Support Documentation [7] or other sources used in Step 1.

ステップ2:ICSC [4], HSDB [5], Cameo [6], ERSHD [15], AEGL Technical Support Documentation [7] やステップ1で使った他の情報源から、物性、蒸気圧、可燃性\*4、反応性\*5 に関する NFPA ランキングのデータを入手する。

<sup>4</sup> If the NFPA flammability score is not available, it can be calculated from data on boiling point and flash point according to the criteria given in Table 1, column 3. This should be done if the ICSC indicates that the chemical is flammable.

\*4 米国国立防火協会(NFPA)の可燃性スコアが利用できない場合は、表1のカラム3に記載の基準に従い沸 点と引火点の値から計算することができる。ICSC で可燃物に分類されている化学物質は、この計算を行うべきで ある。

<sup>5</sup> If the NFPA reactivity score is not available and if the ICSC indicates that the chemical is highly reactive, a default value of 2 can be assigned.

\*5 米国国立防火協会(NFPA)の反応性スコアが利用できず、ICSC で反応性が高いと分類されている化学物

*Step 3*: Use the 60 minute AEGL-3 value as a measure of inhalational toxicity [7]. The value in mg/m<sub>3</sub> is given in the Technical Support Document provided for each chemical. If an AEGL value is not available, use the 60 minute PAC-3 given in Table 4: Protective Action Criteria (PAC) Rev 27 based on applicable 60-minute AEGLs, ERPGs, or TEELs [8] as the toxicity estimate6.

ステップ3:吸入毒性の指標として、60 分間 AEGL-3 の値を使用する[7]。 mg/m<sup>3</sup>の値は、各化 学物質に関する Technical Support Document で与えられている。もし、AEGL の値が利用できな い場合は、毒性の見積もりとして、AEGLs や 緊急応答計画ガイドライン (ERPGs)、暫定緊急 曝露限度 (TEELs)に基づく Protective Action Criteria (PAC) Rev 27 の Table 4 にある 60 分間 PAC-3 の値[8]を使用する。\*<sup>6</sup>

<sup>6</sup> If an AEGL-3 or PAC-3 is not available but other information indicates that the chemical is toxic, the chemical can be compared with similar chemicals that have an AEGL-3 or PAC-3 (e.g., pesticides can be compared with other pesticides). Additional sources of toxicity data include HSDB [12], ERSHD [15], INCHEM – International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monographs [20], IUCLID [14], WISER [13]. Alternatively a default toxicity score of 2 can be assigned.

\*6 AEGL-3やPAC-3が利用できないが、他の情報で毒性があると記載がある化学物質は、AEGL-3やPAC-3 に記載のある類似化学物質と比較することが可能である(例:農薬は他の農薬と比較できる)。毒性データの追加 情報源として、HSDB [12], ERSHD [15], INCHEM - International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monographs [20], IUCLID [14], WISER [13]がある。代替として、毒性の既定値である2を割りあてるこ ともできる。

*Step 4:* : Determine the availability of the chemical, first by determining if it is on the OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9]7. If the chemical is not HPV, determine if it is commercially available by searching the Internet using the CAS Registry Number and asking for suppliers 8. Drugs 9, some pesticides 10 and explosives 11, although commercially available, may be subject to purchase restrictions12. Chemical warfare agents (CWAs) are given in the Schedule 1 of the Chemical Weapons Convention [10]. CWAs are difficult to synthesis, requiring great technical expertise and good facilities, especially if kilogram or greater quantities are required13.

ステップ4:化学物質の入手しやすさを判断する。まず、the OECD 2007 List of High Production Volume (HPV) Chemicals [9] \*7 のリストにあるかどうかを確認する。もし、その化学物質が HPV で なければ、CAS 登録番号を使ってインターネットで検索したり、供給元\*8 に問い合わせたりして、 市販されているかどうかを確認する。医薬品\*9や一部の農薬\*10、爆発物\*11は、市販されているも のであっても、購入制限\*12 の対象となっている可能性がある。化学兵器(CWAs)は化学兵器禁 止条約 Schedule 1 [10]に示されている。CWAsは合成するのが困難で、特に kg 単位やそれ以

#### 上の量が必要な場合は、卓越した技術的専門知識や整った施設が必要である。\*13

<sup>7</sup> The OECD list of HPV chemicals includes those chemical produced or imported into the OECD countries in excess of 1,000 tonnes per year. Production of a given chemical by the large chemical industries of China, India and Brazil is only considered if those countries export that chemical in HPV quantities to an OECD country.

\*7 OECDのHPV化学物質リストに掲載されているのは、年間1000トン以上をOECD内で生産またはOECDに輸入されている化学物質である。中国、インド、ブラジルからOECDの国にHPV量の化学物質が輸出されている場合、 それらの国の大規模化学工場によって生産された化学物質のみ考慮している。

8 CAS Online Chemical Catalogs File (CHEMCATS) [18] contains data on over 19,000,000
 commercially available chemicals and their worldwide suppliers. However, this catalogue is not free.
 \*8 CAS Online Chemical Catalogs File (CHEMCATS CAS オンラインカタログ) [18]には、1900 万件を超える市販されている化学物質と世界的な供給元のデータが収載されている。しかし無償ではない。

9 Data on over 6,000 drugs is given in DrugBank [17].

\*9 DrugBank [17]には、6000 以上の医薬品のデータが収載されている。

<sup>10</sup> WHO Recommended Classification of Pesticides and Guidelines to Hazard 2009 provides data on widely used pesticides [http://www.int/ipcs/publications/pesticides\_hazard/en/]

\*10 WHO Recommended Classification of Pesticides and Guidelines to Hazard 2009 には、広く使われている農 薬のデータが収載されている。

Lists of explosives are found in national export control documents (e.g., A Guide to Canada's Export Controls[http://www.international.gc.ca/controls-controles/assets/pdfs/documents/expoertcontrols2007-en .pdf] and in national regulations (e.g., Commerce in Explosives, List of Explosive Materials 2011R-18T, United States Department of Justice,

[http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2011-10-19/pdf/2011-26963.pdf])

\*11 爆発物のリストは、各国の輸出管理文書(例:A Guide to Canada's Export Controls [http://www.international.gc.ca/controls-controles/assets/pdfs/documents/expoertcontrols2007-en.pdf] や国 内規制(例: Commerce in Explosives, List of Explosive Materials 2011R-18T, United StatesDepartment of Justice, [http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2011-10-19/pdf/2011-26963.pdf) に掲載されている。

12 Purchase restrictions are governed by national policy.

\*12 購入制限は、各国の政策により管理されている(=購入制限は各国ごとに規制されている)。

<sup>13</sup> CWAs would be scored as 1. The exception is sulphur mustard (CAS RN 505-60-2) which would be scored as 2.

\*13 化学兵器のスコアは1とする。例外は硫黄マスタード(CAS管理番号 505-60-2)でスコア2とする。

#### *Step 5:* Score toxicity according to Table 1.

ステップ5:表1に従い点数化する

Inhalational	toxicity	Flammability		Reactivity		
AEGL-3 or PAC-3 (mg/m <sup>3</sup> ) for 60 min exposure	Toxicity score	NFPA flammability criteria*	NFPA score	NFPA reactivity criteria*	NFPA score	
<u>&lt;1</u>	4	Flammable gas or cryogenic material Liquid with flash point (FP) below 22.8 °C and boiling point (BP) below 37 °C Materials that spontaneously ignite when exposed to air	4	Materials with instantaneous power density (IPD) of 1000 W/mL or greater @ 250 °C; sensitive to localized thermal or mechanical shock at normal temperature and pressure	4	
>1, <u>&lt;</u> 10	3	Liquids with FP below 22.8 °C and BP at or above 37.8 °C; or FP at or above 22.8 °C and below 37.8 °C	3	Materials with IPD at or above 100 W/mL and below 1000 W/mL @ 250 °C; sensitive to thermal or mechanical shock at elevated temperature and pressure	3	
>10, <u>&lt;</u> 100	2	Liquids with FP at or above 37.8 °C and below 93.4 °C	2	Materials with IPD at or above 10 W/mL and below 100 W/mL @ 250 °C	2	
>100, <u>&lt;</u> 1000	1	Liquids, solids, semi-solids with FP above 93.4 °C	1	Materials with IPD at or above 0.01 W/mL and below 10 W/mL @ 250 °C	1	
>1000	0	If assigned 0 by NFPA	0	Materials with IPD below 0.01 W/mL @ 250 °C	0	

#### Table 1: Severity of hazard criteria and scoring of chemicals

\* see NFPA 704 for complete listing of criteria [21]

#### 表1 化学物質のハザード(危険有害性)の重大性の基準と点数

吸入毒性		可燃性		反応性	
60分間の曝露(mg/m3) AEGL-3 または PAC-3	毒性 スコア	NFPA 可燃性基準 <sup>*</sup>	NFPA スコア	NFPA 反応性基準 <sup>*</sup>	NFPA スコア
≦1	4	可燃性のガスや極低温の物質 引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37℃未満の液体 空気に触れると自然発火する物 質	4	250°Cの瞬時出力密度(IPD)が 1000W/mLまたはそれ以上の 物質 常温常圧で局所の熱衝撃・物理 衝撃により反応する	4
>1, ≦10	3	引火点が22.8℃未満かつ沸点 が37.8℃以上の液体 引火点が22.8℃以上かつ沸点 が37.8℃未満の液体	3	250°CのIPDが100W/mL以上で 1000W/mL未満 高温・高圧下で(加温加圧する と)熱衝撃・物理衝撃により反応	3
>10, ≦100	2	引火点37.8℃以上で93.4℃未満 の液体	2	250°CのIPDが10W/m以上で 100W/mL未満	2
>100, ≦1000	1	引火点が93.4℃以上の液体、固 体、半固体	1	250°CのIPDが0.01W/m以上で 10W/mL未満	1
>1000	0	NFPAでOに割り当てられてい る場合	0	250°CのIPDが0.01W/mL未満	0

\* 基準の完全なリストに関してはNFPA 704[21]参照

*Step 6*: Calculate the Severity of Hazard according to equation 2. The maximum hazard posed by a chemical is based on the highest score it received in any of the three hazard categories (inhalational toxicity, flammability and reactivity).

*Severity of hazard = (maximum hazard posed by the chemical)* (eqn 2) Determine the severity of hazard class according to Table 2.

ステップ6:式2に従ってハザード(危険有害性)の重大性を計算する。化学物質によって引き起こ されるハザード(危険有害性)の最大値は、3つのハザードカテゴリー(吸入毒性、可燃性、反応 性)のうちいずれかで得られる最も高いスコアに基づく。

ハザード(危険有害性)の重大性 = (化学物質によって引き起こされるハザードの最大値) 表2に従って、ハザードクラスの重大性を判断する。

Table 2: Severity of Hazard Classes and Scoring

Severity of Hazard Class	Extreme	Major	Significant	Moderate	Minor
Severity of Hazard Scoring (highest score received in any of the 3 hazard categories (flammability, toxicity, reactivity))	4	3	2	1	0

表2 ハザード(危険有害性)の重大性の段階とスコアリンク	<del>ゔ</del> (上米h/レ)
夜2 ハリート(旭陕有吉住)の里入住の段陷とヘコノリング	(品数化)

ハザードの重大性の段階	極度	深刻	顕著	中程度	軽度
	Extreme	Major	Significant	Moderate	Minor
ハザードの重大性の点数					
(吸入毒性、可燃性、反応性の3つのハ	4	3	2	1	0
ザード分類のうちー番高い点数をとる)					

*Step 7*: Vapour pressure is used as an indicator of ease of release. Use the vapour pressure data<sup>14</sup> obtained in Step 2, to obtain the ease of release score according to Table 3.

ステップ7:蒸気圧は、放出されやすさの指標として使われる。ステップ 2 で得られた蒸気圧のデ ータを使い、表3に従って放出されやすさの点数を得る。\*<sup>14</sup>

#### Table 3: Vapour pressure scoring

Vapour pressure (kPa @ 20 °C)	Vapour pressure (mm Hg @ 20 °C)	Score
gas or pressurized liquid	gas or pressurized liquid	6
liquid, vp≥50	liquid, vp≥376	5
liquid, vp <u>&gt;</u> 10, <50	liquid, vp≥75.2, <376	4
liquid/solid, vp≥1, <10	liquid/solid, vp>7.52, <75.2	3
liquid/solid, vp≥0.1, <1	liquid/solid, vp20.752, <7.52	2
liquid/solid, vp <0.1	liquid/solid, vp <0.752	1

#### 表5 蒸気圧の点数

蒸気圧(kPa 20°C)	蒸気圧(mmHg 20°C)	点数
気体もしくは圧縮液体	気体·圧縮液体	6
液体,蒸気圧≧50	液体, 蒸気圧≧376	5
液体,蒸気圧≥10,<50	液体,蒸気圧≧75.2, <376	4
液体/固体,蒸気圧≧1,<10	液体, 蒸気圧≧7.52, <75.2	3
液体/固体,蒸気圧≧0.1, <1	液体/固体,蒸気圧≧0.752, <7.52	2
液体/固体,蒸気圧<0.1	液体/固体,蒸気圧<0.752	1

<sup>14</sup> If vapour pressure data is not found in step 2, a default values of 1 can be assigned to solids and liquids, unless other information indicates that the liquid has a noticeable vapour pressure (e.g., odour) when 2 can be assigned.

\*14 ステップ2で蒸気圧のデータがわからなかった場合、固体・液体には既定値の1を割り当てる。ただし、他の情報で、臭気があるなど、液体が顕著な蒸気圧をもつことが示される場合は2を割り当てる。

#### *Step 8:* Score availability according to Table 4.

ステップ8:表4に従って入手のしやすさの点数をつける。

#### Table 4: Criteria for determining the availability of chemicals and scoring

Availability criteria	Availability score
High Production Volume chemical, few purchase restrictions, widely used & transported, minimum security (HPV)	5
Commercially Available, No (or) few purchase restrictions, wide use, minimum security (CAN)	4
Commercially Available, major purchase Restrictions, limited use, tight security (CAR)	3
not commercially available, Chemical Synthesis easy, available, precursors, standard equipment (CS)	2
not commercially available, Chemical Synthesis Difficult (complex multistep), special equipment (CSD)	1

#### 表4 化学物質の入手のしやすさの判断基準と点数

入手のしやすさの基準	入手のしやす さの点数
高生産量化学物質、購入規制がない、広く使用され輸送されている、最低限の警備(HPV)	5
市販されている、購入規制がない(ごくわずか)、広く利用されている、最低限の警備(CAN)	4
市販されている、購入規制が多い、限定的な利用、厳重な警備(CAR)	3
市販されていない、化学合成が容易、前駆体物質が市販されている、標準的な設備で合成 可能(CS)	2
市販されていない、化学合成が難しい(複雑な多工程が必要)、合成に特殊な設備が必要 (CSD)	1

Step 9: Determine the probability of exposure class using equation 3 and Table 5

#### Probability of exposure = (availability) X (ease of release) (eqn 3)

ステップ9:式3と表5を使って、曝露の蓋然性のクラス(段階、分類)を決める。 曝露の蓋然性(確率)=(入手のしやすさ)×(放出されやすさ)(3)

#### Table 5: Probability of Exposure Classes and Scoring

Probability of Exposure Class	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
Probability of Exposure Score	30-25	24-19	18-13	12-7	6-1

#### 表5 曝露の蓋然性の段階とスコアリング(点数化)

曝露の蓋然性の段階 	頻発	しばしば発生	時々発生	めったにない	起こりそうにない
	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely
曝露の蓋然性の点数	30-25	24-19	18-13	12-7	6-1

(参考:頻発する、しばしば発生する、時々発生する、起こりそうにない、まず起こりえない)

#### Step 10: Determination of risk

Determine the risk from the risk matrix given in Figure 2.

ステップ10:リスクの判定

図2のリスクマトリクスからリスクを判定する。

#### Figure 2: Risk Matrix

Severity of Hazard	Probability of Exposure										
	Frequent (30-25)	Likely (24-19)	Occasional (18-13)	Seldom (12-7)	Unlikely (6-1)						
Extreme (4)	EXTREME	EXTREME EXTREME		HIGH	MODERATE						
Major (3)	EXTREME	HIGH	HIGH	MODERATE	LOW						
Significant (2)	EXTREME	HIGH	MODERATE	LOW	VERY LOW						
Moderate (1)	HIGH	MODERATE	LOW	LOW	VERY LOW						
Minor (0)	MODERATE	LOW	VERY LOW	VERY LOW	VERY LOW						

#### 図2 リスクマトリクス

ハザード	曝露の蓋然性(PE)									
(危険有害性)の	頻発	しばしば発生	時々発生	めったにない	起こりそうにない					
(危険有害性)の 重大性(SH)	Frequent	Likely	Occasional	Seldom	Unlikely					
里入注(3日)	(30–25)	(24–19)	(18–13)	(12-7)	(6-1)					
極度 Extreme (4)	極めて高い	極めて高い	極めて高い	高い	中					
深刻 Major(3)	極めて高い	高い	高い	中	低い					
顕著 Significant (2)	ignificant (2) 極めて高い 高い		中	低い	極めて低い					
中程度 Moderate(1)	) <u>高い</u> 中		低い	低い	極めて低い					
軽度 Minor (0)	中	低い	極めて低い	極めて低い	極めて低い					

#### An example is given in Table 6.

#### (実際にリスク判定を行なった)例をテーブル6に示す。

# Table 6: Example showing determination of risk for chemicals released into the atmosphere

.....

#### 化学物質が大気中へ放出された場合のリスク判定の例

Chemical	CAS RN	Inhalat toxicity A (60 min) (I	EGL-3	NFPA s	core	Principal hazard	Hazard score	Hazard	Physical state (20 <sup>0</sup> C)	Vapor pressure (kPa @ 20 <sup>0</sup> C) **	Vapor pressure score	Availability	Availability score	Probability of exposure score	Probabilit y of exposure class	RISK
		Value	Score	Flammability	Reactivity	1				20°C) **					class	
Chlorine	7782505	58	2	0	0 Ox		2	SIG	gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Methyl isocyanate	624839	0.47	4	3	2 W		4	EXT	liquid	54	5	HPV	5	25	FRE	EXT
Phosgene	75445	3.1	3	0	1		3	MAJ	gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Aldicarb	116063	0.26	4				4	EXT	solid	0.00001 @25	1	CAN	4	4	UNL	MOD
Sarin	107448	0.13	4	1		Ê	4	EXT	liquid	0.27	2	CSD	1	2	UNL	MOD
VX	50782699	0.01	4	1	0		4	EXT	Liquid	0.00009	1	CSD	1	1	UNL	MOD
Methamidophos	10265926	8.1	3			Toxicity	3	MAJ	Solid	0.000002	1	HPV	5	5	UNL	LOW
Parathion	56382	2	3	1		P ₽	3	MAJ	Liquid	0.000005	1	HPV	5	5	UNL	LOW
Sulfur mustard	505602	2.1	3	1	0		3	MAJ	Liquid	0.0096	1	CS	2	2	UNL	LOW
Potassium cyanide	151508	40	2	0	0		2	SIG	Solid		1	HPV	5	5	UNL	V LOW
Sodium carbonate	497198	780*	1				1	MOD	Solid		1	HPV	5	5	UNL	V LOW
Warfarin	81812	358*	1				1	MOD	Solid	0.133 @106	1	CAN	4	4	UNL	V LOW
Fluorine	7782414	20	2	0	4	~	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Tetraethyl lead	78002	62.4*	2	2	3	activity (R)	3	MAJ	Liquid	0.027	1	HPV	5	5	UNL	LOW
Ammonium nitrate	6484522	440*	1	0	3 Ox	(Fead	3	MAJ	Solid		1	HPV	5	5	UNL	LOW
Sodium azide	26628228	32*	2	0	3	<b>"</b>	3	MAJ	Solid		1	CAN	4	4	UNL	LOW
Methane	74828	11000	0	4	0		4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Hydrogen cyanide	74908	17	2	4	2		4	EXT	Liquid	82.6	5	HPV	5	25	FRE	EXT
Ethylene oxide	75218	360	1	4	3	Ē	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Carbon monoxide	630080	380	1	4	0	2	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Phosphine	7803512	5.1	3	4	2	abi	4	EXT	Gas		6	CAN	4	24	LIK	EXT
Hydrogen sulphide	7783064	71	2	4	0	Flammability	4	EXT	Gas		6	HPV	5	30	FRE	EXT
Arsine	7784421	1.6	3	4	2	Ē	4	EXT	Gas		6	CAN	4	24	LIK	EXT
Methanol	67561	9400	0	3	0		3	MAJ	Liquid	12.3	4	HPV	5	20	LIK	HIG
Acrylonitrile	107131	217	1	3	2		3	MAJ	Liquid	11	4	HPV	5	20	LIK	HIG
Ammonia	7664417	769	1	1	0	T F	1	MOD	Gas		6	HPV	5	30	FRE	HIG
Iron pentacarbonyl	13463406	1.4	3	3	1	T F	3	MAJ	Liquid	4.7 @25	3	HPV	5	15	OCC	HIG
Chloropicrin	76062	9.4	3	0	3	TR	3	MAJ	Liquid	2.7	3	CAN	4	12	SEL	MOD
Carbon tetrachloride	56235	3270	0	0	0	TFR	0	MIN	Liquid	12.2	4	HPV	5	20	LIK	LOW
Chloroform evenity of Hazard is de	67663	16000	0	0	0	TFR	0	MIN	Liquid	21.2	4	HPV	5	20	LIK	LOW

#### References

1. European Commission Environment: *Chemical Accidents (Seveso II) - Prevention, Preparedness and Response.* [http://ec.europa.eu/environment/seveso/index.htm]

Council Directive 96/82/EC of 9 December 1996 on the control of major-accident hazards involving dangerous substances

 United States Environmental Protection Agency: Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs Under the Clean Air Act, Section 112(r)(7); List of Regulated Substances and Thresholds for Accidental Release Prevention, Stay of Effectiveness; and Accidental Release Prevention Requirements: Risk Management Programs Under Section 112(r)(7) of the Clean Air Act as Amended, Guidelines; Final Rules and Notice. 61 FR 31667 (June 20, 1996): [http://www.epa.gov/fedrgstr/EPA-AIR/1996/June/Day-20/pr-23439.pdf]
 Cox JA, Roszell LE, Whitmire M, Chemical Terrorism Risk Assessment: A Biennial Assessment of Risk to the Nation, United States Department of Homeland Security, Chemical Security Analysis Center, May 2010.

4. International Chemical Safety Cards (ICSC) INCHEM entry [http://www.inchem.org/]; NIOSH entry [http://www.cdc.gov/niosh/ipcs/icstart.html]

5. United States National Library of Medicine, *Hazardous Substances Data Bank (HSDB)* [http://toxnet.nlm.nih.gov/cgi-bin/sis/htmlgen?HSDB]

6. United States Department of Commerce, National Oceanic and Atmospheric Administration: *Cameo Chemicals-Database of Hazardous Materials* [http://cameochemicals.noaa.gov]

7. United States Environmental Protection Agency: *Acute Exposure Guidelines* [http://epa.gov/opptintr/aeg1]

8. United States Department of Energy, Office of Health, Safety and Security: *Protective Action Criteria (PAC) with AEGLs, ERPGs, & TEELs: Rev. 27 for Chemicals of Concern (02/2012)* [http://www.hss.energy.gov/healthsafety/wshp/chem. safety/teel.html]

Table 1: Chemicals of Concern and Associated Chemical Information PACs Rev 27, February 2012[http://www.atlintl.com?DOE/teels/teel/Table1.pdf]

Table 4: Protective Action Criteria (PACs) Rev 27 based on applicable 60 min AEGLs, ERPGs or TEELS [http://www.atlintl.com/DOE/teels/teel/Table4.pdf]

9. Organisation for Economic Co-operation and Development: Environment Directorate, *Series on testing and assessment, Number 112: The 2007 OECD list of high production volume chemicals.* 2009. Paris.

[http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocumentpdf/?cote=env/jm/mono(2009)40&docl anguage=en]

10. Convention on the Prohibition of the Development, Production, Stockpiling and Use of Chemical Weapons and on their Destruction (Chemical Weapons Convention)

[http://www.opcw.org/chemical-weapons-convention]

11. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, National Institute for Occupational Safety and Health, *NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards* September 2007 [http://www.cdc.gov/niosh/doc)]

12. Transport Canada (TC), the U.S. Department of Transportation (DOT), the Secretariat of Transport and Communications of Mexico (SCT) *2008 Emergency Response Guidebook* [http://www.tc.gc.ca/eng/canutec/guide-ergo-221.htm]

13. WISER (Wireless Information System for Emergency Responders) [http://wiser.mlm.nih.gov]

14. International Uniform Chemical Information Database (IUCLID)

[http://iuclid.eu.index.php?fuseaction=home.project]

15. United States National Institute for Occupational Health and Safety (NIOSH): The Emergency

Response Safety and Health Database [http://www.cdc.gov/NIOSH/ershdb]

16. Royal Society of Chemistry (RSC) ChemSpider [http://www.chemspider.com]

17. DrugBank [http://www.drugbank.ca]

18. Chemical Abstracts Service [http://cas.org]

19. Merck Index: Encyclopedia of Chemicals, Drugs and Biological Series Fourteenth Edition,

(ISBN-13:9780911910001) John Wiley& Sons, Inc., 2006

20. INCHEM – International Program on Chemical Safety, Poisons Information Monograph [http://www.inchem.org/]

21. Colonna GR (Ed): *Fire Protection Guide to Hazardous Materials, 2010 Edition*. Quincy, Massachusetts: National Fire Protection Association; 2010.

All URLs were assessed on 18 July 2012.

分担研究報告

## 「化学剤に関する研究」

## 研究分担者 西山 靖将

# (防衛医科大学校 防衛医学講座 准教授)

#### 平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 分担研究報告書

「化学剤に関する研究」 研究分担者 西山靖将 防衛医科大学校防衛医学講座 准教授

#### 研究要旨

国際的なネットワークの構築は、健康危機管理やテロリズム対策の強化に不 可欠である。防衛医学という見地から、諸外国の軍事部門や危機管理機関の 専門家との学術交流を行い、今後のわが国の健康安全に資する貴重な知見を 得ることができたので報告する。

#### A. 研究目的

本研究の目的は、防衛医学(国際的には「軍事医 学」という用語が広く使用)の視点から、今後のわが 国の健康危機管理やテロリズム対策に有用な国際的 知見を明らかにして、情報共有基盤の整備に貢献す ることである。

#### B. 研究方法

本研究を実施するにあたっては、わが国の健康危 機管理やテロリズム対策を防衛医学的側面からバッ クアップすることで、厚生労働行政の円滑な推進に資 することを念頭にして、諸外国の国防組織や公的危 機管理部門との連携による意見交換を通じて情報収 集を行った。具体的には、わが国の安全保障政策に とって最重要パートナーであるアメリカ軍が主催する 国際会議や、世界各国の軍事衛生部門の代表者が 一同に会する国際軍事医学会議世界大会、その他、 健康危機管理に資する専門家との会合等を活用し た。

(倫理面への配慮) 特記事項なし。

#### C. 研究結果

各項目について述べる。 ①アジア太平洋軍事医学会議 平成24年7月9~10日、大韓民国ソウル市で開催さ

#### れた Asia Pacific Military Medical

Conference(APMMC)に出席した。本会議はアメリカ 太平洋軍医務総監が管轄下にあるアジア・太平洋諸 国の軍事衛生部門との連携を目的に毎年行われて いる。小職は、生物剤の候補として懸念されCDCカ テゴリAに指定されている天然痘に対するわが国の 取り組み、特に防御手段であるワクチンの開発や備 蓄、更には国全体のテロ対策の仕組みについて発表 を行った。主催国の韓国軍の衛生部門との意見交換 では、大量破壊兵器の開発が懸念される北朝鮮の軍 事的動向には注視が必要であり、わが国のテロ対策 技術に海外が注目していることがわかった。また、本 学会にオブザーバー参加していたドイツ国防省関係 者から、欧州でもわが国のテロ事案に高い関心を寄 せられていることを聞いた。地下鉄サリン事件を踏ま えた化学剤インシデントの対応をまとめ、欧州機構関 係の軍事医学誌に論文を提出した。

②米国外科学会災害医療管理課程

平成24年10月27日、琉球大学医学部にて行われ

た Disaster Medical Emergency Preparedness (DMEP) に参加した。 DMEP は米国の災害医療管理、

Incident Command System (ICS)の運用を演練する教 育である。インストラクターのフロリダ州医務総監と意 見交換を行った。過去に米国内では産業化学物質 や農薬等の工業プラントの大事故が相次いだため、 標準プロトコールによる消防を中心とする迅速な災害 対策本部の立ち上げを重視しているとのことである。 わが国でも、近年、化学コンビナート火災や危険物質 搬送中の事故等による近隣住民の避難や健康影響 が懸念された事例があり、化学物質が絡んだ重大イ ンシデントも化学テロと同様に事前の準備や教育訓 練が求められる。

③国際軍事医学会議

平成24年12月6日~12日、サウジアラビア王国ジェ ッダ市で開催された International Congress of Military Medicine(ICMM)世界大会に出席した。 ICMM は第一次世界大戦後の世界協調の機運下に ベルギーとアメリカが基軸となって世界各国に呼びか けて結成された軍衛生部門の国際的枠組みで、世 界保健機構(WHO)からも常任委員として参画してい る。小職は、新興再興感染症およびテロ対処の国際 シンポジウムに参加し、わが国のコマンドシステムや 第一対応者の防護力の強化、必要な医薬品等の備 蓄について発表した。日本と異なり、海外では軍隊が 単独で運用される場合が一般的であるものの、日本 のような自衛隊と消防・警察・自治体などの公的機関 が軍民連携して危機管理対応を行う仕組みは斬新と 受け止められた。生物・化学テロに対する備えは、多 くの国々が必要と感じつつも種々の制約で手付かず のままであるケースが多いことが判明した。装備を保 有・整備するまでに至らなくとも、簡易防護や現有資 器材で可能な除染など、現状で出来得る対応を考え ることは危機管理の原則でもある。化学兵器が初め て使用されたのは第一次世界大戦であるが、その頃 は被害者に対してどのような医療対応を実践してい たのか、当時の資料を遡る必要性も感じた。

④健康危機管理研修

本研修は、保健所や自治体職員の健康危機管理対応能力の向上を目的に国立保健医療科学院で毎年開催されている。主に保健師を対象とする実務編と、保健所長を対象とする高度技術編から構成され、両方に参加した。東日本大震災は大津波災害と原発事故が絡んだ巨大な複合災害であり、多くの自治体が災害の大打撃を受けるとともに長期の避難生活の影響による災害関連死の増加が大きな問題でとなっている。この災害では、壊滅的ダメージを受けた自治体への公衆衛生サービスの補填が今後の課題であり、

今回の研修の焦点でもあった。外傷救急医療で頻用 される preventable death は元来社会医学領域で使わ れだした用語であり、公衆衛生サービスの実践とはま さに危機管理そのものであろう。ヒューマンシステムの 破綻による人為的な事案も含めて、災害対処は ICS の迅速な確立と円滑な運用であり、均衡と統制のとれ た公衆衛生活動ができる人材育成の開発は、わが国 の危機管理に貢献できると思われる。

#### D. 考察

情報共有基盤の整備のための今年度の活動は大 きく2つから成りたつ。先ず、国内外の危機管理従事 者との学術活動を通じた交流と情報交換であり、後 者は国立保健医療科学院で行われている健康危機 管理研修を自ら履修して、現行の人材育成プログラ ムを理解することである。軍事医学はわれわれ自衛 隊医官の立場ならではの領域であり、この学術分野 を共通項にして諸外国と交流をしつつ、わが国の健 康危機管理従事者の人材育成に反映させることが、 わが国全体の危機に対するレジリアンスを更に高め ることなると期待できる。昨年、地下鉄サリン事件を実 行したオウム真理教のメンバーが逮捕され、新たな裁 判が始まったことは記憶に新しい。これまで不明であ った部分が明らかになるケースも想起される。そこで、 次年度は、大量破壊兵器が使用された世界大戦期 を振り返り、未発達の医療インフラ下で出来得た教訓 を調査して学術成果を出したい。

#### E. 結論

1年目は軍事医学の領域でテロリズムや健康危機 管理の推進に必要な情報リソースの確保、一方、これ からの健康危機管理従事者に育成に有用な人材開 発について考察した。次年度は、国際軍事医学会と 連携しつつ、過去の事例を再度検証し、これからのテ ロリズム対応の教訓となる先例を論述したい。

F. 健康危険情報 なし G. 研究発表

1. 論文発表

Y.Nishiyama. Countermeasures by LC16m8 immunization against smallpox bioterrorism. International review of the armed forces medical services. 2013 86(3): 20-23. Y.Nishiyama. Readiness and Response for chemical terrorism. International forum of medical corps. 2013 2:52-54. Y.Nishiyama. Book review; Sphere standard. J of National Defense Medical College. 2013 38(5) 3月掲 載予定 西山靖将ほか.世界の患者空輸の歴史:軍事紛争と 関連. 防医大誌. 2013 38(2): 105-113. 西山靖将.米国軍保健大学等への視察報告.防医 大誌. 2013 38(2):170-173. 西山靖将ほか. 仏独共同通史 第一次世界大戦. 防医大誌. 2013 38(4): 334-335. 西山靖将ほか. 軍事史に学ぶ輸血の重要性と人工 血液への期待.防衛衛生誌. 2014 61(3) 3月掲載予 定 西山靖将.健康危機管理研修参加報告.防医大誌. 2013 38(5) 3月掲載予定 安酸史子ほか(西山靖将協力編集)防衛看護学 医 学書院、2014

#### 2. 学会発表

International symposium of 23rd Asia pacific military medical conference. Y. Nishiyama et al. New challenges of LC16m8 for smallpox bioterrorism. 11 July, 2013, Korea. APMMC abstract, p97. 40th World International Committee of Military Medicine. Y.Nishiyama. Reducing bioterrorism threat with smallpox vaccine LC16m8 as a strategic national stockpile. 8 Dec, 2013, Saudi Arabia. 40th ICMM abstract book,p285. International military medical symposium on Cobra

Gold 2014. Y. Nishiyama et al. JSDF activities for health concern in the Tsunami disaster and nuclear incident. 15 Feb, 2014, Thailand.(発表誌編纂中) H. 知的財産権の出願・登録状況

 特許取得 特になし。
 実用新案登録 特になし。
 その他 特になし。

### 「バイオテロ対策の最新動向に関する研究」

# 研究分担者 木下 学

(防衛医科大学校 免疫微生物学講座 准教授)

#### 平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

「バイオテロ対策の最新動向に関する報告」 研究分担者 木下学 防衛医科大学校免疫微生物 准教授

研究要旨

2013年9月23日から27日までの5日間にわたり、米国ハワイ州ホノ ルルのアジア太平洋安全保障研究センター Asia-Pacific Center for Security Studies (APCSS)において、米国国防危機削減庁 Defense Threat Reduction Agency (DTRA)と米国太平洋軍 United States Pacific Command (USPACOM)が主催するアジア太平洋感染症バイオテロ対策会 議 Workshop on Bio-preparedness in the Asia-Pacific が開催された。参 加国はASEAN 諸国(カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、 フィリピン、タイ、ベトナム)とパプアニューギニア、東チモール、そし て韓国、日本、アメリカ合衆国であった。会議の目的は、ASEAN 地域で 発生する可能性のある Pandemic diseases やバイオテロなどのバイオに関 する脅威に対し、関係諸国が如何に迅速に対処出来るかを話し合うもの で、日本は ASEAN 地域に隣接する重要国であるため参加を要請された。 会議では、米国の Pandemic diseases やバイオテロへの対処システムを紹 介し、事象発生時からのバイオサーベイランスの重要性と、これを如何に 効果的に遂行するかが話し合われた。新興感染症やバイオテロの兆候など に関する情報共有の重要性を各国で再確認し、既存の WHO や CDC など を含めた情報共有体制の枠組みの確立とその有用な運用を討論した。具体 的には、不衛生な都市空間(スラム地区など)から発生する確率の高い、 中東呼吸器症候群 MERS や H7N9、H5N1 などのトリインフルエンザに 関するバイオサーベイランスの重要性と、これらの情報を ASEAN 各国が 如何に効率よく共有し、発生初期段階で対処するかを、図上演習なども含 めて1週間、朝から夕方まで徹底的に参加者間で討論し、互いの信頼関係 を深め合った。

#### A. 研究目的

健康危機管理やバイオテロ対策に資する 情報共有基盤の整備を効果的に進めるため に、米国や ASEAN 諸国などの公衆衛生や バイオテロに関する専門家が参加する国際 会議に出席し、バイオテロ対策に関する参 加各国の最新の動向や情報共有基盤の整備 に関する考えを共有した。

#### B. 研究方法

平成25年度に開催されたアメリカ合衆 国太平洋軍および国防総省国防危機削減庁 が主催するアジア太平洋安全保障研究セン ターでのアジア太平洋感染症バイオテロ対 策会議に参加し、提示された情報の取得や 参加者との情報交換によって、バイオテロ や新興感染症への対策等の健康危機管理に 関する最新の動向と情報共有基盤の整備を 行った。

C, D. 研究結果と考察(会議内容の紹介)

アジア太平洋感染症バイオテロ対策会議 は米国政府のアジア太平洋地域への関心の 高まりから今年の3月に一度開催が予定さ れていたが延期となり、今回半年遅れで開 催された。国防危機削減庁 DTRA とアメリ カ合衆国太平洋軍 USPACOM が主催し、ハ ワイ州ホノルルのアジア太平洋安全保障研 究センターAPCSS で行われた。ASEAN 地 域での新興感染症や生物テロに対する対処 準備を話し合うワークショップで、これら に関する情報共有の重要性を参加各国で認 識することで、来るべき危機への対処をよ り円滑に行うことを会議の目的としている。 参加国と人数は ASEAN としてカンボジア、 インドネシア、ラオス、マレーシア、フィ リピン、タイ、東チモール、そしてベトナ ムから各々3名ずつ、パプアニューギニア が2名、韓国、香港が1名、日本が1名、 そしてアメリカから11名であった。オース トラリアは参加を要請されていたが不参加 であった。Pandemic 対策など Public health が議論のかなりの部分を占め、国防 総省が主催しているにもかかわらず、およ そ半分が公衆衛生部門からの参加であった。 米国からは CDC や FBI も参加していた。 会議は6つの講演とそれらのテーマに関す る10数人程度の小グループでの討論、図上 演習などで構成されていた。以下に会議で の内容を紹介する。

#### <u>第1日目</u>

いくつかのグループに分かれて APCSS の玄関をくぐる。受付を済ました後、IDを つけて写真を撮る。会議場は広く、50人程 度が入った。米国以外が 35 人、DTRA、 APCSS 関係者が 25 人程度であった。6 人 ずつの7 つのテーブルと後方にホストの APCSS、DTRA メンバーが 15 人程座る長 いテーブルがあった。私のテーブルは隣に フィリピンの元 ASEAN 代表の Mercado 大 使が着席した。まず、ホストである APCSS の Dr. Wieninger が挨拶し、続いて APCSS 平井副所長(日系2世で陸軍退役大佐)が workshop の3つのルール(協調 inclusion、 互いの立場の尊重 neutral respect、腹を割 って本音で話すという透明性 transparency) と1つのポリシー(誰の発 言かを特定しない non attribution policy) を説明した。次に DTRA の Ms. Brown (Building Partnership 部門長、彼女は日 本からの参加を心待ちにしていた。)が挨拶。 米国はアジア太平洋地域を重要視している

と発言。最後は USPACOM の Dr. Shinn が挨拶。各国の協力がより大きな効果を呼 び、このような会議で顔と顔を合わせて知 り合いになることが重要だと発言。ハワイ で知り合ったことが、何か不足の事態が起 こった時にうまく協力出来る鍵になると。 アジア太平洋地域はインフルエンザでも常 にアウトブレイクの発信地であった。香港 風邪、ソ連風邪、トリインフルエンザなど。 情報共有とサーベイランスが極めて大切で、 Hajj (イスラムの巡礼) で新しい flu (MERS のことか?)が広がるかも知れないとも言 っていた。

# 講演1:Bio-threat に対する準備について ーこれを取り巻く環境の変化を中心にー Dr. Egan が講演(NY 州保健部門)

世界的な感染症やバイオテロなどの脅威 について正しく理解することが大切だと強 調。このような脅威は往来が激しくなった 現在では増しており、感染症の拡散につい てもう一度 review することが重要だと語 っていた。これらの脅威に対する備えでは 鍵となる因子を見つけ同定することがポイ ントだとも。Flu に関しては、1918-1919 年のスペイン風邪、世界中の40%が罹患し 5千万人が死亡した。1957年のH2N2アジ ア風邪、中国で見つかり 200 万人が死んだ。 1968-9年の香港風邪、1976年のkiller flu、 のちに swine flu と呼ばれる、1997-99 年の トリインフルエンザ、2003年の SARS と流 行があった。[SARS と他のインフルエンザ の流行では罹患者の規模が違うと質問があ った。]新興感染症(Emerging Infectious Disease, EID) には hot spot が必ずある。 1940-2004年の間に 335 種類の EID があっ た。60%以上の EID で動物が媒介していた

(SARS, エボラなど)。薬剤耐性の感染症 も深刻な問題だと強調していた。国際化 globalization も事態を深刻化させる。 SARS も香港(実は中国だが)からすぐに アメリカへと広がった。食物の供給網も世 界中に広がっており、EID の拡散に影響が 出ることが懸念される。ドイツでの大腸菌 感染のアウトブレイクなど Food borne illness といった食物が媒介する疾患も重要 な問題だ。異常気象などの気候変化も重要。 大規模自然災害や大気汚染などで、温暖化 や雨季乾季のサイクル変化が影響を与えて いる。世界的規模での都市化も影響を与え る。現在は人口の半数が都市部に住んでい る。田舎にあった病原体が都市部で変化し て、再び田舎で広がってしまうなどの事象 が生じる。黄熱病は西アフリカから南米へ と広がった。渡り鳥や蚊にも注意する。ア ジア太平洋地域では鶏をよく食べるので、 H5N1 に注意する。これら感染症に対して 検知同定技術の進歩が大切だ。水の安全も 重要。バイオテロに関しては、とくに研究 室レベルでの事故に注意する。Dual-useの 問題も重要。疾患の広がりへの対処に関す る挑戦が必要。ドイツでは大腸菌事件で新 しい同定技術を開発し解決へと導いた。 1979年ロシア Sverdlovsk での炭疽菌事故、 2001 年炭疽菌手紙、2006 年 NY での偶発 的炭疽菌事故などを通じて検知技術が進歩 したとも言っていた。早く検知し、これを 知る、認識することが bio-threat では重要。 その後の対応も重要だが。予知、発症、同 定、対処の流れがいつも重要である。講演 への質問ではインドネシアやフィリピンか ら動物の管理が重要だとのコメントがあっ た。

#### 小グループ討論1:Bio-threat を取り巻く 環境の変化について

フィリピンでは国民にどうやって bio-threat の情報を伝えるかが重要でかつ 困難だと言っていた。ラオスでも電気やラ ジオがない山岳地帯があり、そこでは言葉 も通じないらしい。インドネシアでは動物 の管理が問題だと言っていた。情報共有、 とくに正確な情報共有が重要だ。政府の信 頼度も情報の正確さには必要だ。MERS は 中東で働く出稼ぎの多いフィリピンでは深 刻な問題で正確な情報が必要。先進国では Social media の対処が問題となっていると 指摘したが、他国ではそれ以前に政府の信 頼度に根本的な問題があるらしく、Social media は政府の嘘を暴き真実を告発すると の発言があった。米国から Social media は 時に扇動を起こす危険性があるので情報を 選択して Social media へ発信する「バラン ス」が重要と認識しているとの発言があっ た。

講演2:香港での SARS 対処について、香 港警察の Morgan がプレゼン(返還前から 居住していた英国人)

どのように SARS のアウトブレイクに香 港警察が対処したかをレビュー。香港は非 常に密集して人々が暮らしている。メトロ ポリタンホテルでの感染、病院閉鎖、学校 閉鎖、12人の死亡と続くエピソードを紹介 した。

重要な事項として、以下の点を挙げていた。 ●患者やアモイガーデン住人の隔離が出来 たこと(隔離病院を指定出来た)。

●大陸からの出入りを体温モニターなどを 使い制限出来たこと。

●自宅待機を強制し10日間、人を移動させ

なかったこと。

●学校閉鎖をしたり、道などを除染したこと。

マスコミとのコミュニケーションを重視
 し群衆をコントロールしたこと。

サージカルマスクや、ゴーグル、手袋がたくさん用意出来たこと(模造品がたくさんあった)。

●IT support が重要で、コンピューターで 人の移動を監視、接触者の動きを追跡出来 た。アモイガーデン(アパート)に集団発 生を見つけ、入居者全員を病院へと隔離。 子供をキャンプに出させた。今後、アウト ブレイクが想定されるトリインフルエンザ でも周到な準備が大切と考える。大陸側の モニターも重要だ。香港のような人口密集 は pandemic を引き起こす危険がかなり高 くなる。一方、マスクをすると防犯カメラ に顔が映らないので別の問題が生じてくる。

(CDC からの出席者が N95 マスクは意味 があるが、サージカルマスクは効果がない と断言していた。)知らないことは危険であ る。早く状況を知り、これを変える。ここ が肝心だと。特別なプロトコールと装備、 メディア対策と大衆の不安を取り除くこと がポイントだとしていた。SARS 危機以後、 韓国人 2 人を SARS 発症者として、ホテル を隔離し、宿泊客を足止めしてしまったが、 これは誤報であった。このような過剰反応 も起こってしまう危険がある。

小グループ討論 2: 香港警察の SARS 対処について

東京でこのような事態発生時のシミュレ ーションをしたことあるか?と質問あり。 東京では香港のように公共機関を完全には 停止できない。都市が巨大過ぎる。といっ た意見に反論はなかった。一方、東チモー ルではシミュレーションは容易だとの意見 が出る。ラオスでは山岳地帯まで情報が伝 えられない。フィリピンでは政府の権力が 隅々までは及ばない、住民が聞かないとの 意見あり。ベトナムからは SARS の時の日 本への協力にお礼が述べられた。

<u>第2日目</u>

#### 講演3:Bio-threat への対策準備の複雑性 Dr. Chitale が講演

過去の Bio-threat に関するサーベイが重 要だ。古くは黒死病から始まり、水痘やコ レラ、ペスト、黄熱病などがあるが国際的 なサーベイが必要であった。最近では AIDS の pandemic もそうで、国際的なサーベイ には WHO が活躍している。エボラや狂牛 病、アフリカの新型髄膜炎、ニパウイルス、 SARS、H5N1 なども同様だ。極最近では H7N9 が中国沿岸で発生したが、サーベイ により中国沿岸部から患者がどこに移動し たかで疾患の広がりが分かった。結果的に は患者が東南アジアへ移動したので、東南 アジアで広がっていた。最終的に WHO の サーベイで 135 人が罹患し 44 人が死亡し た。このようなサーベイは CDC もやってい る。CDCはWHOと違って米国色が強く、 ブタインフルエンザではメキシコは米国主 導を嫌い、CDC ではなく WHO にもっぱら 情報を流していたとのこと。しかし実際は CDCとWHOとはものすごく緊密に連絡を とってやっている。

情報は常に増え続け、しかも簡単にコン ピューターから得ることが出来るようにな り、Big data というものが出現した。これ をどのように使えば有益になるかは依然と して明確ではない。Big data にはきちんと 系統だったものと、そうでないものが存在 する。系統だっていないものとしてはブロ グやツィッター、フェイスブックなどから 得られる情報があり、日常的に入手できる がうまく手が加えられていない側面がある。 一方、このような迅速に得られる情報とは 対照的に遅いが確実なのが WHO などの報 告だ。迅速なデーターは真実でないと疑っ てかかる必要があると言っていた。危機管 理では Social media 対策が重要だと発言し たが、G7 などの先進国の専門家の間ではか なりこのような認識があるようだった。対 照的に ASEAN ではこのような認識があま りなかった。データーには、研究室から得 られるもの (菌同定など)、臨床 (症状、診 断など)から得られるもの、疫学、つまり 罹患率や致死率などから得られるものなど がある。いずれにせよ、早期の警告、同定、 情報収集が重要だ。予防、検知同定、対処、 管理の段階があるが、予防を含めた全ての 段階で情報収集が重要である。これらを統 合して理解することが大切。国防省では AFRIMS (Armed Forces Research Institute of Medical Sciences)のほかに NAMRU-2 (Naval Medical Research Unit-2)の研究所がシンガポール、カンボジ ア、ラオス、ハワイにある。早期の段階か ら情報収集を行う施設である。国防省では 世界的な規模で新興感染症のサーベイを行 っている。GEIS 計画(Global Emerging Infections Surveillance and Response Program)や FY12 計画など。他にも疾患サ ーベイランスには、Mekong Basin Disease Surveillance (MBDS) 🗞 Asia Pacific Emerging Infections Network (AP-EInet), 米国の CDC Global Disease Detection

(GDD)計画などがある。Biosurveillance Indications and Warning Analytic Community (BIWAC)もあるが、過剰なも のは逆に本質を捉える上で良くないといっ ていた。Early Altering and Reporting Project (EAR)は GHSI (G7+mexico)がやっ ている。これらは信頼できるネットワーク だとのこと。Big data から上がってきた情 報を政府高官へ伝える時は、10 行程度、1 ページに凝集された簡潔なものでなければ いけない。H3N2 や MERS、H7N9 の時の サンプルが紹介された。簡潔だが不確実な うわさなどは排除してあるようだ。情報共 有もいいが正確な分析も重要だ。

#### 小グループ討論3:Big data について

Big data の有用性と必要性を認めつつも、 Big data からの情報の盗難、改造などハッ カーの危険が指摘された。このような Big data を ASEAN で共有して作製できるかを 米国から質問があった。彼ら(とくにベト ナムなど)は少し答えに困った様子に見え た。G7 の各国でも国益が最後は邪魔して出 来ないのだから、ASEAN は心配すること はないとの意見もあった。米から、Big data がより有益な情報となると分かると国内か らもいろいろな部署が参加してきて、より 大きな情報となる半面、信頼性と秘匿性が なくなってしまうのがジレンマだとの指摘 があった。

#### シナリオを想定した分析研究(pre 図上演 習)

前日配布された大腸菌の感染事件につい てのシナリオを基にどう行動すればよいか を討論した。「韓国で O 104 の大腸菌感染が 発生した。ハワイ産のパイナップルが疑わ れたが、実際はどうやら違ったという想 定。」興味深いのは何人もの重症感染者が出 ても、あまり大した事件ではないと評価し ていること(死者が出ていないためか)、パ イナップル会社や産業への影響をすぐに心 配すること、検査は会社がやるべきだとい っていること(すぐにこれだけは参加者か ら否定された)などの意見が出たことだ。 政府から情報が公開される過程で東チモー ルなどでは政府を信頼していないことなど 分かった。パプアニューギニアや東チモー ルではこのような事件は軍が関与するが、 他の国では軍ではなく保健省が関与する事 件との認識があった。住民被害への心配よ りは、貿易や産業への心配が ASEAN では 比重が大きいのに少々戸惑った。

#### 講演4:ASEAN における情報共有につい て Dr. Mercado 元フィリピン ASEAN 大使から。

インドネシアのトリインフルエンザ(192 名罹患し160名死亡)では、オーストラリ アの製薬会社がワクチンを造ったが、イン ドネシアは買うのを断った。WHO もそれ ぞれの政府機関を通して実際には対処を行 うのでこういうことがよくあるようだ。

Global Outbreak Alert and Response Network (GOARN) というのがあり ASEAN でも一応は情報共有をする試みは ある。他にもいろいろな枠組みは存在する。 NBC の研究開発や生物剤脅威への対策、疾 患サーベイなどやってはいるが、その有効 性は疑わしいと言っていた。ASEAN 会議 では集まっていろいろ写真だけは撮るが、 本当の地域交流はまだまだと言っていた。 経済は関税廃止とかで統合がある程度進ん でいるが、政治的にはそうでないらしい。 1 カ国でも反対すると ASEAN では決議が 出来ないことになっていてうまく機能しな いと。中国は勝手にどんどん南沙諸島に建 物を立ててくるが、どこか1カ国でも中国 に言われて反対すると ASEAN として抗議 も出来ないようだ。EU のような統合は望 んでいないとのこと。通貨はどれも弱いし。 次回はミャンマーが議長をやるようだが、 これも持ち回りだ。ASEAN の枠組みでは なく、米国主導の枠組みもあるのではない かと言っていた。

#### 小グループ討論4 ASEAN 地域での情報 共有について

AHA (ASEAN humanization assistance coordinating)と言う組織があるらしい。 インドネシアの津波の後に出来た情報交換 機関で、これを Bio-threat へも広げたいと 言っていた。米国の参加者から、どんな事 態が起きてもシステムとして非常時に担当 する部署は同じで、その対処にもシステム 的な原則、予知、対処、その後の管理とい ったものが重要だと発言があった。これは 災害でも CBRN 対処でも同じだと。これが ASEAN で出来るかと。ここで地域情報共 有モデルとしてどんなのがあるか討論した が、結局は pandemic disease を念頭にした ものとなり、WHO が主体となるモデルが 良いのではいうことになった。アジア支部 みたいなものがあって WPRO (WHO Western Pacific Region)とか言うようだ。 WHO の他にも FAO (Food and Agriculture Organization 国連連合食料農 業機関)や OIE (World Organization for Animal Health 国際獣疫事務局)などもあ る。これらを合わせて GLEWS (Global Early Warning System)というらしい。東 チモールなどは、結局は pandemic が起こ っても自国では何も出来ずひたすら WHO に助けを求めるしかないようだ。つまり自 国で自国を管轄コントロール出来ない。パ プアニューギニアも同じような状況だそう だ。

#### <u> 第3日目</u>

講演4:ハワイ州立研究所について 所長 の Dr. Whelen から

Dr. Whelen は陸軍軍医で、炭疽菌事件の 頃、ペンタゴンにいた。2009年の財政危機 では15部門が閉鎖され大変だったという。 大気検査、水質検査、食品検査、環境の細 菌検査などを行っている。細菌の他にもウ イルスの検知同定もやっている。カウアイ 島ではレプトスピラの研究所もある。西ナ イル、デング、MERS、ノロの検査もやっ ている。Buddy system (2人態勢) でやっ ているそうだ。もし1人が倒れたりしたら 後の1人が気づくように。2人で同じ検査 をやるということではなく(それは理想的)、 1つの部屋に常に複数がいて仕事をするよ うにしているとのこと。内部からの敵対分 子による犯行を未然に防ぐのにも有効だ。 保健所の総合的な業務紹介であったが、 ASEAN 諸国からは質問がたくさんあった。 他の民間を含めた施設ともいろいろ協力し ているとのこと(とくに病原体検査におい て)。デング熱が 10 年ぶりに出たが、他施 設との協力システムで助かったとのこと。 第4日目、Dr. Fischerの官民協力の話にも 通じる。

#### 小グループ討論 5 先ほどの Dr. Whelen の講演に関して

バイオテロもどきのような事件が発生し たら、まずは自然界にある細菌やウイルス を考えた方がよい。生物剤は造るのが難し く、むしろ盗難などの方が問題だ。デング 熱はベトナム南部のホーチミンやマレーシ ア、インドネシアでは結構あるらしい。東 チモールでは最も深刻なようだ。先進国で は媒体のシマ蚊が衛生上の清潔さからも多 くはなく、深刻な問題となっていない。兵 士には蚊対策を処置しているので、それ程 深刻ではない。東チモールはこれらの問題 に対しオーストラリアが援助しているらし い。

#### 図上演習1日目

●2015 年に新型コロナウイルスの pandemic が起きたという設定。どんどんブ リーフレポートが手渡される。まず、英で 1 人が死んで、他の国にも呼吸器の患者が いるようだ、との第1報。続いて第2報で、 WHO がコロナウイルスと発表。世界で発 症例が出る。第3報で、さらに詳しい説明 がWHOから入る。最初は参加者からばら ばらな意見が出てまとまりがなかったが、 次第に対応などがまとまっていった。図上 演習では Pandemic 発生に際し、まず経済 的な打撃を語る人がいた。WHO がコロナ ウイルスと言っているのにそれを疑うとか も。ベトナムとかは隔離専門の行政官がハ ノイの空港などにいるらしい。情報のコン トロールではベトナムの手法に関心があっ たが、きちんと外国プレスも入れて発表し ているという。しかしテレビなどはすべて 政府のコントロール下にあるらしい。自由 主義諸国で当然行われていることを、わざ わざ強調しないといけない辺り、溝は依然 あるようだ。

#### **図上演習2日目**(第4日目)

状況がさらに追加となる。A4の紙がどん

どん配られる。内容は感染がどんどん広が っていきカラチ SARS と呼ばれるようにな る。小グループを3つにさらに分け、対処 を討論させる。ASEAN の中で特効薬の配 分にムラがあるという設定だが、これはす ぐに直すべきだと簡単に言っていたが実際 にはかなりの困難が伴うと考えられる。最 後に、図上演習から得られたことを各グル ープの代表が参加者全員の前で発表した。

#### <u>第4日目</u>

#### 講演5:官民協力について Dr. Fischer が 講演

何か事象が起これば、 Prevent—detection—response—recover の順に対処し、Prevent には pathogen securityや labo-biosecurityも入る。R&D には高度の専門的知識を有する人、実行す る人、能力を作る人、うまく統括する人の 協力が必要だ。米国には公的機関と民間活 力を統合する国家の計画システムがあり、 国家的な対処目標や国家的な事故管理シス テムがこれに入る。Private sector とはパー トナーシップを通して、健康管理部門を整 理したり、大災害の際には市民を保護する 計画を整理したりする。市民レベルでも公 的と私的な機関のパートナーシップが重要 である。研究所のネットワークでは CDC、 FBI, APHL (Association Public Health Labo)があり、アメリカでは公と私的機関が 協力してテロ対処にあたる。研究所のネッ トワークでは病院の検査室や検査業務をや る企業も協力する。生物剤の脅威に対して 官民は検知に協力する。民間検査室は 25,000、大規模な中央検査室でも 4,200 あ る。これらをまとめ、さらにイギリスや日 本、オーストラリアとも協力する体制をと

る。官民で新しい検知技術も開発する。連 邦政府の役割が医療対処でも大きくなって 来ている。2002年はシステムの立ち上げ、 2004 年は bio-shield の開発、2006 年はパ ンデミックや全ての災害事故への対処が進 んだ。2011-16 年は死の谷と呼ばれ、戦力 的な投資がなかった。また1989年に生物兵 器テロ対策が始まった。1995年ペスト菌を 私的機関が ATCC から買う事件があった。 CDC などがこれを見つけ対処。取り締まり 強化の法案が成立した。2001年炭疽菌手紙 事件を受け安全と対処に関する法律が出来 た。動物や人の health agency や学術的研 究所を念頭にした連邦法が出来た。2011年 bio-security に関する委員会も出来ている。 講演6:米韓の戦略的交流 韓国の Cheon が発表

毎年行われている米韓合同訓練をビデオ で紹介した。サリンテロや原発事故の教訓 を米国から得て協同で訓練するといった内 容。とにかく米国と一緒にやっていること を強調した内容。李明博前大統領が颯爽と 登場していたが、アメリカのどの機関とど ういう協力をしているかも不明瞭で、国民 に向けて米韓の協力関係を強調するもので あった。質問があり、米軍だけでなく WHO などとも、もっと global にやるべきだと米 国自身から指摘されていた。アジア地域で の情報共有を促進する視点が欠けており、 サリンや原発事故などの日本の事件は米国 からではなく、もっと日本から学ぶべきで、 情報共有は隣国の日本とやるべきだとの発 言をした。

小グループ討論6 戦略的な情報交換について

フィリピンなども米同様にセクショナリ

ズムが激しく、NSC(国家安全保障会議)は あるが上手く機能しずらいようだ。マレー シアも同様だ。インドネシアは NSC のよう な統合会議があるが 50 人ものメンバーが いるとのこと。バイオテロの優先順位が 個々の政治状況によってすぐに下がったり するとのこと。ベトナムでは意思決定が早 く、省庁間の連携もいいようだ。ただし pandemic などの新しい問題が出てくると どの省に担当させるかでうまくいかないこ ともあるようだ。社会主義国で他の ASEAN とは違った事情があるようだ。米 国の Public health side から、いつも国防 省が協力しないという愚痴あり。韓国のビ デオでは米国が一枚岩でやっているようだ が、そんなことはない。一部の組織が韓国 との共同訓練に参加しているに過ぎず、韓 国が「米国のようにうまく省庁間が協力し てやっている」というのは土台自体が違っ ていると言っていた。

第5日目(最終日)

小グループ討論7 Bio-threat と Public affairs について

Bio-thread について3つのグループから まとめた内容を代表者が参加者全員の前で 発表する。世界的なレベルでの情報共有、 地域での情報共有共に大切だ。CDC は H1N1 pandemic とかでシナリオ研究やっ ている。何が分かっていて、何が分かって いないかを知ることが重要だ。

●まず関与するリスト。担当国、WHO、近隣諸国、APCSS や CDC、保健省など。

●国内の情報交換、国際的な情報交換、対 処に関する情報交換。

●具体的には、薬剤耐性感染症も含む新興 感染症、MERSやH7N9、マラリア、デン グ熱、狂犬病、ペスト、レプトスピラ、ニ バウイルスなど。東チモールやパプアニュ ーギニアでは薬剤耐性の結核が多いらしい。 東チモールでは細菌検査はオーストラリア に出しているが、結果が出るまでに3カ月 かかり、出たころには患者は死んでいる。 生物兵器も脅威だ。

●Community の欠落。国内では指導者や市 民の各レベルでの情報交換が大切だ。国際 的には community link の強化 (DoD や APAN: Asia-Pacific Advanced Network)

を行う。情報共有の強化が重要だ。まさに APCSS の同窓の強化が重要なのであると した。基金をどうするか。 APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation アジ ア太平洋経済協力)などが基金提供する。

●世界的な情報共有について。まず地域内 のスタンダードを作る。Training, Assey, Sample sharing など。WHO が重要な役割 を果たすであろう。International health regulation (IHR)のシステムが必要だ。タイ からWHOとCDCのトリインフルエンザ に関する phase 勧告が違っているが、どう してか?との質問があった。同じ状況を見 ても見る立場が違っているのが原因ではな いかとの答え。WHO は勧告だけで何もし てくれないとの意見も。情報共有という点 では、ASEAN では 19 大学の医学部が情報 共有をして協力しているとのコメントが DTRA からあった。情報に関してメディア は新聞や雑誌が売れればよいという立場、 でも真実を描くこともある。逆に政治家が うそを言うこともあるとのコメントもあっ た。

Mr. Gasner から APCSS の同窓プログラム (Alumni program)の説明 APCSSのコース修了者には ID カードが 支給され、米国防衛大学の図書館にアクセ ス出来るようになる。今後も APCSS に登 録され、いろいろな情報が送られるし、質 問することが出来る。同窓には大統領や首 相はじめ VIP が多くいるらしい。

#### 総合カンファ

DTRA の執行担当、APCSS 所長、 USPACOM の医療責任者が前に出て、本ワ ークショップのまとめの討論をした。国家 間の交流に関しては、フィリッピンとベト ナムには枠組みがあり、HIV などの感染症 に関しては機能しているようだ。トリイン フルエンザなどは ASEAN が主体となりイ ニシャチィブをとりたいとインドネシアが 言っていた。WHO は pandemic などでは 疾患分布だけでなく、致死率や薬剤耐性の 程度などもっといろいろ関与すべきだとい う意見も出た。Bio-preparedness に関して は基金をどうするかが問題だ。ビジネスが 絡んでくる。計画はあるが、どう実行する かが問題だ。韓国は米韓共同で毎年、 Bio-preparedness を含めて訓練をやってい る。米の関心は確かにアジアへ移っている、 この地域に資金も移るだろうと言っていた。 東シナ海や南シナ海の問題が、東アジアや ASEAN 地域には存在している。

#### E. 結論

東南アジア地域における pandemic 対策 とバイオテロ対策に関する情報共有と相互 の意思疎通が ASEAN 各国や米国と図るこ とができた。今後は、ここで得られた情報 ネットワークを活かし、より有効な健康危 機管理対策やバイオテロリズム対策に資す る情報共有基盤の整備が期待される。 F. 健康危険情報

なし。

- G. 研究発表
- 1. 報告書

アジア太平洋感染症バイオテロ対策会議に 関する報告書(防衛省、厚労省関係機関に 配布)。

- HUU11)°
- 2. 学会発表

なし。

- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

とくになし。

分担研究報告

### 「爆弾テロに関する研究」

# 研究分担者 徳野 慎一

## (防衛医科大学校 防衛医学講座 講師)

### 平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

### 「爆弾テロに関する研究」 研究分担者 徳野慎一 防衛医科大学校 防衛医学講座 講師

#### 研究要旨

爆弾テロあるいは爆発事故対処における基礎研究、過去・最近の事例について調査 しその教訓や課題あるいは提言をまとめ、本邦における爆弾テロ対応への応用を検 討した。爆弾テロ・爆発事故対応において以下のような共通の課題が認められた。 1)対応初期のコミュニケーションの確立、2)指揮・統制が確立するまでの対応 方法、3)安全の確保の時期、4)オーバートリアージをどこまで許容するか? 5) 各機関の情報の共有。

#### A. 研究目的

2013年は、4月にボストン・マラソン爆 発事件が、8月に福知山花火大会露店爆発 事故が発生し、多くの市民が負傷したり亡 くなったりした。他にも国内だけで11月に 横浜サイロ爆発、千葉県野田市工場爆発が 相次ぎ、2014年1月には三重県四日市工場 爆発が起こった。世界的に見れば 2013 年 12 月にロシアのヴォルゴグラードの駅お よびバスの連続爆破テロ、タイ各地の反政 府爆破テロなどが相次いで起こっている。 爆発ではないが、2013年2月のチェリャビ ンスク州の隕石落下では隕石が大気圏を超 音速で通過した際や分裂した際に発生した 衝撃波により、1500人近くの負傷者が出て、 衝撃波という言葉がニュースに頻繁に登場 した。

2020年には東京オリンピックが開催され、安全な国「日本」を実現するためには、 万が一の時に備えて対応できる体制を整え ておかなければならない。そのためには、 爆傷のメカニズムを解明し、治療法を確立 するとともに、それを広く普及し、医療全 体がシステムとして対応できる体制づくり が不可欠である。

本研究では、爆傷の基礎的研究の現状を 調査し新しい治療法の可能性を探るととも に、過去の爆弾テロの事例から教訓や課題、 あるいは提言をまとめ、爆弾テロ対応にお ける情報共有のあり方を検討する。また、 得られた知見を学会発表や論文等で広く普 及することを目的とする。

#### B. 研究方法

防衛省等で実施されている爆傷に関する 基礎的研究を調査し、治療法につながる新 たな知見を整理する。

欧米を中心に爆弾テロや爆発事故への対応について調査し、その教訓や課題あるいは提言をまとめ、本邦における爆弾テロへの応用を検討する。その際、国内の爆弾テロの事例として 1974 年に起こった三菱重 エビル爆破事件を取り上げる。

これらの知見を広く普及する場、および 情報収集の場として研究会を開催する。

(倫理面への配慮)

個人的なデータは使用しないので、改め て倫理面への配慮は行わないが、調査の課 程で得られた個人情報等は今回の研究では 使用しないよう留意する。

#### C. 研究結果

1. 基礎的研究の現状

防衛医科大学校を中心に多くの爆傷に関 する研究が実施されており、新たな知見が 得られている。分担研究者(徳野)自身も 衝撃波が人体に及ぼす影響について物理学 的側面からの研究を進めており世界軍医学 会および爆傷研究会において発表した。

現在の基礎的研究者の関心は爆発衝撃波 による外傷性脳損傷に向いておりそのメカ ニズムの解明が進んでいる。

一例としては衝撃波によって脳内の脱文 局がおこり、そのため虚血や低酸素が発生 することや、胸部に衝撃波を受けたことに より、頭部に衝撃波を受けなくても行動異 常等が起こると言うような知見が得られて いる。また、治療に直結する研究としては 人工血小板を予防投与することで胸部爆傷 の致死率を低下させることができたとの報 告がある。また、分担研究者(徳野)は衝 撃波による肺胞崩壊の物理的メカニズムの 解明や衝撃波の頭蓋内伝播をコンピュータ ー上でシミュレートする研究を実施してい る。

2. 過去の事例検討

ア.オクラホマシティ連邦政府ビル爆破事 件

After Action Report: Alfred P. Murrah Federal Building Bombing では、「多数の 地方、州および連邦政府機関が即座に対応 し、当初数時間は異なる 3 か所のインシデ ントコマンドポスト (ICP)、各機関を代表 する多くのモバイルコマンドポスト

(MCP) が展開し 、総合危機管理システム (IEMS) およびインシデントコマンドシ ステム (ICS) が急性期には弱体化した。」 と記されている。

医療サイドがまとめた報告では以下の9点 が課題として挙げられている。

- 1. サイトとの通信途絶
- 2. 現場での医療支援の調整の欠落
- 3. 患者の規制には明確に定義された地点 や場所がなかった
- 現場に複数の救護所が異なるグループ によって設立されたが、それらの間に情 報共有や協調はなかった。
- 多くのボランティアとボランティアの グループが呼ばれたが、必要な数や活動 地域は不明だった。
- 6. 一部のボランティアは遠方から来たに もかかわらず、彼らのサービスは必要と されなかった。

- 7. 非常に多くのグループが保管や流通が 問題となるような食事を提供した。
- 8. 爆発後直ちにデータ収集を開始したが、 事件に関連するすべての患者を同定す ることがいくつかの病院では困難であ った。
- 消耗品として既に登録されているもの を要求したりしないように、要求された アイテムを得ることができる中央の場 所があるべきである。
- イ.米国同時多発テロ

非常に多くのレポートが存在し、全てを 包括することは困難であるが、代表的なも のとして、The 9/11 Commission Report は、 「ニューヨーク市とバージニア州北部の異 なる状況を考えると、両方のサイトで発生 した指揮・統制、および通信で起こった間 題は、おそらく同じような規模の任意の緊 急事態に再発すると考えられる。第一対応 者が 可能な限り状況を把握し、協調して対 応できるようにすることである…全国の緊 急対応機関は、インシデントコマンドシス テム (ICS) を採用すべきである。 複数の 機関又は複数の管轄区域が関与する場合、 それらは、統一されたコマンドを採用すべ きである。 どちらも、緊急対応のための実 証済みのフレームワークである。」と結論付 けている。

ウ. マドリード列車爆破テロ

事件後、早期の報告では、以下のように 評価している。

- 迅速な EMS の対応と搬送があったが、 オーバートリアージ、搬送の偏在、コミ ュニケーションの困難さがあった。
- 初期の時間帯では、最寄りの病院のサイズとリソースが、全体的な応答の妥当性を決定した。

de Ceballos, J. Peral Gutierrez, et al. Casualties treated at the closest hospital in the Madrid, March 11, terrorist bombings. Critical care medicine 33.1 (2005): S107-S112.

エ. ロンドン地下鉄爆破テロ

Aylwin, Christopher J らは以下のように 報告している。

急性期の死亡率は迅速で高度な大事故災害

対応によって減少し、オーバートリアージとは無関係のようであった。

病院の外科対応能力は、繰り返し有効なト リアージを行い、病院全体がダメージコン トロールの考え方を持ち、検査を最小限に 維持し、迅速に患者を根本治療へと移すこ とによって維持することができる。

Aylwin, Christopher J., et al. "Reduction in critical mortality in urban mass casualty incidents: analysis of triage, surge, and resource use after the London bombings on July 7, 2005." *The Lancet* 368.9554 (2007): 2219-2225.

才. 三菱重工爆破事件

東京消防庁の資料によると、当時の救急 隊は以下のように活動したとされる。

- 路上の負傷者については、主に先着救急 隊および警視庁の車両により医療機関 に搬送された。
- 建物内の負傷者については、特別救助隊 および第1、第2出場の消防隊により救 急車へ搬出救護された。
- 建物内の負傷者には、建物内の診療所で 初療後、症状により救急車で転院搬送さ れたものもいた。
- 現場救護所を2か所に設置し、特別救助 隊等により救出救護されたものの初療 および症状による区分後、救急車搬送し た。(トリアージ)

その結果、30 隊の救急隊により 106 名が近 隣 29 病院に搬送された。その際、非常に効 率的に重傷者を分散搬送しており、救命率 の向上に寄与したと考えられる。

力. 福知山花火大会露店爆発事故

事故現場の近隣には救急センターは1箇 所しかなく、全ての傷病者はそこに搬送さ れた。会場には、市消防本部と地元消防団 の計128人がおり、要員としては十分だっ たため、当初、多数傷者への対応の原則に 従い一部負傷者にトリアージを始めた。し かしながら、大混乱に加え河川敷に十分な 空間がないことから、現場でのトリアージ は困難と判断し、現場でトリアージするこ となく、先ず病院に搬送し、搬送先の病院 でトリアージを実施することにした。事故 後約70分で2台の救急車と1台の大型バス で45名の傷者を搬送した。一旦収容した病 院においてトリアージを実施し、応急処置 後、重傷者は県外を含む救急センター(3 府県の8病院)へ分散搬送を実施した。全 ての重症患者のそれぞれの病院への搬送が 終了したのは事故発生後5時間後であった。

県外への分散搬送の仕組みは、事前にシ ステムとして構築されたものではなく、 DMATを中心に兵庫県災害医療センターが 調整し実施した。

キ. ボストン・マラソン爆発事件

現在、各方面から多くのレポートが報告 されつつある。

250 名を超える傷病者が円滑にしない 6 ヶ所のトラウマセンターに搬送され、病院 でも適切な対応がなされたことは賞賛に値 する。

本マラソンは歴史的なイベントでボスト ンでは十分な計画の下、訓練を重ねてきた。 まさに、爆弾テロも訓練のシナリオに含ま れており、対応は計画通りに進められたと 言える。また、イベントのために準備され た医療資源も膨大なものであり、医療資源 が対応に不足することはなかった。

また、ボストンでは災害対応のための施 設の充実化が図られており、インフォメー ションセンター等の整備が行われている。

その一方でいくつかの幸運が重なったことも事実である。例えば、

- 事件が大型の医療テントと多数の救急 車が配備されたゴール近くで起こった こと。
- 発生時刻が午後3時前であり、各病院は 勤務交代のためスタッフの数に恵まれ たこと。
- 爆弾が地面に設置されており、負傷者の 多くが下肢の負傷であったことにくわ え、医療対応者のなかにイラクやアフガ ニスタンでの従軍経験のあるものが含 まれており、ターニケットによる一次止 血を周囲に指導した。

などである。

米国と日本とでは医療システムが異なり、 一概に同様の方法を持ち込むことは困難で ある。例えば、救急センターは全ての患者 を受け入れなければならないと法律で定め られており、その結果、各病院ではオーバ ーフローした際の患者対応のためサージカ ルキャパシティーエリアをもつなどの対応 を日常的に行っている。

今回、災害モードに入った際に救急での 受入がスムースであったのはこうした経験 によるところが大きい。

本件については引き続き調査を実施中である。

3. 研究会の開催

2014年2月23日に第4回爆傷研究会を 実施した。

基礎分野からの演題5題に加え、兵庫県 災害医療センターの川瀬先生に「福知山花 火大会露店爆発事故」、慶應義塾大学の有井 先生に「ボストン・マラソン爆発事件」の 医療対応についてそれぞれ総括していただ くとともに、横浜市立大学の森村先生に「マ スギャザリン」について教育講演を実施し ていただいた。

また、本研究の一部を会長講演として徳 野が発表した。

D. 考察

1. 基礎的研究の現状

基礎的研究が防衛省を中心に行われてお り、一般的な救急医療分野の研究に及んで いないことは問題である。

しかしながら、少ない研究者の成果なが ら新しい知見が散見され、引き続き情報を 収集する必要がある。

研究はメカニズムの解明に留まっており、 新しい治療法の開発にまでは至っていない。 2.過去の事例検討

米国での報告を見る限り、テロ対応への 資金の投下は莫大である。また、イベント を行う際の事前の計画や準備に費やす資源 も日本とは比べ物にならない量が投入され ている。

その一方で、いくつかの課題も示されて おり、そこにはある程度共通の課題が見え てくる。すなわち、

- 対応初期のコミュニケーションの確立
- 指揮・統制が確立するまでの対応方法
- 安全の確保の時期
- オーバートリアージをどこまで許容す るか?
- 各機関の情報の共有

などである。 また、日本の対応が 1974 年の救急医療の 黎明期においてトリアージや分散搬送が既 に実施されており、今よりも明らかに通信 設備等が劣る中、現代に引けをとらない対 応がなされていることは特筆すべきである。

加えて、福知山花火大会露店爆発事故に おける対応は、医療ソースが限られた地域 での対応方法に一石を投じるものであり、 重症熱傷患者を地域全体で対応する方法は 全国でシステム化しておく必要があろう。

ボストン・マラソンでは事前によく訓練 された機能的なシステムが存在したが、そ のシステムを円滑に運営できたのは事前の 訓練による顔の見える関係だったとの報告 もある。

E. 結論

爆弾テロ・爆発事故対応において以下の ような共通の課題が認められた。

- 対応初期のコミュニケーションの確立
- 指揮・統制が確立するまでの対応方法
- 安全の確保の時期
- オーバートリアージをどこまで許容す るか?
- 各機関の情報の共有

F. 健康危険情報

なし

- G. 研究発表
- 1. 論文発表
- なし
- 2. 学会発表
- INFLUENCE OF SHOCK WAVE TO LIVING BODY - Mechanism of the Alveolus Wall Destruction in the Primary Blast Injury. Tokuo S, Sato S, Satoh Y, Saito D, Ohno T, Tsumatori G; 40th WCMM(World Congress in Military Medicine), Saudi Arabia, 2013.12
- 2. 医療システムとしての爆傷への対応. 徳 野慎一;第4回爆傷研究会,東京, 2014.2
- H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

「公衆衛生チームとの情報共有に関する研究」

## 研究分担者 金谷 泰宏

(国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長)

#### 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全·危機管理対策総合研究事業)

「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」

研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

#### 「公衆衛生チームとの情報共有」

研究分担者 金谷泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部

#### 研究要旨

公衆衛生上の緊急事態に対応するためには、発災直後からの公衆衛生情報の収集と評価 が必要となる。一方で、これまで保健部門と医療部門間での情報の共有は行われておらず、 把握すべき公衆衛生情報の範囲、収集された情報を評価に反映させるためには、いかなる データベース構造が必要となるかについて、部門横断的に検証を行う必要がある。本研究 においては、全国都道府県の保健部門において使用が検討されている「大規模災害におけ る保健師の活動マニュアル」の調査報告様式より調査項目を抽出し、大分類、中分類(調 査項目)に従い整理し、その上で小分類(回答項目)の記載内容について妥当性について 検証を行った。平成25年度においては、EMIS(Emergency Medical Information System) とのファイル交換を念頭に、「大規模災害における保健師の活動マニュアル」に掲げる調査 項目のデータベース化に向けた要件定義を行った。

#### A. 目的

東日本大震災は、阪神淡路大震災を想定 して構築されてきたわが国の災害対策を根 幹から揺るがすこととなった。特に、地域 住民を災害から保護する役割を担う市町村

(基礎自治体)がその機能を失うことは、 災害対策基本法の中でも想定されておらず、 結果として支援を必要とする地域に適切な 支援が入らず、情報が集中する地域に支援 が集中するという支援のミスマッチが生じ ることとなった。このような事態に対応し ていく上で、災害発生直後より効率的に公 衆衛生情報を収集し、集められた情報を的 確かつ迅速に評価することで、適切な人的、 物的資源を配分することが、緊急時の公衆 衛生対策に求められている。本研究におい ては、クラウドコンピューティング技術を 用いた被災地域における公衆衛生情報の収 集と評価手法について検討を行う。 B. 研究方法

平成 24 年度地域保健総合推進事業「東 日本大震災における保健師活動の実態とそ の課題」を踏まえ作成された「大規模災害 における保健師の活動マニュアル」におけ る被災者を対象とした帳票及び避難所を対 象とした帳票に区分し、それぞれの調査項 目を以下の見出しに沿って分類を行った。 また、調査項目については、他の保健医療 分野における登録システム間でのデータ連 携を可能となるよう要件定義を行った。

(被災者を対象:「健康相談票」)①共通

1 方法、2 対象者、3 担当者(自治体

名)、4 相談日・時間・場所 ②基本的な状況

 1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5 被災前住所・連絡先、6避難場所、7①現 住所・連絡先、8②新住所・連絡先、9家 族状況、10 情報源、11 把握の契機/相談 者がいる場合(本人との関係・連絡先)、 12 被災の状況、家に帰れない理由

③身体的<br />
・精神的な状況

1 既往歴、2 現在治療中の病期、3 内服薬、 医療器材・器具、4 医療機器名、5 食事制 限、6 血圧測定値、7 現在の状態(自覚症 状ごとに発症時期・持続・転帰を記載)、 8 具体的自覚症状(参考)

④日常生活の状況

1食事、2保清、3衣類の着脱、4排泄、

移動、5意思疎通、6判断力・記憶、7その他

⑤個別相談活動

1 相談内容、2 支援内容、3 今後の支援方 針

(避難所を対象:「避難所情報」)

①避難所の概況

 1 避難所名、2 所在地(都道府県名、市町 村名)、3 避難者数、4 電話、FAX、5 施設 の広さ、6 スペース密度、7 交通機関(避 難所と外との交通手段)、8 施設の概要図
 ②組織や活動

 1管理統括・代表者の情報、2連絡体制/ 指揮命令系統、3自主組織、4支援、5ボ
 ランティア、6医療の提供状況、7避難者
 への情報伝達手段

③環境的側面

1ライフライン、2設備状況と衛生面、3
 生活環境の衛生面、4食事の供給

④配慮を要する人

1高齢者、2妊婦、3産婦、4乳児・児童、

5障害者、6難病患者、7在宅酸素療養者、

8人口透析者、9アレルギー症患児・者 ⑤服薬者数

服薬者(高血圧治療薬、糖尿病治療薬、

向精神薬)

⑥有症状者数

1 感染症症状(下痢、嘔吐、発熱、咳)、 2 その他(便秘、食欲不振、腹痛、不眠、 不安)

⑦防疫的側面

1食中毒症状(下痢、嘔吐など)、2風邪
 様症状(咳・発熱など)、3感染症症状、
 4その他

⑧まとめ

1 全体の健康状態、2 活動内容、3 アセス メント、4 課題/申し送り

(倫理面への配慮)

本研究においては、人を対象とした研究 計画の予定はないため、該当せず。

C. 研究結果

今年度の研究においては、避難所情報に 関する①~⑧の分野に属する調査項目につ いて検証を行った。

「①避難所の概況」

1 避難所名は、あらかじめコード化するこ とが望ましく、3 避難者数については、男 女別での数の把握が必要と考えられた。7 交通機関については、孤立、車両、公共輸 送機関の有無が必要である。8 施設の概要 図については、写真の添付、過密の状況と して、2 畳未満か2畳以上かを確認すべき であると考えられた。

「②組織や活動」

3~5 は、発災直後の段階では不要とした。
 6 医療の提供については、地域の医師との
 連携に関して「有」の場合の自由記載が必要と考えられた。

「③環境的側面」

1ライフラインの中で、水道は、「不通・開

通・予定」ではなく、「可(飲用 可、不可)・ 不可・予定」で聞くべきとされた。飲料水 は、「不通・開通・予定」ではなく、「十分・ 不足・予定」から選択することとした。2 設備状況と衛生面では、トイレは、「使用不 可・使用可」ではなく、「使用可・不可(仮 設、十分、不足)」から選択することとした。 3生活環境の衛生面の中で、「履き替え」は、

「土足厳禁(有、無)」に変更。4 食事の供 給の「1日の食事回数」は、回数の選択で はなく、「配給(十分、不足、無し)」とし た。

「④配慮を要する人」

高齢者について、「うち 65 歳以上」は、「う ち 75 歳以上」に変更し、産婦は、産婦(8 週未満)とする。

「⑥有症状者数」

不眠は、不眠・不安とする。

「⑦防疫的側面」

食中毒様症状は、胃腸炎症状に変更。また、 回答形式は、いずれの問に対しても、「あり、 なし」からの選択とする。

#### D. 考察

大規模災害発生後、すみやかに被災地域 の保健医療ニーズを把握することは、早期 に公衆衛生対策を取るうえで重要となる。 そこで、迅速に被災地域における公衆衛生 情報を把握するためのツールとして、厚生 労働省は、平成23年度に災害時保健医療ク ラウドシステムを構築し、本システムを活 用することで、被災者単位、避難所単位で の公衆衛生情報の把握を可能とした。しか しながら、実際の災害を想定した図上演習 を実施し、これらの情報を誰が収集し、い かに評価するか、また、効率的に情報をシ ステムに登録できるかという点について国 立保健医療科学院における健康危機管理研 修(実務編)の中で評価を進めてきた。

とりわけ、災害の規模が広域に及ぶよう な自然災害においては、保健師を中心とし た態勢のみでは、短期間での把握は困難で ある。そこで、EMIS 上に避難所調査に関す る登録画面を設けることで、DMAT からの情 報提供を可能とすることが検討されている。 この際に、双方の有するシステム間での情 報交換を行う必要があるが、この場合、EMIS と災害時保健医療クラウドシステム間での 調査項目の属性の共通化が不可欠である (表)。そこで、本研究においては、調査項 目の属性を整理したところである。しかし ながら、調査の目的は、被災地域の公衆衛 生状態を評価するものであることから、各 項目については、客観的に点数評価できる 構造が求められる。その意味で、現段階に おいては、保健行政と DMAT が有するシステ ム間での調査項目の統一と互換性を確認し た段階であり、次の段階として、調査結果 に基づき、地域アセスメントに関するアル ゴリズムの開発とこれを用いた研修システ ムの開発が求められる。



表:保健医療情報の相互共有に向けた システム開発

#### E. 結論

平成25年度においては、災害時における 保健師による被災地域の公衆衛生調査項目 の電子化に向けた検討を行い、DMATとの連 携を可能とするため EMIS との情報共有に 向けた項目の整理を行った。平成26年度に おいては、得られた情報に基づき、自動的 に被災地の公衆衛生状態を評価できるアル ゴリズムの設計を行う。

G. 研究発表

1. 論文発表

 1) 金谷泰宏.原子力災害に伴う公衆衛生 対応について.保健医療科学.2013;62
 (2):125-131.

 2) 金谷泰宏,眞屋朋和,富田奈穂子,市 川学,出口弘.社会シミュレーションを用 いた保健医療サービスの評価.計測と制御.
 2013;52(7):622-628.

 3)奥村貴史,<u>金谷泰宏</u>.健康危機管理と 自然言語処理.自然言語処理.2013;20
 (3):513-524.

2. 学会発表

 石峯康浩,水島洋,<u>金谷泰宏</u>.災害時医 療情報共有システムへの統合による火山ハ ザードマップのウェブ化の試み.日本地球 惑星科学連合 2013 年大会; 2013 年 5月;千 葉.日本地球惑星科学連合 2013 年大会予稿 DVD.

2) 遠藤 瞳, 江藤亜紀子, 高橋邦彦, 大山 卓昭, <u>金谷泰宏</u>, 遠藤幸男. 小学校・中学 校におけるインフルエンザ施設別発生状況 と地域の流行状況との比較. 第72回日本公 衆衛生学会;2013 年 10 月;三重. 日本公 衆衛生雑誌. 2013;60 (10 特別付録).

 3) 金谷泰宏. 災害保健医療支援に向けた 研修システム. 第 19 回日本集団災害医学 会総会; 2014年2月; 東京.

- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得
- なし
- 2. 実用新案登録
- なし
- 3. その他
- なし

「災害時の精神保健医療情報の共有の在り方に関する研究」

## 研究分担者 金 吉晴

(国立精神神経医療研究センター 精神保健研究所

災害時こころの情報支援センター センター長)

平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」

研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

「災害時の精神保健医療情報の共有の在り方に関する研究」

#### 研究分担者 金吉晴

国立精神神経医療研究センター 精神保健研究所

災害時こころの情報支援センター センター長/成人精神保健研究部 部長

研究要旨:東日本大震災での「心のケアチーム」活動では、派遣調整や活動記録の集約 等の情報に関する課題が挙げられていた。この課題を解決するために、災害派遣精神医 療チーム(DPAT)をはじめとする様々な支援チームによる精神保健医療活動に関して の情報を総合的に扱う、災害精神保健医療情報支援システム(DMHISS)が開発され た。広域災害救急医療情報システム(EMIS)は、災害時の医療機関情報、DMATの運 用管理、広域医療搬送患者情報等に関するシステムであり、避難所情報や保健師チーム の活動記録等が集約される災害時における保健および公衆衛生に関する情報システム も開発がすすめられている。これらを相互参照、またはデータの共有化を行い、包括的 な災害時保健医療情報とすることで、より適切な支援活動を行う事が出来るようになる と考えられる。

研究協力者 荒川亮介 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部 室長

A. 研究目的

東日本大震災では、被災地での精神保健 医療の提供を目的として、精神科医、看護 師、精神保健福祉士、事務員等で構成され る「心のケアチーム」が、全国の都道府県、 政令指定都市、国立病院機構等で組織され、 被災地での心のケア活動に従事した。その 活動についてはこれまでにない大規模な活 動であったことからも、様々な課題も指摘 されていた。その一つに、派遣調整や活動 記録の集約等を含めた、情報に関する課題 が挙げられる。

この課題を解決するために、災害時こころ

の情報支援センターでは厚生労働省の委託 事業を受け、災害精神保健医療情報支援シ ス テ ム ( Disaster Mental Health Information Support System: DMHISS) の開発を行った。

#### B. 研究方法

災害精神保健医療情報支援システム (Disaster Mental Health Information Support System: DMHISS) とは、災害時 に厚生労働省および都道府県等が行う災害 派遣精神医療チーム (Disaster Psychiatric Assistance Team: DPAT)をはじめとする 様々な支援チームによる精神保健医療活動 に関して、インターネットを介して運用さ れる情報システムである。具体的には、平 常時(支援チームの事前登録)、初動時(支 援チームの派遣調整)、活動時(活動記録の 収集)、活動後(活動記録の集計や分析)の 4つに分けて、それぞれのフェーズに必要な 機能を実装し、災害時に支援チームが行う 精神保健医療に関しての情報を総合的に扱 うシステムである。

平成25年2月には全国の都道府県・政令 指定都市の担当職員、精神保健福祉センタ ー長、各地域の災害精神医療のリーダーと なる医師を対象に、南海・東南海地震を想 定した模擬災害演習を行った。この演習で は、DMHISSを実際に操作するとともに、 災害時に行うべき精神保健医療対策や各自 治体の支援体制の現状や課題に関する意見 交換も行った。

また、平成26年1月には前年度と同様の 対象者に対し、DPAT研修を行った。この 研修では、DPAT活動マニュアルの紹介、 DMAT事務局による情報に関する内容を中 心としたロジスティックスの講義・演習、 DMHISS操作演習、大規模災害時のDPAT 派遣、DPAT受け入れに関する演習を行い、 各自治体でのDPATの体制整備状況や通常 時および災害時における精神保健医療の課 題に関する情報共有、意見交換を行った。

C. 研究結果

災害時の医療に関する情報システムには 広域災害救急医療情報システム (Emergency Medical Information System: EMIS) が挙げられるが、こちらは

災害時の医療機関情報、DMATの運用管理、 広域医療搬送患者情報等に関するシステム である。また、国立保健医療科学院におい て、災害時における保健および公衆衛生に 関する情報システムも開発がすすめられて おり、避難所情報や保健師チームの活動記 録等が集約される予定である。一方、 DMHISSでは前述のように支援チームの運 用と個々の相談対応のレベルまでの活動記 録を集約する機能を有するが、医療機関の 情報、避難所の情報については扱っていな い。これらは、DPAT 等の支援チームの活 動に際しては必要不可欠な情報である。

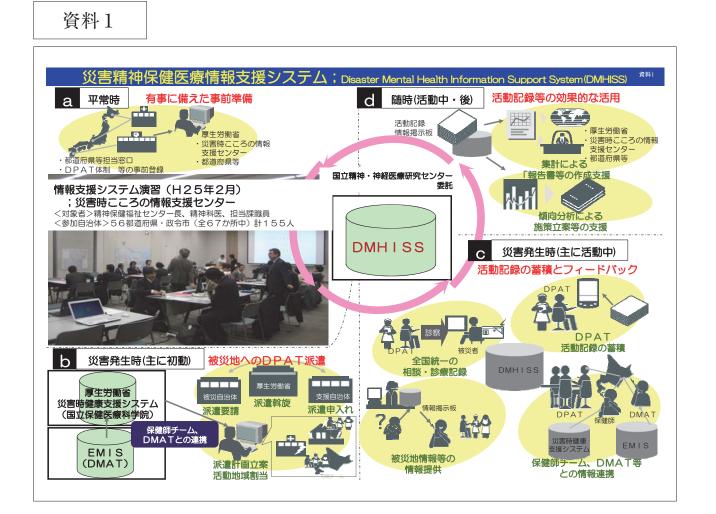
D. 考察

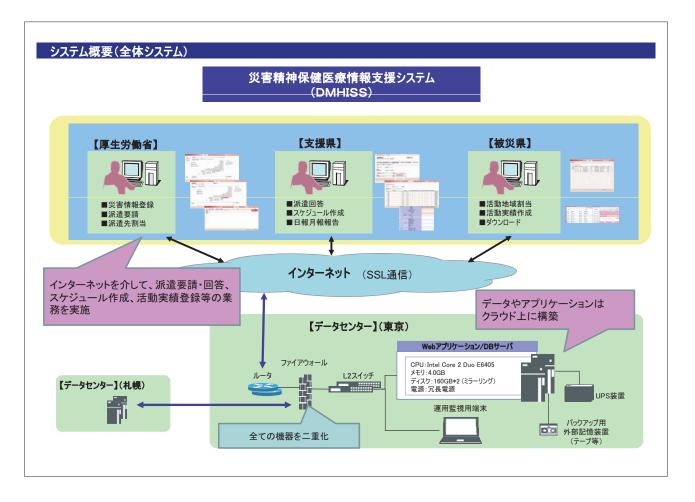
DPAT, DMAT、保健医療などの活動分野 に特化したシステムで扱われている情報は 異なっており、これらを相互参照するとと もに、データの共有化を行い、包括的な災 害時保健医療情報とすることで、より適切 な支援活動を行う事が出来るようになると 考えられる。

E. 結論

今後の DPAT 活動においては災害情報、 活動内容をモニタリングするための情報シ ステムの活用が必要であり、DMHISS を開 発したが、効果的な活動のためには、DMAT、 保健医療科学院で開発されている情報シス テムとの相互リンクが必要である。(なお DMHISS の項目一覧を資料1として添付し た)。

- F. 健康危険情報 なし
  - よし
- G. 研究発表
- 1. 論文発表
- 該当なし
- 2. 学会発表 該当なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他 なし

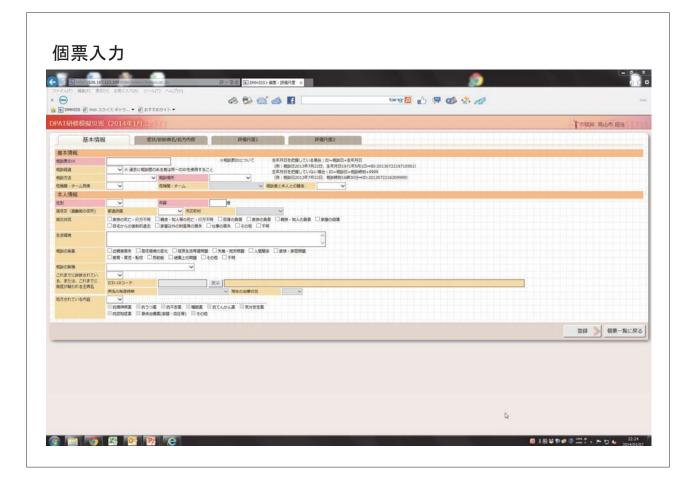




(106.187.122.109.5080/v.menings_downlasters.)							
- (1(7) 編集(7) 第日(7) 王光(ススタ(A) フール(7) へんづ(4) 	a 8 🛋 a 🖬 📃		bing 🖸 👘 🚳 🤹 /	ø			3
AT研修模提災害(2014年1月 新潮	10日首 スクジュール 活動報告 希護活動	助実相				Trans	周山市 报告
DPAT研修模擬災害(2014年1月8日前 半) 2014 / 02 / 10 09 : 00 : 00 発生	OPAT研修機能災害(2014年1月8日新半)です。						
ydink exeana ixeana -syseena							
. , , 🛤							
, 4 🛤				(0)TP-00.14	₹_010H		トップ高売に同
				REEMEN	データ抽出	深道实稿	トップ画面に戻る

マイル(ド) 湯	11 (106.187.122.109 5000) kmmm mysolist.01 第(1) 第日(V) お向に入り(A) シール(T) ヘルプ(H)	P+20 € DMHISS>BE ×			
DMH255	Web スライス ギャラ ▼	a 8) a a 1	bin	10 🖒 🗭 🚳 🦑 🌌	
PAT研修机	英提災害(2014年1月				【中國語 副山市 招出
基本	情報/住民支援 支援者支援	着及情况/研修 調査	研究/会議/その他		
基本情報	for some some some some some some some some				
テーム名 用名		2014/02/01 附近週間山市			
活動型	Ha Har				
	#7	後回取材			
2.88 N					
構成					
Est	A (Falast A Balant	人 精神界線電社士 人 社会電社士	人作業療活士		
I ALLA	人 数年心理经时者 人 事務職員等	۸ tis ۸			
住民支援 集団活動	00 0 0 000 155	ente a			
		IAB A			
	(#8±#0#8)				
その他	48 4 78				
	710		2		
1012/0418		2			
		~			
					◎ 録 > 日報一覧に戻

Γ



分担研究報告

## 「EMISとの情報共有に関する研究」

研究分担者 中山 伸一 (兵庫県災害医療センター センター長)

### 平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

「EMIS との情報共有」

### 研究分担者 中山 伸一 兵庫県災害医療センター センター長

#### 研究要旨

(目標)健康危機管理のための災害医療、公衆衛生、心のケアの情報システムの共有の具体的手 法の開発を行うことを目的として、災害医療分野の広域災害救急医療情報システム(EMIS)と公 衆衛生分野は健康危機管理支援ライブラリーシステム H- Crisis、いわゆる災害時の DMHISS (DMHISS)の連携について検討する。本年度の本分担研究では、急性期の災害対応において共有 を図ってきた EMIS に搭載済みの機能をもとに、他分野においても共有が必要な事項を抽出し、 その発展への方向性を検討する。

(結果)H-Crisis ならびに DMHISS と EMIS に繋げるべき情報として、新たに EMIS 上で共有可能 とするべき項目として、診療所や施設の被災状況、各種救護所の状況、救護班の活動状況などが 候補となるが、特に避難所の基礎情報、状況の把握(避難所アセスメント)ならびに避難所救護 所の診療状況など、避難所に関する情報共有を最優先で実現すべきである。

(結論)情報の共通化あるいは連携、いわば相互乗入れの方向性を探る3つの情報システムのう ち、災害発生直後から稼動し、DMATを中心とする医療チームと行政、消防などと広く情報共有 が可能なシステムはEMISであることから、他の2つの情報システム内で共有する項目のうち、 DMATや他の救護班でもある程度情報入力・発信が可能な項目をEMIS上にも組み入れることによ り、それに続く専門家医療チームの追加あるいは更新入力を可能とするEMISの機能拡張を図る べきである。なかでも避難所の登録やアセスメント情報の共通化を最優先で進めるべきと考えら れるが、具体的な項目は来年度に検討する。

A. 研究目的

災害発生直後から急性期において、医療対応の視点から収集するべき情報は、これまで広域災害救急医療情報システム(EMIS)を中心に整理され、実災害でも活用されてきた。この急性期の災害医療対応を主眼とした EMIS は 2011 年の東日本大震災でも一定の活用ができたが、DMAT に引き続く各種医療救護チームと情報共有は困難でシ

ームレスな活動ができなかったことが指摘 されている。

急性期に引き続いて展開されるべき保健・ 医療分野における災害時の情報システムと して、公衆衛生分野の健康危機管理支援ラ イブラリーシステム H-Crisis と災害精神保 健医療情報支援システム (DMHISS) があ り、本研究では両システムと EMIS との連 携について検討する。特に本年度は、急性 期の災害対応における情報共有ツールとし て EMIS に搭載済み、あるいは搭載が計画 されている機能をもとに、両分野において も共有が重要と考えられる事項を抽出し、 その発展への方向性を検討する。

#### B. 研究方法

現在搭載済み、あるいは近々搭載が計画 されている EMIS 上で共有可能な情報項目 の分析と、それに基づく H-Crisis、 DMHISS との連携について考察する。

#### C. 研究結果

現在 EMIS に搭載済みの主な情報項目
 病院の被災状況発信(緊急情報(図1)、
 詳細情報(図2))とモニターでの共有(図3)

ii) DMAT 活動状況入力(図 4) と DMAT
 管理機能による共有(出動から撤収まで)
 (図 5)

iii) 広域医療搬送患者管理機能(図 6)

近々新たに追加搭載が計画されている
 EMIS上で共有可能な情報項目(図 7,8)
 診療所(有床・無床)の被災状況

ii) 施設の被災状況

iii) さまざまな救護所の状況(現場、避難 所、病院前など)(図 9)

iv) 救護班の活動状況(図 10,11)

v) 避難所の基礎情報と状況発信

3) H-Crisis ならびに DMHISS と EMIS と が連携すべき情報として、上記にリストア ップされた項目すべてが重要であるが、特 に避難所に関する情報共有は実現可能であ りかつ最重要であろう。 D. 考察

災害発生直後から急性期において、医療 対応の視点から収集するべき情報は、1995 年の阪神・淡路大震災の教訓をもとに、こ れまで厚生労働省の広域災害救急医療情報 システム (EMIS) を用いて病院の被災状況 を中心に全国での発信・共有を可能とし、 実災害でも活用されてきた。2005年、日本 DMAT の誕生を契機として、甚大な地震災 害発生時など、DMAT が発災直後から全国 規模で派遣され、連携して活動することが 重要となる広域医療搬送をはじめとする DMAT 活動の効果的展開を実現させること を目的として、DMAT 活動状況、広域医療 搬送状況の情報を EMIS 上に追加する(図 12)などの EMIS バージョンアップが提言、 実現化され(厚生労働省科学技術研究結果 を反映)、2011年の東日本大震災では一定 の成果が確認できたところである(図 13-15)。

同震災では、全国から DMAT に加え、日本赤十字社、災害拠点病院、JMAT をはじめとするさまざまな医療救護班や心のケア チームが長期にわたって活動したが、それらのさまざまな医療・保健チームが相互に 情報共有するシステムは未確立であり、時間的・空間的にシームレスな活動が困難で あったことが指摘されている。もし、これまで急性期に限られていた EMIS を時間的 に拡張、すなわち亜急性期ひいては慢性期対応へと繋ぎ、加えて空間的にも拡大する ことができ、かつその間で情報の更新が引き続いて行えれば、災害時の医療・保健対応をはるかに効率的に展開できたに違いない。 その場合、それぞれの既存の情報システム(ここでは H-Crisis ならびに DMHISS と EMIS)を相加的に合体させれば良いというほど、それぞれのシステムが単純なわけではなく、また、利用者側の混乱を避けるためにも、まず手始めとして、いずれの 医療チームもかかわる可能性が最も高い

「避難所」の状況共有を図ることを最優先 して提案したい。すなわち、避難所の開設 状況についてはあらかじめ EMIS 上に登録 しておき、避難所にも開設される避難所救 護所での診療状況や避難所全体の大まかな 保健衛生状態のアセスメントを、そこに派 遣された医療チーム(おそらく最初は DMAT や保健師、続いて救護チームなど) を発信させ、共有する仕組み作りだ(図 16)。

避難所の状況として共有すべき情報は、 展開する医療あるいは保健の視点によって、 また時間的フェーズによって微妙に異なる。 例えば、同じ救護所でも現場救護所ならば 確かに外傷患者を対象としたもの(図 9) でよいが、避難所救護所となると、やはり 疾病や感染症の発生状況ひいては衛生状態 を含むアセスメントが重要となり、全国保 健所長会が提示した避難所チェックリスト

(表 1) も多いに参考とすべきであろう。 最終的に EMIS の入力項目に何を盛り込み、 何を省くかは、他の分担研究を参考として 来年度以降に調整を図る。欲を言えば、診 察患者の診療記録も最初から EMIS 上で共 有できれば理想的ではあるが,個人情報等 への配慮も必要であるので、慎重に進める べきであろう。

最後に、今回提案した EMIS 機能追加が 実現すれば、必然的に EMIS は肥大化する ことになり、その効果的運用のためには、 DMAT だけでなく保健師や精神神経科医を 含むすべての災害医療チームへの研修が不 可欠となることを指摘しておきたい。

#### E. 結論

今回、情報の共通化あるいは連携、いわ ば相互乗入れの方向性を探る EMIS、 H-Crisis、DMHISS の3つの情報システム のうち、災害発生直後から稼動し、DMAT を中心とする医療チームと行政、消防など と広く情報共有が可能なシステムは EMIS であることから、DMAT や他の救護班でも ある程度情報入力・発信が可能な項目を EMIS 上にも組み入れること、避難所の登 録や避難所のアセスメント情報を最低限共 有可能なしくみを導入し、DMAT に続く専 門家医療チームの追加あるいは更新入力を 可能とするなどの EMIS の機能拡張を図る べきである。具体的な項目は、今年度の他 の2つの情報システム側からの検討結果を 相互に突き合わせ、来年度に検討する。

F. 健康危険情報 特になし

G. 研究発表

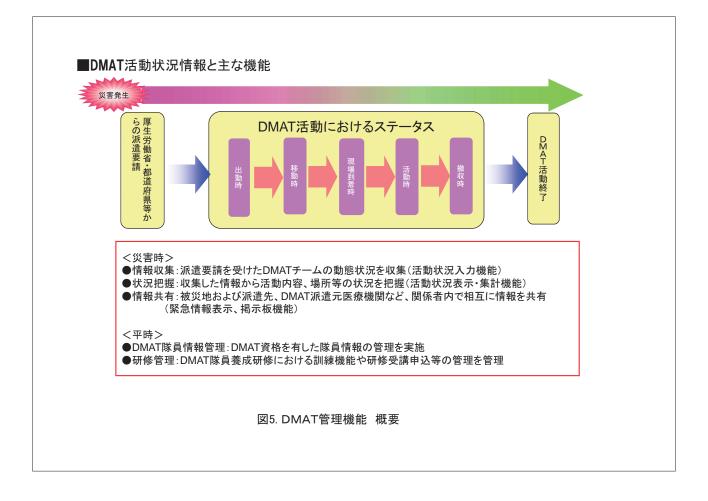
- 2. 学会発表 特になし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得 該当なし
- 2. 実用新案登録 該当なし
- 3. その他 該当なし

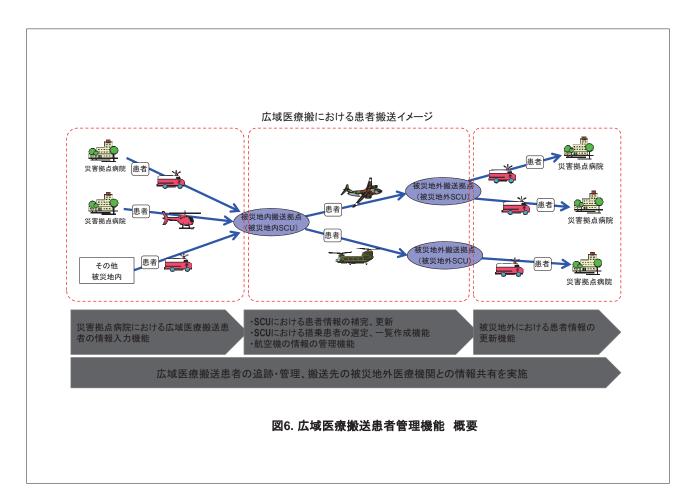
当てはまる項目にチェックをしてください 緊急時入力(発災直後情報)		発災直後の医療機関情報(医療機関として機能してい か、患者の受け入れが可能か)の入力を行う。
建物・医療施設の倒壊または、倒壊の恐れがある		
受入人数の限界を超えている(キャパシティオーバー)		①建物・医療施設の倒壊 (Damages of the
ライフラインが使用不可能(医療行為が行えない)		building)
その他 上記以外で患者の受け入れが困難な理由を入力してください。(200)	文字以下)	医療機関の倒壊又は、倒壊の恐れがあることで患者 の受け入れが困難な場合にチェックを行う。
		②受入人数の限界 (Excess Capacity)
	~	キャパシティのオーバーによってこれ以上患者の受
上記の項目でチェックが無い医療機関は患者の受け入れ		け入れが困難な場合にチェックを行う。
上記の項目でチェックが無い医療機関は患者の支け入れ ※チェックが無い場合でも入力ボタンで		入力
		<u>③ライフラインが使用不可能 (Lifeline Damage)</u>
		ライフライン(電気・水・医療ガス)が使用不可能な為
	ェックが1つ以上 者の受け入れた	
Microsoft Internet Explorer 🔀 Microso	oft Internet Explo	<u>④その他 (Others)</u>
(2) 「患者の受け入れが可能」となります。 (2)	「患者の受け入れが	
	OK +	にチェックを行う。チェックを行うとその他欄にフリーで理由の入力が行える。
		チェックが無い場合
緊急事態となっている状況を通知	報できる!	①~④項目でチェックが無い医療機関は患者の受け
		入れが可能な医療機関となる。

現在の医療機関の情報を入力してください。 詳細入力(医療機関情報)		詳細入力(医療機関情報)
計和の人力にと原物に対する。 医療機関の機能 当てはまる項目にチェックをしてください。		医療機関の情報がある程度把握できた頃に入力を 医療機関の状況、災害医療の実績を入力する。
手術が必要な患者の受け入れができない		
人工透析が必要な患者の受け入れができない		①医療機関の機能(Medical Functions)
受け入れている重症・中等症患者数 現在受け入れている患者の人数(累積ではない)を入力してください。		
現在受け入れている患者の人類(累積ではない)を入力してくたさい。 重症患者数(赤タグ)	A	医療機関で受け入れが困難な患者の症状がある に入力する。
中等症患者数(蓋タグ)		
半等症患者就(真ジン) 墨者転送情難		②受け入れている患者数(Number of Patients)
転送が必要な重症患者数		現在受入れている重症・中等症患者数を入力する
<ul> <li>そのうち、広域搬送基準を満たした患者数</li> </ul>		(累計ではない)
		③患者転送情報(Tranport required)
ライフライン状況 当てはまる項目にチェックをしてください。		転送が必要な患者数を入力する。また、その中で加
電気が使用できない		域搬送が必要な患者数を入力する。
水道が使用できない		④ ④ ライフライン状況 (Lifeline Damage)
医療バスが使用できない		
その他 アクセス状況等、特記する事項があれば記入してください。(200文字以下	5	現在のライフラインの状況を個別に入力する。
		⑤その他
	$\sim$	その他、①~④以外の特記する事項(医薬品の不
緊急事態となっている状況を逐次通報 <sup>、</sup>	できス1	↓ ↓ 足、自医療機関周辺のアクセス状況等)をフリー入 ↓ ↓ 力する。
を心ずなこみノモリのハルさを外垣秋		0.0.6 L

再表示問稿:   再表示しない ♥ 表示順: 医療 (機関名)順に表示 ▼ 現在、「再表示しない」、「医療 (機関名)順に表示」に設定されています。 緊急情報表示 詳細情報表示 ▼総合計へ	閉じる
「緊急情報表示 」 詳細情報表示   ▼総合計へ	
※現在二のページは「詳細情報表示」です。	
EDBA	メージ
X X県         2006/10/10 09:37 以降の入力性	戦です。
曲 御 受 ラ イ の 作 人 受け入れて 動 出 報送情報 ライフライン     その 作 人 いる出者数 出 報送情報 ライフライン     代 人 フ 印色 曲 曲 透 通 重 中 電 水 医 摩 り り     代 行 世 戦 限 死 イ り 受 出	
医療機関名         電子         の         マジン         その         その <t< th=""><th>日時</th></t<>	日時
ΔΔ地方	
<u>××××××东席</u> <b>FE IHE</b> ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 3 1 2 3 1 ◆ ◆ ◆ ◆ 2006/10/	10 11:00
xxxxxx mm me in 1 2 0 2 0 2 00 2006/10/	10 11:00
<u>×××××× nink</u> <b>Ne i i i i i i i i i i</b>	10 11:00
小計 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	
□口境方 ※※※※※<< 第28 詳細 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 3 1 2 3 1 ◆ ◆ ◆ ◆ 2006/10/	10.11:00
	0 11.00
	10.11.00
<u>小田市 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10</u>	10 11:00
AB         10000 10000 10000100000	
	2TOPA
	(メージ

DMAT管理	DMAT	
<u></u>	テスト医療保険	◆概要
●活動状況入力(入力)		DMATチーム(指定医療機関)が
都道府県: 青枩県     医療機関名: テスト医療機関	地震 地震 風水吉 事故	活動状況の入力を行う。
DMATチーム名: DMATチーム1	テロ その他 EN/46	
※被災都道府県、災害種別、派遣可否については、必ず選択し、入: 現在情報	カレてください。	◆利用者(入力者)
(金)	源達可 蒸速可 検討中	DMATチーム(指定医療機関)
派遣可否 洪遠可 ♥ (※)	◎ 準備中 ※ 遺不可 準備中 ・ 待機完了	
活動状況 ビーーーー		
現在地	X その他	
その他	域内搬送	
	域内蹤送 病院支援 現場活動 SCU活動 欄内活動 予定 M	
災害現場までの移動工程 No 場所	機内活動 予定 → 予定	
	時 > 分 発 予定 > 済	
¥225 ◆	10 T- 10 - # 42 J	
1          ₩           \$\$\\$	时 一 方 着 7年 1 航空機	
223	航空機(自衛隊) ヘリ ヘリ ヘリ(自衛隊)	
Web版 入力画面	列車 徒歩	
入力	その他	
	Sector 2	





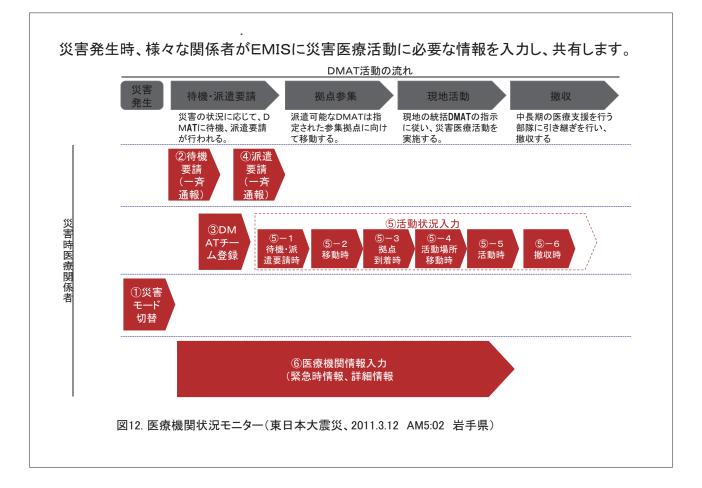


背景	追加、変更するデータ種別(案)	活用方法(案)
・発災現場の位置、詳細 状況の確認手段が無い	発災内容詳細情報(災害種別、発災日 時、発災状況、写真情報)	・現場に到着した関係者(DMA 消防関係者、自治体職員等) が、現場状況を入力し、関係 者で共有
・最初に巡回するDMA <b>T</b> が、避難所等の状況を 管理、伝達する術が無 い	避難所、救護所、救助現場情報	<ul> <li>・避難所巡回をするDMATから、 避難所、救護所等の収容状況</li> <li>を収集し、以降の救護班活動</li> <li>に活用。</li> </ul>
・救護班の派遣状況が 分らない	救護班	・現地に派遣される救護班のメ ンバーと活動状況を管理する

受付時間帯	09▼ 時 00▼ 分	r ~ [	12▼時◎▼分	
収容人数 収容人数とトリアージ状況を入力してく				
現在の収容人数		λ	累計人数	
トリアージ状況	重症人数     〇		<mark>中等症人数</mark> ○ 人	<b>軽症人数</b> ○ 人
・ 物資情報(医療関連) 医療関連物資の過不足を入力してくた	1. The second			
医療管理物質の週不足を入りして不 物資不足(医療関連)	en. ● 不足		◎ 充足	
物資情報詳細 不足している物資(医療関連)があ。 を入力してください。(200文字以下) その他 上記以外で特記事項、または支援が 合はその理由などを入力してください 字以下) ※救護所の記録としてご活用くださし、 ※本教護所で活動したDMAT・教護明	سابعان المراجع           سابعان المراجع			<b>v</b>
救護所記録			_	
日時 2013 ▼年 01 ▼月 03 ▼日		内名	<del>}</del>	
13 ▼時 00 ▼分				•
40 th th	■病院 DMATチーム1(○○)			

教護規道未妨御 15副未加	1				and the second						
78.4.2	100	*			aur						
NEWANE					Annual Constants	ᅷᄮᆕᆓᅚᄺᅑ	> <b>A</b> F				
BARNE	40	*				←救護班登	録	↓救謢圳	I活動状》	兄人力	
天吉種33 天古種33						※所属本部が決定し	た場合、もしく	は所属本部が変わった場	合に入力してくださ	<b>.</b>	
	〇地県 ○ 元水市	0 #2	0 70	e	9 40 M						変更
0 \$1941	O DIMO	0 2983	0 2084	0	0.0145	所属本部	×××県 ()	○本部			A.K.
© Rife:	© \$1497	C \$1980	© \$1849	e	5 \$10010						
たバー情報						※目的地·活動場所	が決定した場合	合、もしくは変わった場合に	こ入力してください。		
単成メンバー	101		_	1	クリア						T+66*
No 17-17-	- 氏右				85.718	目的地·活動場所	00××病	院	指示のあった	場所からを選択 🛛 👻	選択
1 0	N田 7夫		0 12 28 15		REALETE +	到着日時	2013 🗸 🕇	E 01 ▼月03▼日暦	12 ▼時30 ▼ 1	分 実績 ▼	現在日時反映
1 0	NR TF	CEM	The second se	ORMANNA	(集中57 *)	31/8 (1-4			1		STATE NO. CONCAST
3 0	14代 7子	0Z#		· # MARK #	- •						
+ 0		0.5.M		○非相同型員	· •	現在の活動状況は	移動中 です	,			
5 0		0.54		○常約38支用	•	※現在の活動状況を	を選択してくださ	α x			
6 0 7 0		0.50		● 単行は利定用 ○単行は利定用			6	-			
* 0		0.54		ORNER		準備する	待機	する 移動	カする	活動する	撤収する
1 0		0.5.0		0#H2828							
10 0		: C.E.M				予定している目的地	・活動場所 🔺				
#10.5.5%	1.00				P	場所1	00××病	÷			選択
教育電話委号							000000				
(IEA.94-000111) ※供答電話番号	==== はハイフンパーダムで入力してく	RBO.				場所2	XXXXX	見場			選択
œ						4874.0		-0-			選択
GBD						場所3		和党			1853/1
東呈鉄亭電送番 (主)	8					場所4	000002	t AR			選択
(20)											
メールアドレス						場所5	××本部				選択
(注入例:2008-00 ※10825-00341	いわったartiglist にそうしっかすると しつテレム										
CED				18	12184			人力したと	内容を登録する		
(20)	1			1	谭送信	※活動記録としてご	参照ください。				
2011											
	EAST COM CONTRACTOR	(TT)				※活動状況として入	力した内容が多	登録されます。			
-885568	6(10274) 68 000000 38					活動記録					
0.000000											
									内容		
1. V				_		2013 年 01	月03 日	活動状況:移動中			
展現地内での4F8 4F80千段	NT IZ							所属本部:≫≫県 ○○	)本部		
+ #:RH	0	0.08*	6	D EXPRESSION	18.W	11 時 5	0 分	日的地·活動場所:○○			
0 E#8800		0 医療機械のその医療病		D MADRID#				到着日時:2013年01月0	3日12時30分予定		
0100000	8#A (	0.F29~~/)	0	0.4080~1							
807.0											

_	活動状況集計		動状況詳細	1	<b>検討中・派遣</b> 不	ज		手配済	支援中		
舌動状況		<u>ファイ</u>			更新日時	活動状況	活動種別	<u>目的地・</u> う <u>場所 ステータス</u>	舌動場所 到着日時 ▼▲ 🗄		災害 <u>種別</u>
北海道	市立〇〇病院	再編		活	07/0316:48	<u>準備中</u>	_		07/03 15:00 >	<u>а</u> —	訓除東1 O
北海道	市立〇〇病院	再編		活	07/0316:49	<u>待機中</u>	_	[医]00病院	07/03 15:00 >	<u>а</u> —	訓除東1 O
北海道	口口市立市民病院	再編		活	07/0816:50	活動中	本部活動	<u>OO本部</u>	07/08 15:00 >	<u>а</u> —	訓練1 O
北海道	県立〇〇病院	再編		活	07/08 16:51	活動中	域内搬送	【救】 <u>〇〇救護所</u>	07/02 12:00 >	<u>а</u> —	創除東1 O
北海道	市立××病院		<u>救護班1</u>	活	07/0316:51	<u>移動中</u>	_	【救】〇〇救護 <u>所</u>	07/01 16:00 😚	定自動車	: 訓條東1 O
青森	県立〇〇医療センター				07/03 16:51	<u>移動中</u>	_	【 <u>)进】〇〇)进業住所</u>	07/02 12:00 子	定列車	訓練1 O
青森	国立〇〇医療センター		<u>救護班2</u>		07/08 16:51	<u>移動中</u>	_	【避】〇〇避難節所	07/02 12:00 子	定 徒歩	訓除東1 O
青森	××市立市民病院		<u>救護班1</u>		07/08 16:51	移動中	_	<u>〇〇参集拠点</u>	07/02 12:00 子	定 航空機	: 訓練1 O
青森	県立口口病院		<u>救護班1</u>		07/08 16:51	<u>移動中</u>	_	[医]00病院	07/02 12:00 予	定 ヘリ	<b>訓除東1</b> 0
秋田	_		日赤救護班		07/08 16:51	<u>移動中</u>	_	【医】〇〇病院	07/02 12:00 子	,定 (自衛隊	) 卽陳10
秋田	_		<u>○○医師会救護</u> 班		07/0316:51	<u>移動中</u>	_	【医】〇〇病院	07/02 12:00 子	定船舶	訓條東1 O
<b>₹</b> .म	_		 <u>××救護班</u>		07/03 16:51	截収	_	【医】〇〇病院	-	_	訓練1 O



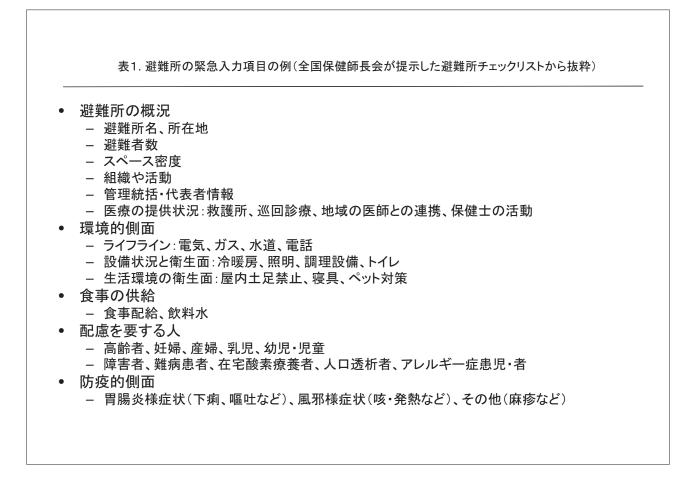
岩手県															2011/0	3/11-1		以降の入力情報です。
		墨	倒腹	뿘	ライ	その	手術	숲	受け、いる	人れて 副者類	墨4	転送	莆儭	÷.	(フライ	(צ	t Ø	
医療機關名	代行入力	勝者の予け入れが困難	倒壊・倒壊の恐れ有り	予入人類限界起	ライフライン使用不可	の他有り	手術器者深入不可	人工透析器省资入不可	重症	中等症	1	また 広原搬送可	中 等 症	電気使用不可	水道使用不可	医療ガス使用不可	の他有り	更新日時
藍岡																		
岩手医科大学付属病院	製老 新祝								7	Ø	Ø	Ø	Ø					2011/03/12 04:07
<u>県立中央病院</u>	「「「「「」」 「「」」 「「」」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 」 」 「」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」								Ø	Ø	Ø	Ø	Ø					2011/03/12 04:08
<u>整岡赤十宇病院</u>	製老 新知								Ø	0	0	Ø	Ø	•	•			2011/03/12 04:09
<b>小計</b>									7	0	0	0	0					
岩手中御																		
累立花著厚生病院	秋春 赤沢	+			٠	•	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/03/12 04:53
<u>県立中創病院</u>	秋春 新州								7	15	σ	σ	σ				+	2011/03/12 04:11
<b>小計</b>									7	15	0	0	0					
但江																		
<u>県立胆沢病院</u>	受意 許知						•		0	20	Ø	0	0				•	2011/03/12 04:13
小計									0	20	0	0	0					
両盤																		
<u>県立鰺井病院</u>	受恋 許知						•	•	Ø	Ø	Ø	Ø	Ø				•	2011/03/12 03:58
<b>小</b> ዝ									0	0	0	0	0					
気仙																		
<u>景立大船废病院</u>	受老 許知																	
<b>小</b> ዝ									0	0	0	0	0					
釜石																		
<u>県立釜石病院</u>	緊急 許知																	
<b>小</b> ዝ									0	0	0	0	0					
書青																		
景立吉古病院	受老 許知																	
<b>ት ዝ</b>									σ	0	σ	0	0					
久藤																		
<u>県立久務病院</u>	「秋老」 赤拐	•			•			•	5	11	Ø	Ø	Ø		•		•	2011/03/12 03:59
小計									5	11	0	0	0					
1 <b>7</b>																		
<u>県立二戸病院</u>	緊急 新知								0	0	0	0	0	•			•	2011/03/12 03:58
小計									0	0	0	0	0					
631									19	48	0	0	0					

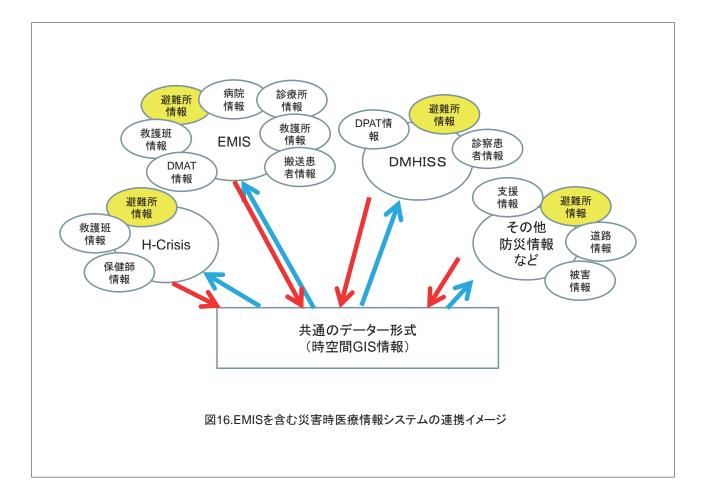
ſ

DNAT				更新日時	派遣可否	<u>活動状況</u>	参集拠点・所属本部						
								場所		到	着日時	ŧ	移動手段
兵庫県	神戸大学医学部附属病 院	<u>チーム4</u>	(ft)	<u>03/11 21:33</u>	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港		03/11	21:30	予定	自動車
兵庫県	兵庫医科大学病院	<u> </u>	代	03/11 20:12	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港		03/11	20:45	予定	自動車
兵庫県	兵庫県災害医療セン ター	<u> </u>	(ft)	<u>03/11 19:56</u>	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港		03/11	21:45	予定	自動車
兵庫県	姫路医療センター	<u> </u>	代	03/11 21:03	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					自動車
奈良県	県立医科大学附属病院	チーム2		03/12 00:32	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					自動車
奈良県	県立奈良病院	<u> </u>		03/12 01:23	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港		03/12	03:30	予定	自動車
	公立那賀病院	<u> <del>7</del>–</u> <u></u>		03/12 00:41	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					自動車
島根県	益田赤十字病院	<u> </u>		<u>03/11 23:16</u>	派遣可	移動中	大阪府	伊丹空港		03/12	03:00	予定	自動車
岡山県	岡山済生会総合病院	<u> </u>		03/11 22:25	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					自動車
岡山県	川崎医科大学附属病院	<u> </u>		03/11 20:35	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					
岡山県	倉敷中央病院	<u> </u>		03/11 22:57		待機完了		伊丹空港					自動車
岡山県	津山中央病院	<u> </u>		03/11 22:28	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港					
徳島県	徳島県立中央病院	<u> </u>		03/12 01:33	派遣可	移動中	大阪府	伊丹空港		03/11	23:30	済	自動車
愛媛県	愛媛大学医学部附属病 院	<u> </u>		03/12 01:02	派遣可	移動中	大阪府	伊丹空港		03/11	23:59	予定	自動車
宮崎県	都城市郡医師会病院	<u> </u>		03/12 01:26	派遣可	移動中	大阪府	伊丹空港		03/12	06:00	予定	自動車
宮崎県	メディカルシティ東部 病院	<u> </u>		03/12 00:32	派遣可	待機完了	大阪府	伊丹空港		03/12	06:00	予定	自動車
山口県	JA山口厚生連 周東 総合病院	<u> </u>		03/11 22:33	派遣可	待機完了	福岡県	福岡空港		03/12	02:00	予定	自動車
山口県	徳山中央病院	<u> </u>		03/12 00:11	派遣可	待機完了	福岡県	福岡空港					自動車
山口県	山口県立総合医療セン ター	<u> </u>		<u>03/11 23:47</u>	派遣可	待機完了	福岡県	福岡空港		03/12	00:30	予定	自動車
福岡県	飯塚病院	チーム1		03/11 21:53	派遣可	待機完了	福岡県	福岡空港		03/11	22:00	予定	自動車

図14. DMAT活動状況モニター(東日本大震災、2011.3.12 AM1:52 現在)

			-	印刷イメージ表示				日色示声	場合、緑色の背	「安陸」の「淡		tón "L		を見り面面を会
削	更新	更新日時	外病院	城外拠点	航空機	SCU	内病院	京巴です 人工 呼吸器		的内元()) 広域医療 搬送基準	性	年	患者	500 氏名
削		201170371 2 13:29	その他病院			いわて花香空 港 著 発	その他病院	不要	)他 有	緊急度B	男	80	1	···· + チロ
削	更新	2011/03/1 6	県立中部病院			いわて花巻空 港	その他病院	不要	)他 有	適用無し	女	86	2	בבק ג
削	更新	23:12 2011/03/1 6	着 その他病院			<ul><li>着 発</li><li>いわて花巻空</li><li>港</li></ul>	その他病院	不要	)他 有	適用無し	男	84	3	ィトシュ
削	更新	23:17 2011/03/1 2	<u>善</u> その他病院			<u></u> 割 割 割 割 ま 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	その他病院	不要	0他 有	緊急度B	男	86	4	サシ
削	更新	14:20 2011/03/1 2	その他病院			着 <mark>発</mark> いわて花巻空 港	その他病院	不要	)他 有	通用無し	女		5	 キクチ
削	更新	15:52 2011/03/1 2	その他病院			着 <mark>発</mark> いわて花巻空 港	その他病院	不要	)他 有	適用無し	女		6	F ]/I
-		15:54 2011/03/1 2	その他病院			<u> 着 発</u> いわて花巻空 港	その他病院	不要	)他 有	適用無し	+	74		
-	_	15:55 2011/03/1 2	その他病院			· - - - - - - - - - -	その他病院	不要			-		<u>7</u>	ナカエモ
-		15:20 2011/03/1	県立中部病院			港 <u> </u>					+		<u><u></u></u>	
削	更新	2 17:00 2011/03/1	著			港 		不要	1 名	適用無し	男	91	9	) =923 
削	更新	2 16:26	その他病院			港 著 発	その他病院	不要	他有	適用無し			<u>10</u>	対オ
削	更新	更新日時	外病院	域外拠点	航空機	SCU	内病院	人工 呼吸器	過馬名 記	広域医療 搬送基準			患者 ID	名
削	更新	2011/03/2 6 08:51	王子総合病院	新千歲空港 著 発	<u>1</u> 出発 到着	いわて花巻空 港 希 発	県立大船渡病院	不要	医体幹四肢外 弱外傷 100	緊急度B	女		<u>11</u>	<sup>1</sup> メイ





分担研究報告

「災害医療コーディネーターに関する研究」

## 研究分担者 小早川 義貴

(国立病院機構災害医療センター 臨床検査科 医師)

平成25年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「健康危機管理・テロリズム対策に資する情報共有基盤の整備に関する研究」 研究者代表 国立病院機構災害医療センター 近藤久禎

> 「災害医療コーディネーター」 研究分担者 小早川義貴 国立病院機構災害医療センター

研究要旨

災害医療コーディネーターに必要な項目を整理し、コア・カリキュラムの一例を示した。 DMAT、JMATなどの医療救護班、保健所はそれぞれ組織・機関の特性があるが、 専門性によらず災害医療コーディネート機能を維持するための minimum requirement がコア・カリキュラムとなるべきものである。

A. 研究目的

東日本大震災以前またはそれ以降に行 われている災害医療関係のコーディネー トに係わる研修・教育の情報を収集し、 災害医療関係のコーディネートの具体的 なモデル・手法を開発することで災害医 療関係のコーディネートの研修カリキュ ラムを開発する。

B. 研究方法

すでに行なわれた災害医療コーディネー ターに関する調査等を参照し、実際の災害 医療対応の経験からカリキュラムを開発す る。

C. 研究結果

江川らによる調査<sup>1)</sup>では災害医療コーデ ィネーターに課せられた役割として、図1 のような内容を示している。また地域災害 医療コーディネーターとして石巻地域での 災害医療コーディネートでも同様のニーズ があった<sup>2)</sup>。

我々は災害医療コーディネーター育成の ため、国立保健医療科学院が主催する「平 成25年度健康危機管理研修高度技術編カ リキュラム設計」の一部を行なった。この 研修の対象は保健所長等であり、概ね地域 の災害医療コーディネーターとして活動で きることが求められた。

一般目標(GIO)として「災害発生時に被 災地の災害医療コーディネーターとして防 ぎえる生活機能低下や災害死を抑制するた めに、関係機関や組織との連携の中で、災 害医療コーディネーターに必要なスキルを 適切に使いながら、円滑に本部運営を行い、 被災地に必要な災害支援活動を実施する。」 とした。また行動目標 SBOs は以下とした。

- 災害医療コーディネーターの役割と意 義を述べることができる。
- 地域災害医療対策会議の位置づけを述べることができる。
- 災害医療コーディネートに必要な収集 すべき情報を列挙することができる。
- 必要な情報を収集するためのアクセス 先やアクセス方法を列挙できる。
- 本部の立ち上げを行なうことができる。
- 本部内で円滑なコミュニケーションを 実施することができる。

- 上位本部や関係機関とのコミュニケー ションを適切に行なうことができる。
- 通信手段を確保することができる。
- 災害時における EMIS の役割を述べることができる。
- EMIS を適切に使用することができる。
- 収集した情報から必要な介入方法・手段 を想起することができる。
- ミーティングにおいて多機関の意見を まとめることができる。
- 会議に属する隊員や要員の安全に配慮 することができる。
- チーム内に適切な情報提供を行なうことができる。
- 医療班を適切に地域に配置することができる。
- これまでの災害において避難所で問題 となった事項を列挙できる。
- 震災関連死について述べることができる。
- 生活不活発病について述べることがで きる。
- 災害時薬剤供給の体制について述べる ことができる。
- 災害時精神保健医療の体制について述べることができる。
- 医療班の撤収について必要な項目を述べることができる。

以上のGIOおよびSBOs獲得のため設計した 項目を図2に示す。

#### D. 考察

災害医療コーディネーター教育に必要な 項目を整理し、カリキュラム例を提示した。 災害医療コーディネーターの階層は主に都 道府県レベルと二次医療圏もしくは市町村 レベル(地域)にわけられるが、今回提示 したものは主として地域レベルのものであ る。ただし都道府県レベルのコーディネー トを行なう上でも地域コーディネーション を実施できることは十分条件であり、同様 の項目は都道府県レベルの教育内容として も必要と思われる。

都道府県レベルのコーディネートは地域 のコーディネートと比して地域特性の与え る影響が小さくなり、より関係組織・部門 との調整・連携が多くなることが予想され るため、より深い関係組織・部門の知識や 連携演習が求められる。

災害医療コーディネーター研修について は、東日本大震災の際に石巻で行なわれた 災害医療コーディネートを基本にして、N PO法人災害医療ACT研究所が平成24 年度末から実施している。平成24年度は 石巻赤十字病院において、また平成25年 度は都道府県から委託を請け全国各地に出 張し、その地域特性に基づいた災害医療コ ーディネート研修を実施している。東日本 大震災前にも兵庫県や新潟県において、災 害医療コーディネーター制度は存在してい たが、系統だった教育・研修体制はなかっ た。災害医療ACT研究所の災害医療コー ディネート教育の取り組みは、災害医療コ ーディネーター制度の普及に際して多いに 参考となるものである。

災害医療コーディネーターは災害の時期 により、主となる調整内容が変わってくる。 例えば超急性期には災害拠点病院の拠点化 や病院避難、地域医療搬送の調整等が主と なり、この活動はDMAT活動そのもので ある。一方でJMAT(日本医師会災害医 療チーム)や日赤救護班等の医療救護班は、 DMATと比して被災地に入るのは若干遅 くなるが、避難所や救護所での亜急性期以 降の医療を担うことになるだろう。いずれ の組織も、必要があれば老人福祉施設等、 福祉分野の医療対応まで行なう可能性はあ る。また保健所は医療、保健、福祉の各分 野に渡り、より平時と同様、地域に根ざし て長期的にコーディネートする必要がある だろう。このようにそれぞれの組織・機関 には災害の時相および分野に関して特性が あり(図3)、その専門性を発揮する前提と して、共通の minimum requirement が、災 害医療コーディネート研修のコア・カリキ ュラムとして求められる部分である。それ ゆえ災害のそれぞれの時期に応じ、共通の コーディネート能力を基礎にコーディネー ターの専門性がいかされるよう、例えば超 急性期であればDMATが主たるコーディ ネーターとして活動すること、また慢性期 にあっては保健所等が主たるコーディネー ターになることで円滑なコーディネート機 能が発揮されることになる。

災害医療コーディネーター研修の課題と して、災害拠点病院の長や保健所長、医師 会医師等受講生の基礎的能力の差異、研修 への地域特性の落とし込み、研修時間の確 保、技能維持等があげられる。また災害医 療コーディネートという名称が使われてい るが、医療だけではなく保健分野および福 祉分野まで精通することではじめて地域全 体の災害医療コーディネート機能を発揮す ることができるため、保健・福祉分野との 連携も今後の課題である(図5)。

E. 結論

災害医療コーディネートに必要な項目を 整理し、コア・カリキュラム内容を提示し た。

#### 参考文献:

1) 江川新一、佐々木宏之「災害医療コー

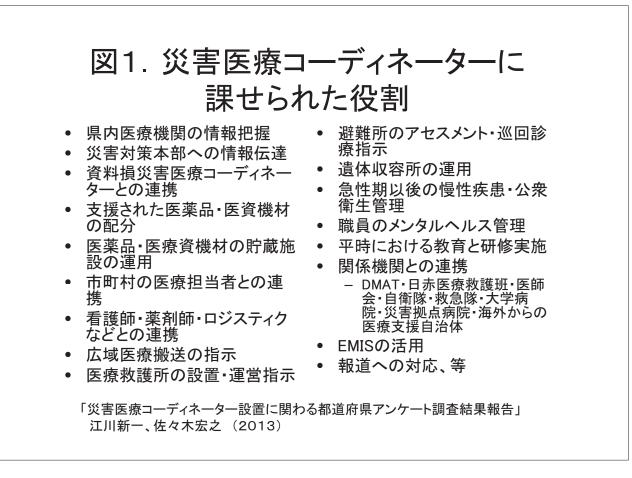
ディネーター設置に関わる都道府県アンケート調査結果報告」2013年4月1日.
 <a href="http://www.irides-icdm.med.tohoku.ac.j">http://www.irides-icdm.med.tohoku.ac.j</a>
 <a href="http://www.irides-icdm.med">p/pdf/2013-4-1.pdf</a>

2) 石井正.「東日本大震災 石巻災害医療 の全記録」講談社.2012年

- 江川新一、佐々木宏之「災害医療コーディネーター設置に関わる都道府県アンケート調査結果報告」2013年4月1日. <u>http://www.irides-icdm.med.tohoku.a</u>
   <u>c.jp/pdf/2013-4-1.pdf</u>
- 災害医療ACT研究所 http://www.dm-act.jp
- F. 健康危険情報

なし

- G. 研究発表 なし
- 1. 論文発表 なし
- 2. 学会発表 なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得 なし
- 実用新案登録 なし
- 3.その他 なし



<ul> <li>講義(40分)</li> <li>- 災害保健医療福祉コーディネーターの意義</li> <li>- 災害国の基本</li> <li>- 災害コーディネートの方法</li> <li>実技訓練(100分)</li> <li>- 本部運用の技術(40分)</li> <li>- EMIS等の情報システムの運用(60分)</li> <li>机上演習(160分)</li> <li>- 本部の運営</li> <li>- 各ニーズに対する調整:</li> <li>・ 医療班の割り振り、避難所における公衆衛生対策、感染症対策、薬剤の</li></ul>	図2
供給、生活不活発病対策、心のケア <li>- 撤収</li> <li>総合演習(140分)</li>	災害医療コーディネーター研修のコア・カリキュラム
	<ul> <li>災害保健医療福祉コーディネーターの意義</li> <li>災害国の基本</li> <li>災害コーディネートの方法</li> <li>実技訓練(100分)</li> <li>本部運用の技術(40分)</li> <li>EMIS等の情報システムの運用 (60分)</li> <li>机上演習(160分)</li> <li>本部の運営</li> <li>各ニーズに対する調整:</li> <li>医療班の割り振り、避難所における公衆衛生対策、感染症対策、薬剤の 供給、生活不活発病対策、心のケア</li> <li>撤収</li> </ul>

